

【参考資料】現場視察・ヒアリング報告書（詳細版）

目次

静岡県三島市	1
徳島県美馬市	14
NPO 法人スポネット弘前	23
ボートキッズパーク Mooovi.....	29
東京都足立区	34
コナミスポーツ株式会社	38
株式会社カーブスジャパン	48
横浜市スポーツ医科学センター	50
神戸商工会議所	54
株式会社アシックス	61
株式会社 NISHI SATO	66
電設工業健康保険組合総合健康管理センター	70
鳥取県湯梨浜町	76
東京都狛江市	80
石川県白山市	85
千葉県柏市.....	91
ルネサンス蒔田	97
公益財団法人日本ゴルフ協会	103
横浜障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール.....	108
福島県福島市	113
株式会社アイエイアイ	119
長瀬産業株式会社.....	124
大阪府吹田市	129
島根県雲南市	135
一般社団法人 parkrun Japan	140
公益財団法人日本サッカー協会	145

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
静岡県三島市	2024年1月26日（金）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の運動遊び教室の取組み ・ スマートウェルネスシティの取組み 	幼児／多様な主体
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>三島市では、あらゆる分野に健康の視点を取り入れる「スマートウェルネスみしま」に取り組んでいる。また、水と緑、文化と歴史、景観など市民で守ってきた宝に花という彩を添えることで魅力を高める「ガーデンシティみしま」の取組みは、歩きたくなる環境づくりに大きく寄与している。さらに、「地域のきずなづくり」を推進することで、ソーシャルキャピタルの醸成や市民の活発な活動を促している。これら取組みを連携させながら総合的に進めることで、健康格差の是正、市民のウェルビーイングの向上、人もまちも産業までも元気なまちづくりの実現を目指している。</p> <p>そのような中、運動・スポーツ分野では、特に、幼少期における運動への興味・関心を喚起するため、連携協定を締結した順天堂大学による幼稚園での運動遊び教室や指導者派遣などを実施している。</p> <p>また、ビジネスパーソンや子育て世代など、運動・スポーツ無関心層、若しくは興味があっても障壁があって実施に至らないターゲットに着目した事業に取り組んでいる。</p>	
<p>【乳幼児期の取組み】</p> <p>①スポーツスタート</p> <p>[目 的] 乳幼児期から身体を動かす遊びを取り入れるためのきっかけづくりとして実施。</p> <p>[対 象 者] 1歳6か月児</p> <p>[期 間] 平成23年度から実施</p> <p>[事業内容] 1歳6か月の定期健康診査の際に、運動遊びのきっかけとなる知育玩具や絵本を配布。静岡県教育委員会が乳幼児の運動能力と心の発達のために策定した「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム」のDVDを流し啓発。</p>	
<p>②スポーツ保育事業（運動遊び教室）</p> <p>[目 的] 幼児期から身体を動かす遊びを中心とした身体活動を行うことで、基本的な動きを身に付けるだけでなく、学童期につながる運動能力の向上を促すとともに、生涯にわたって健康を維持し、豊かな人生を送るための基盤づくりにつなげている。運動の日常化のきっかけを目指し、楽しく体を動かし遊ぶ中で、幼児の体力向上、生活習慣改善を目指す。</p> <p>[対 象 者] 市内幼稚園・保育園（年少・年中・年長）</p>	



[期 間] 平成30年度から実施

[事業内容] 柔軟体操（2人組遊び）、縄遊び（川とびこし、走り抜け、ジャンプ）、新聞紙を使った遊び、鬼ごっこ ほか

[協力体制] 順天堂大学、中京大学、スポーツ推進委員

[学童期の取組み]

③ トップアスリートの発掘・育成「みしまジュニアスポーツアカデミー」

[目 的]

選考会により、優れた素質を持つ市内の小中学生を選抜し、運動能力を向上させるトレーニングプログラムを実施。部活動等では経験できない競技体験プログラムを行い、それぞれの能力に応じた適正種目を発見し、将来全国規模の大会に出場できるアスリートを育成する。

[事業内容]

自転車、ホッケー、ボート、レスリング、フェンシングの競技体験、メンタル講座、栄養講座、トップアスリート講話、コーディネーショントレーニング等

[期 間] 平成27年度から実施



[障害者を含む全年齢対象の取組み]

④ パラスポーツ定期教室の開催、パラスポーツの普及

[目 的] 障害のある方の運動機会の創出、パラスポーツの普及

[事業内容] 月1回、障害者対象のパラスポーツ教室を実施。

スポーツ推進員が指導にあたる。

年1回、スポーツ推進員主催のボッチャ大会を開催。

[期 間] 令和4年度から実施



[全年齢対象の取組み]

⑤ スポーツタウンみしまネットワーク推進事業（デジタルサイネージの活用及びウォーキングイベントの実施）

[目的及び事業内容]

(株) アールビーズとの包括連携協定に基づき実施するもの。(株) アールビーズは、ランニングを中心にスポーツの素晴らしさや、健康の維持・増進に関する取り組みを世の中に広めるなど、社会に貢献することを活動理念としている。その知見やノウハウを活かし、

スポーツを通じた健康づくりの推進や地域社会の活性化を目的に、市内主要施設に大型モニターを設置し、スポーツ情報をはじめ様々な市政情報を発信。市民が日常的にスポーツ情報にふれることで、スポーツや運動に対する意識向上を目指す。

また、年1回大規模なウォーキングイベントを開催。



日本有数の観光地である箱根西麓の史跡山中城址などを折り返し地点とすることで、市内外問わず、全国から参加者を募る。

[設置個所] 市民体育館、本庁舎、各公民館他公共施設 8 箇所 及び 民間施設 2 箇所 合計 10 箇所

[期 間] 令和 4 年 6 月より設置

[配信内容] 三島市、民間のスポーツ情報、イベント情報、その他市政情報全般
(株) アールビーズ社の持つランニング、ウォーキング、自転車情報 他

[運動・スポーツ無関心層への取り組み]

⑥みしま健幸体育大学事業

<施設開催連続運動講座>

[対 象 者] 成人（ターゲットは主にスポーツ実施率の低い高齢者、運動・スポーツ無関心層のビジネスパーソンや子育て中の女性など）

[事業内容] ダンス・筋トレ・ヨガ・ストレッチ・リンパケアなどライフステージに合わせ、誰でも取り組みやすい運動・スポーツに関するプログラムを提供。



<地域団体連携運動講座>

[対 象 者] 町内会や自治会、地域のサロンや居場所、生きがい教室など

[事業内容] 事業終了後も参加者が運動・スポーツを継続できるプログラムを提供、指導者派遣。

<脂肪燃えるんピック>

[対 象 者] 18 歳以上（主にメタボ男性がターゲット）

[事業内容] 3 人 1 組でチームを組み、3 か月間の期間中に減った脂肪の量を競い、賞品はお肉のギフト券



⑦女性のスポーツ習慣化応援事業

<ワークショップ>

運動実施率の低迷等により女性の体力低下が課題となっているため、女性市民等が女性のスポーツ習慣化に向けた課題を明確化し、その解決策やアイデアと、背景となる意見や考えについて提案書を作成。

<講座実施・コミュニティ形成>

上記のワークショップで出された提案書における課題や背景、アイデアを踏まえた講座を試行的に実施。

[対 象 者] 18 歳～49 歳までの女性（主に子育て中の女性がターゲット）

[事業内容] ヨガ、ピラティス、エアロビクス、ストレッチの MIX プログラム

子連れ参加枠と一人参加枠を別日程で設定。全 4 回の連続講座で実施。1 回目には懇談会を実施し、習慣化に必要な要素である仲間づくりも行う。



⑧健康経営支援事業（運動講話・体力チェック）

〔対象者〕健康経営に取り組む、または取り組もうとしている市内事業所

〔事業内容〕従業員に対し、運動に関する講話や体力チェックを実施。

労働生産性の向上、離職率の低下、雇用の確保にも寄与。



⑨子供との運動遊びを通じた働く世代の運動習慣化事業【令和5年度スポーツ庁補助事業】

（みしま あそ VIVA！プロジェクト）

〔対象者〕小学1～3年生とその保護者

〔事業内容〕親子で身体を動かす遊びをすることで、体力づくりと運動することの楽しさを知り、自ら運動に取り組む子供を育てるとともに、保護者に運動機会を提供。また、オリンピックから運動することの大切さを学ぶことで、運動習慣の定着化を図る。



⑩アーバンスポーツ体験を通じた親子の運動習慣化事業【令和5年度スポーツ庁補助事業】

（スクールオブアーバンスポーツ IN みしま）

〔対象者〕18歳未満とその保護者

〔事業内容〕近年世界中で認知され競技人口が増えている「アーバンスポーツ」をテーマに、生活の中で親しみやすく、誰もが楽しめるような新たなスポーツの在り方と、それに親しむ接点をつくることで、日常の中に実践できる運動の習慣化を目指す親子参加のイベント

- ・体験会1回（令和5年11月18日）
- ・現地レッスン3回、オンラインレッスン4回（令和5年12月～令和6年2月）
- ・発表・体験会1回（令和6年2月25日）



⑪サイクリングライフ促進事業

○親子マウンテンバイク体験会の開催

〔対象者〕小学生～18歳未満の子供とその保護者

〔事業内容〕自転車愛好者の増加と勤労者世代の運動習慣の定着化を図るため、伊豆のへそに拠点を置くメリダジャパン(株)の指導員を講師に迎え、親子でマウンテンバイクの正しい乗り方を学び楽しさを体験する。

定員：午前の部 5組・午後の部 5組 令和5年11月19日（日）



○ロードバイク体験会の開催

〔対象者〕18～65歳

〔事業内容〕自転車愛好者の増加と勤労者世代の運動習慣の定着化を図るため、三島市内に拠点を置くブリヂストンサイクル(株)の指導員（自転車競技オリンピック 飯島 誠 氏）を講師に迎え、ロードバイクの正しい乗り方を学び楽しさを体験する。

定員：午前の部 10人・午後の部 10人 令和5年11月11日（土）



【選定理由】

同市が掲げる「スマート・ウェルネス・シティ（健幸まちづくり）」の推進においては、地域住民の運動・スポーツの機会創出に取り組み、特に、幼少期における運動への興味・関心を喚起するため、連携協定を締結している順天堂大学と、平成30年より「スポーツ保育」事業を始めている。スポーツを遊びとして積極的に活用し、幼児の体力測定を実施。測定結果は子供の親にフィードバックすることで、子供の能力・特性の把握につながり、家庭での運動機会・習慣化につなげている。幼稚園での運動遊び教室の実施や指導者派遣など、幼児期における運動習慣化や基礎的な体力・能力の発達にも取り組んでいる。

また、それ以前の乳児期の子供に対しては1歳6か月の定期健康診査の際に、体を使った親子遊びのきっかけとなる知育玩具や絵本を配布し、運動遊びの啓発を行っている。学童期の小中学生対象には、運動能力に優れた素質を持つ選手の発掘及び小中学生全体の運動能力の底上げのための事業、「みしまジュニアスポーツアカデミー」を実施している。

また、運動・スポーツ無関心層として、運動実施率の低い高齢者やビジネスパーソン、子育て中の女性などターゲットを明確化し、ターゲットのニーズや課題を踏まえた事業に取り組んでいる。例えば、みしま健幸体育大学の「脂肪燃えるんピック」では、メタボ男性をメインターゲットに据え賞品をお肉チケットとするなどユニークな仕掛けを行っている。また、女性のスポーツ習慣化応援事業では、託児スタッフの配置や頑張ったご褒美の提供、継続し習慣化していくために仲間づくりなどワークショップで出た意見やアイデアを積極的に取り入れた講座を企画している。さらに、「みしま あそVIVA!プロジェクト」「スクールオブアーバンスポーツ IN みしま」「親子マウンテンバイク体験会」では、親子参加の企画とすることで、運動好きな子供を育成すると同時に、子供に楽しい思いをさせたい、子供のためなら参加しようと思う無関心層の保護者の参加動機となっている。

規模 (令和6年3月31日見込み)	予算規模 (令和5年度予算)
① 1歳6か月児定期健康診査対象者の親子	①啓発品購入費 (648千円)
② 幼稚園11園、保育園7園 合計1,056人	②スポーツ保育事業 (0千円)
③ 選考会にて20名程度を選出/年	③みしまジュニアスポーツアカデミー補助金 (1,900千円)
④ 定期教室1回/月、ポッチャ大会1回/年	④ポッチャ参加者保険料、講師謝礼 (94千円)
⑤ 市内8公共施設、2民間施設 合計10施設での 情報発信。年1回のウォーキングイベントの開催	⑤スポーツタウンみしまネットワーク推進業務 (2,684千円)
⑥ 施設開催連続運動講座 4講座 地域団体連携運動講座 3団体×2回 脂肪燃えるんピック 1回	⑥みしま健幸体育大学事業 (1,192千円)
⑦ワークショップ2回/14名、講座4回×2種類	⑦女性のスポーツ習慣化応援事業 (1,232千円)
⑧1回・1社/15名	⑧健康経営支援事業 (0千円)
⑨2回/90組・190名	⑨子供との運動遊びを通じた働く世代の運動習慣化 事業 (2,665千円)
⑩体験会1回/31人、レッスン7回、 発表・体験会1回	⑩アーバンスポーツ体験を通じた親子の運動習慣化 事業 (4,910千円)
⑪ロードバイク2回/18名 親子マウンテンバイク2回/9組・20名	⑪サイクリングライフ促進事業 (376千円)

<p>推進体制・担当者</p>
<p>①三島市健康推進部スポーツ推進課 ②三島市健康推進部スポーツ推進課、順天堂大学、中京大学、スポーツ推進員 ③三島市健康推進部スポーツ推進課、一般財団法人日本サイクルスポーツセンター、静岡県ホッケー協会、静岡県フェンシング協会、静岡県ボート協会、静岡県レスリング協会 ほか ④三島市健康推進部スポーツ推進課 スポーツ推進委員 ⑤三島市健康推進部スポーツ推進課、(株)アールビーズ ⑥三島市健康推進部健康づくり課、シンコースポーツ(株)、市内居場所・サロン ⑦三島市健康推進部健康づくり課・ママとね(市内子育て団体) ⑧三島市健康推進部健康づくり課・三島商工会議所・市内事業所 ⑨三島市運動・スポーツ習慣化促進連絡会(健康推進部、教育委員会、シンコースポーツ(株)、(株)トヨタエンタプライズ、(株)Xcountry) ⑩三島市運動・スポーツ習慣化促進連絡会(健康推進部、教育委員会、シンコースポーツ(株)、(株)トヨタエンタプライズ、(株)Xcountry) ⑪三島市健康推進部健康づくり課・ブリジストンサイクル(株)・メリダジャパン(株)・(一財)日本サイクルスポーツセンター</p>
<p>視察・ヒアリング先の基本情報</p>
<p>【人口】106,176人(令和5年12月末現在) 【地勢条件】三島市は、古くは東海道の「三島宿」として大いに賑わい、昭和16年4月29日に三島町と錦田村が合併し市制が施行された。現在では、「新幹線品川駅からひかり号で37分」、また、東名・新東名・国道1号に通じる東駿河湾環状道路の5つのインターチェンジを擁するなど、抜群のアクセスを活かし、今後もさらなる観光交流、定住人口の増加が期待されるなど、県東部地域の中核都市として発展してきた。市内には、源頼朝が源氏復興を祈願したことで知られる「三嶋大社」をはじめ、国指定天然記念物・名勝の「楽寿園」、市街地でホテルを見ることができる「源兵衛川」など、受け継がれてきた歴史や自然を堪能できる見どころがたくさんある。また、首都圏に勤務される方にとって新幹線通勤を行うことで転職することなく移住が可能なことから、移住候補地としても人気を博している。</p>
<p>第3期スポーツ基本計画における関連記載</p>
<p>(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出 ① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出 [今後の施策目標] 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%(障害者は40%)になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと(障害者は70%程度になること)を目指す。 ✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増</p>

加を目指す。

[具体的施策]

- イ 地方公共団体は、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。
- エ 国、地方公共団体は、JISSや地域のスポーツ医・科学センター等を活用し、アスリートだけでなく、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムについても情報提供する仕組みづくりを促進する。

② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

a. 運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実

[今後の施策目標]

- ✓ 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、まずは休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。

[具体的施策]

イ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、総合型クラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者の資質向上や相互派遣、活動の場の調整等について連携・協力を促進する。また、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

b. 子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上

[今後の施策目標]

- ✓ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図る。

その結果として、

- ・ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合を12%（令和3年度）から半減、生徒の割合を13%（令和3年度）から半減、
- ・ 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加、
- ・ 新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%（令和3年度）から80%以上に、生徒の割合を75%（令和3年度）から85%以上に増加

を目指す。

[具体的施策]

カ 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行えるよう支援するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。

(5) スポーツによる健康増進

② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

[今後の施策目標]

- ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。
- ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。
- ✓ 従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る。

[具体的施策]

キ 国は、地方公共団体に対して、スポーツを通じて地域住民の健康増進を推進するため、「スポーツ健康都市宣言」やそれに類する宣言を行うよう働きかける。

取組の目標・成果

[幼児の運動遊び教室の取組み]

① スポーツスタート

- ・乳児期から身体を動かす遊びを身近に感じ、実施してもらえるよう1歳6か月の定期健康診査に併せて実施。対象者に対し95%前後の配布率があり、一定の効果があつたと認識。
- ・コロナ禍以前は、スポーツ推進員が会場に出向き、実際に運動指導を行い、待ち時間を有効に使いながら運動啓発を行うことができたが、近年では定期健康診査の方法がコロナ対応により変更になり、運動啓発DVDを流している。対面指導は難しくなったが、親子でモニターに映る運動を真似る姿が見られるなど、一定の効果がみられる。
- ・啓発品配布数 平成30年度 787人、令和元年度 683人、令和2年度 729人、令和3年度 695人、令和4年度 696人

② スポーツ保育事業

- ・子供の体力、運動量の低下やスポーツ基盤の脆弱化などの課題の中で、時代の変化に対応した子供たちのスポーツ環境の整備を進めるために「スポーツ保育」の普及を目標に掲げている。幼稚園・保育園児の体力測定と運動指導を実施。
 - ・平成30年からはじめ、令和4年までに延べ1,056人の幼児が指導を受けていることで、地域におけるスポーツ保育の普及及び幼児期の行動変容につながっており、幼児期以降の習慣化形成に向けて一定の成果。また、測定結果を保護者にフィードバックすることで、子供の能力・特性の把握につながり、家庭で

の運動機会・習慣化につなげている。さらには、この取組を幼稚園や保育園で行うことで、日頃幼児教育に携わる幼稚園教諭や保育士が、運動遊びのノウハウを獲得し、日常的に「運動遊びを」取り入れることで更なる効果を狙う。教諭や保育士にとっても「運動遊び」の専門的な指導方法を学ぶ貴重な機会となっている。

- ・参加人数 平成30年度 6園(391人)、令和元年度 6園(345人)、令和2年度 3園(160人)
令和3年度 1園(63人)、令和4年度 2園(97人)

※令和3-4年度はコロナ禍により一部オンラインリモートによる運動遊びを実施。

③みしまジュニアスポーツアカデミー

- ・平成27年の開始以降、全国レベルの大会へ出場する選手を輩出することを目的に実施。これまで延べ19名が全国、国際レベルの大会へ出場を果たす。
- ・今後、市内小学生を対象とした競技体験会等を開催し、より優秀な選手の発掘に努める。
- ・平成27年以降 参加者延べ人数 184人 全国レベル大会出場者数 延べ19人

④パラスポーツ定期教室、ボッチャ大会の開催

- ・障害のある方を対象としたパラスポーツ教室を月1回開催。パラスポーツ指導員資格を持つスポーツ推進員が中心となり指導を行う。令和4年度から実施しており、令和4年度 延べ116人、令和5年度 延べ77人(12月末現在)が参加。また全市民を対象としたボッチャ大会を令和4年度から実施し、50チーム 164人が参加。障害のある方、高齢者の参加が多く、スポーツ実施の機会を創出した。

⑤スポーツタウンみしまネットワーク推進事業

- ・民間施設を含む市内10か所に大型モニターを設置し、スポーツ情報をはじめ様々な市政情報を発信。市民が日常的にスポーツ情報にふれることで、スポーツや運動に対する意識向上を目指す。
- ・令和6年度には、新規に1台導入し、全11台となる見込み。
- ・(株)アールビーズが運営する日本最大規模のポータルサイト「ランネット」を活用し、大型ウォーキングイベントの広報を行うことや折り返しポイントを箱根西麓の魅力的な場所に設定することで、市内はもとより、全国から参加者が集う。市が掲げる、人もまちも産業も健康で幸せにしていこう「健幸なまちづくり」の一躍を担う。
- ・ウォーキングイベント参加者 令和4年度 255人、令和5年度 136人

[運動・スポーツ無関心層への取組み]

⑥みしま健幸体育大学事業

ライフステージに合わせた誰でも取り組みやすい運動・スポーツに関するプログラムを提供することで、運動・スポーツ無関心層の運動実施率の向上を目指している。令和元年度に実施した参加者アンケートの結果では、参加者のうち、運動を定期的に行っている人の割合は、参加前64.5%から72.5%に増加し、また、週1回以上運動を実施する人の割合が76.8%から82.6%に増加している。

⑦女性のスポーツ習慣化応援事業

今後もスポーツを継続したいと回答する割合80%を目指している。講座実施前の段階であるため効果測定

は今後となる。ワークショップで明らかとなった女性が運動を継続的に実施するうえで障壁となっている課題を踏まえ、事業を企画している。ワークショップからの4つの提案全てから解決に向けた工夫を取り込み、「子供を預けることの罪悪感への配慮」「一緒に頑張る仲間づくり」「オンラインでの短時間補講」「頑張ったご褒美」などの工夫を盛り込んでいる。

⑧健康経営支援事業

健康経営に取り組む企業の取り組みを支援し、健康経営に取り組む企業をさらに増やしていくことを目的としている。企業への個別訪問件数は、令和元年度は5件であったが令和4年度までに10件に倍増し、令和5年度は12月末現在で13件であり、順調に広がりを見せている。

⑨子供との運動遊びを通じた働く世代の運動習慣化事業

子供にとってワクワクするような空間を提供し、運動・スポーツ無関心層（非実施層）を取り込むことで、運動・スポーツを実施していなかった参加者が本補助事業への参加を通して「新たに運動・スポーツを実施するようになった」と回答した者の割合を50%にすることを目指している。現在、事業の途中であるため成果の確認は今後行うが、参加前アンケートの結果、参加した保護者のうち運動未実施者は63%となっており無関心層の獲得に成功している。

⑩アーバンスポーツ体験を通じた親子の運動習慣化事業

若者に人気のアーバンスポーツをテーマに、子供たちがチャレンジする過程で大人も一緒にスポーツを行う設計とし、運動・スポーツ無関心層（非実施層）を取り込むことで、運動・スポーツを実施していなかった参加者が本補助事業への参加を通して「新たに運動・スポーツを実施するようになった」と回答した者の割合を50%にすることを目指している。現在、事業の途中であるため成果の確認は今後行うが、参加前アンケートの結果、参加した保護者のうち運動未実施者は60%となっており無関心層の獲得に成功している。

⑪サイクリングライフ促進事業

東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、自転車愛好者の増加と勤労者世代の運動習慣の定着化を図ることを目的に開催し、ロードバイク体験会には定員20名のところ19名の申込があり、18名の参加を得て実施した。また、親子マウンテンバイク体験会には定員10組のところ91組の申込があり、抽選で選ばれた9組（1組体調不良によりキャンセル）の参加を得ている。親子マウンテンバイクの参加者アンケートでは、参加目的としてすべての保護者が「子供に体験させたかった」を選択（複数選択可）しており、競争率約9倍の大きな要素であることが伺える。

以上の幼児期や学童期の運動やスポーツに親しむ事業は運動に親しむ子供を育てるとともに、ビジネスパーソンや子育て中の女性など運動実施に課題を持つ方をターゲットとした事業により、着実な無関心層の取り込みを実現している。

加えて、同市の後期高齢者医療制度における一人当たりの医療費の額は、平成22年度は813,620円で県内ワーストワンであったが、令和4年度には827,218円で県内35市町中25位まで改善している。また、介護認定率についても全国や静岡県平均と比較すると低い水準を維持しており、これらも冒頭に記述した、人もまちも産業までも健康を目指す「健幸都市みしま」の一連の取り組みの成果であるという見方もできる。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

①スポーツ保育事業

- ・三島市スポーツ推進計画（2016年～2025年）において、子供たちのスポーツ環境の整備を進めるための施策として「スポーツ保育」を位置づけており、その普及手段として順天堂大学と連携し、幼稚園・保育園児の「体力測定」と「運動指導（遊び教室）」を同時に実施している。
- ・幼児期の保護者においても、スポーツや運動遊びの意義や重要性は認識しているものの、保護者側の意識（行動）の変化を促すことに着目して、保護者に対して体力測定結果や遊び教室の情報をフィードバックしている。子供の能力や特性を把握することで、園教諭や保育士だけではなく、家庭でも運動遊びをサポートする意識も高めている。
- ・生涯を通じてスポーツを楽しむためには、幼児期から学童期にかけて遊びを通じて体を動かす楽しさを体験することが重要と言われており、地域において指導できる人材育成も重要で、域内の幼稚園教諭や保育士を対象とする運動遊び指導の講習会を継続的に実施している。各園では、得られた専門的な知見を基に、遊び教室による指導のない普段の保育活動においても、幼児が多様な動きを意識的に取り入れられるような機会創出につながっている。

②健幸まちづくり

- ・三島市は、2009年（平成元年）に「健康都市」を宣言。以降、まちづくりの指針となる三島市総合計画において、健康で福祉が充実したまちづくりを目指している。第5次同計画の重点プロジェクトの1つには「スマートウェルネスみしま」として、市民の誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりとして、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた“健幸”都市づくりを進めている。
- ・プロジェクト「スマートウェルネスみしま」では、食と運動・スポーツを中心とした健康づくりを中核として位置づけており、ビジネスパーソンや子育て世代、無関心層のみならず、運動や集団活動に苦手さを持つ子供のためのレクリエーション教室やパラスポーツ教室など、多様なすべての方にスポーツや運動を通じて健康づくりを推進している。最近では、民間企業との連携したデジタルサイネージの活用（スポーツタウンみしまネットワーク事業）によるスポーツ情報や市政情報の発信として、2023年（令和4年）以降、市内に10カ所設置することで、市民がより日常的に運動・スポーツの意識を持てるような環境整備を進めている。
- ・チームみしまの予算財源の確保方針は、スポーツ庁の運動・スポーツ習慣化促進事業をはじめ、健幸まちづくりの推進に国等の使える予算をウォッチし、他財源と自己財源と上手く併用することを意識している。
- ・健幸都市の実現に向けた行政組織の見直しにも着手している。従来の体制（タテ割り）での推進は困難と判断し、市長主導の下、組織改編を行い、“チームみしま”を掲げて、健康づくり（健康づくり課）とスポーツ振興（スポーツ推進課）、地域包括ケア、介護保険などの部署は同一の部局に集約させるなど、政策企画・立案等において部署間での意思疎通を円滑にさせている。

【課題】

課題① スポーツ保育事業

- ・ 幼児の定期体力測定で得られたデータは、運動遊び教室による効果や幼児の体力変化のエビデンスとなり、今後、その分析・見える化は未着手であるが、エビデンス活用は幼児期から運動習慣化に取り組みの後押しになり、順天堂大学との連携強化や域内連携の体制拡大・拡充への動きにつながると良い。
- ・ 順天堂大学のプログラム（スポーツ保育事業）に対する市の評価軸・評価方法の設定については未着手（市とも非予算化）だが、地域における体力測定及び教室の実施による浸透・普及面では一定の成果を挙げている中で、適切な評価の導入により事業継続や拡大の検討させることを期待したい。

課題② 健幸まちづくり

- ・ 健康づくりをはじめ、様々な継続事業や新規事業は、委託形式が中心となり現在の人員で対応出来ているが、現在の指定管理事業者（5年間）である市内の企業から市民に楽しんでもらうアイデア・提案があり、新規事業へ発展し、その後の事業運営もお願いしているケースもあるなど、指定管理業務とスポーツ参加機会の推進事業を一体的にすることで効率的な運営の一方で、持続性の観点からも、外部のノウハウ依存が高まっている面は今後検討が必要と感じる。
- ・ スポーツを通じた健幸づくりを進めている中で、アーバンスポーツやサイクリングなど、若い世代を中心に関心が高まっている競技・種目に着目して事業を展開し、親子や若い世代の無関心層の取込みに一定の成果も出ているが、運動・スポーツの無関心層への今後アプローチを特に課題としている。

委員所見

【津下委員】

- ・ すべてのライフステージ、アスリート・一般・運動に苦手さのある子供への事業など、現場目線での提案が実現されている。「誰一人取り残さない」という姿勢が感じられる。地域に関係するトップアスリートとの交流が図られており、競技スポーツ部門と健康部門の共同作業の良さが出ている。
- ・ その背景として、総合計画への位置づけ（健幸都市づくり）、行政機構の工夫（健康推進部に保険年金課、健康づくり課（健幸推進室を含む）、スポーツ推進課、地域包括ケア推進課、介護保険課が位置づけられている）により、健康推進部署とスポーツの連携が進みやすい体制になっていることがあげられる。また、国の動向をよく研究し、補助金等をうまく活用して事業の進展をはかっている。現場のアイデアが市政に反映されやすい雰囲気を感じた。歩くのが楽しいまちである。
- ・ スポーツ保育事業（運動あそび教室）：運動としては発達段階に合わせたプログラムであり、全員が楽しみながら体を動かせるよう、プログラムの内容や進め方の工夫がみられ、外部講師の起用が効果的と思われた。園の先生への講習も実施しており、普段の活動にも取り入れられている様子であった。
順天堂大学から、研究・教育目的のオファーで始まった事業であり、市としての予算化された事業ではない。複数園に拡大するなど、大学側への負担も増えてきているのではと思われた。事業の効果を検討したうえで、事業の位置づけや実施方法の見直し（市内の指導者との連携等）、予算措置などを検討すべき時期に来ているのではと思われた。

【豊岡委員】

- 三島市では、人もまちも産業までもが健康で幸せを実感できるまちを目指す『スマートウェルネスみしま』を、私が市長に就任した翌年の平成 23 年から主要施策に位置付けるなかで、積極的な取り組みを進めてきた。
- この取り組みは、健康づくりだけでなく、生きがいや絆づくり、産業振興やコミュニティづくりを通じて、生活環境を豊かに、人もまちも産業も健康で幸せにしていくことを目指している。
- とりわけ、幼稚園や保育園で運動を遊びと捉えた「運動遊び教室」を実施することで、運動は楽しいと感じる運動好きな子供を増やすことが、生涯にわたり運動習慣を持つためのきっかけづくりに繋がると捉えている。
- また、「運動遊び」と共に実施する体力測定結果を保護者にフィードバックすることで、親世代にも、運動の大切さを実感してもらい、幼児期の子供をターゲットとしながらも、スポーツ実施率が低いといわれている親世代への働きかけを同時に行っている。
- さらには、幼稚園教諭や保育士など、幼児教育に関わる者が、運動遊び教室を体験し、研修を受け効果的な運動遊びの実施方法を習得することで、資質向上を図るとともに、運動遊び指導が継続的に実施できる体制を整えている。
- 取り組みの成果として、効果を数値化することは難しいところではあるが、例えば、国の幸福度調査（厚生労働省「健康意識に関する調査」平成 26 年 2 月実施）の結果と本市が毎年実施している市民意識調査の結果を比較すると、全国の幸福度の平均 6.38 点に比べ、本市の幸福度の平均は 6.89 点と高い結果が得られた。また、三島市への愛着度は 89.2%と他の地域に比べて高い数値を維持している。さらに、後期高齢者の一人当たりの医療費は、平成 22 年度は静岡県下で三島市が最も高額であったのが、近年では県内で中位程度に改善されたこと。介護認定率も、全国や静岡県の平均値と比較し、低い状態を維持しており、令和 3 年度から令和 5 年度までの介護保険料は県内 1 位の安さとなっている。これらの結果が『スマートウェルネスみしま』の取り組みの成果と考えている。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
徳島県美馬市	2023年12月19日(火)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
ヴォルティス元気っずプログラム/ ヴォルティスコンディショニングプログラム	幼児/多様な主体
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的に、平成30年11月21日に本市と大塚製薬株式会社との間で締結した「健康増進に関する連携協定書」及び徳島ヴォルティス株式会社を含めた三者で締結した「健康増進のためのプログラムに関する覚書」に基づき、主に次の取組を実施している。</p> <p>①PFS（成果連動型民間委託契約方式）ヴォルティス元気っずプログラム</p> <p>[目的] 幼児期に必要なとされる多様な動きの獲得や体力・運動能力の向上を目的とした「運動遊び」と、体の成長に不可欠な「栄養等の学習」を通じて、活動的で健康的な生活習慣を習得し、生涯にわたり豊かな人生を送るための基盤づくりにつなげる。</p> <p>[対象者] 市内の認定こども園及び幼稚園に通う5歳児</p> <p>[期間] 令和3年度～</p> <p>※令和2年度は Sport in Life 推進プロジェクトとしてプレ実施（3園で10月から6回実施）</p> <p>[プログラム内容] 年間12回、徳島ヴォルティスコーチが指導する運動プログラム（日本スポーツ協会開発のアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）とボールを使った運動遊び）を実施するとともに、熱中症対策飲料や栄養補助食品の支給、ワークブックやSNSを活用した情報発信を行う。</p> <p>[成果指標] 運動遊びに対する意識（好悪）の改善度</p> <p>[協力] 大塚製薬(株)、(公財)日本スポーツ協会、東京学芸大学、(株)モルテン</p> <p>[参加人数] R2：3園102人、R3：7園170人、R4：5園171人、R5：6園193人</p> <p>②美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム</p> <p>[目的] 運動機能の改善を通じて運動習慣の定着化を図り、将来的な医療費や介護給付費の適正化につなげる。</p> <p>[対象者] 姿勢の悪さや慢性的な痛み（肩痛、腰痛等）を感じる20歳以上の市民1,800人（1クール100人×5年間18クール）</p> <p>[期間] 令和元年度～令和5年度の5年間</p> <p>※平成30年度に職員を対象としたプレ事業を実施</p> <p>[プログラム内容] 1クール9週間、(株)R-bodyのコンディショニングメソッドを習得した徳島ヴォルティスコーチの指導による運動プログラムに加え、栄養補給やICTの活用による活動量の「見える化」を行う。</p> <p>[成果指標] プログラム参加者数、運動習慣の改善度、基本チェックリストの改善度（65歳以上のみ対象）</p> <p>[協力] 大塚製薬(株)、(株)R-body、(株)タニタヘルスリンク、(株)日本総合研究所</p> <p>[参加人数] R1：3クール267人、R2：2クール131人、R3：4クール259人、R4：4クール331人、R5：3クール291人</p>	



【選定理由】

同市では、徳島ヴォルティス（Jリーグ）及び大塚製薬（株）と連携し、「ヴォルティス元気っずプログラム」を展開。日本スポーツ協会の「アクティブ チャイルド プログラム（JSPO-ACP）」を活用し、徳島ヴォルティスのコーチが市内の幼稚園やこども園を訪問し、園児が運動遊びに親しむことで未就学児の運動習慣の定着と集団遊びを通じた社会適応能力の向上が図られている。さらに、全市民を対象とする「ヴォルティスコンディショニングプログラム」として運動習慣の定着化を目指す取組を実施しており、民間企業のノウハウも活用して市民のコンディショニングづくりに取り組んでいる。

規模	予算規模
193 人（令和 5 年度こども園等に通う 5 歳児）／ 26,820 人（令和 5 年 11 月末現在の人口）	元気っずプログラム事業（PFS）5,713 千円 （うち成果連動型支払分 500 千円） コンディショニングプログラム事業（SIB）6,300 千円 （うち成果連動型支払分 600 千円）

推進体制・担当者

- ・行政（元気っずプログラム：子どもすこやか課／コンディショニングプログラム：美と健康のまち推進課）
- ・徳島ヴォルティス株式会社

視察・ヒアリング先の基本情報

【人口】 26,820 人（令和 5 年 11 月末現在）

【地勢条件】

徳島県西部、吉野川の中流域に位置し、総面積は 367.14 ㎢。北側の阿讃山脈、南側の剣山を始め、総面積の約 8 割が森林で、市のほぼ中央を東西に吉野川が、南北には穴吹川などの吉野川水系の河川が流れる、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域である。

【特色】

平成 17 年 3 月 1 日、脇町、美馬町、穴吹町及び木屋平村が合併して誕生した。重要伝統的建造物群保存地区の「うだつの町並み」や由緒ある寺院が並ぶ「寺町」などの文化財が残る、歴史情緒あふれるまちでもある。

高齢化率が 4 割を超える一方で年少人口（0～14 歳）の占める割合が 1 割を下回るなど、急速な少子高齢化が進む中、人生 100 年時代を迎え、全世代へのコンディショニングの普及や「美」を通じた高齢者の外出支援などの「美と健康のまちづくりプロジェクト」を推進している。

第 3 期スポーツ基本計画における関連記載

- （1）多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上
- a. 運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実

[今後の施策目標]

- ✓ 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、まずは休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。

[具体的施策]

イ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、総合型クラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者の資質向上や相互派遣、活動の場の調整等について連携・協力を促進する。また、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

b. 子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上

[今後の施策目標]

✓ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図る。

その結果として、

- ・ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合を12%（令和3年度）から半減、生徒の割合を13%（令和3年度）から半減、
- ・ 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加、
- ・ 新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%（令和3年度）から80%以上に、生徒の割合を75%（令和3年度）から85%以上に増加

を目指す。

[具体的施策]

カ 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行えるよう支援するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。

(5) スポーツによる健康増進

① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

[今後の施策目標]

✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。

✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

[具体的施策]

ウ 国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方や厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準・身体活動指針」等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する。

取組の目標・成果

本市では高齢化率が4割を超える一方、公共交通機関に乏しく、移動を自家用車に頼る生活環境や糖質の多い食生活等が影響し、糖尿病の治療者数は年々増加傾向にある。幼児期においても、3歳児健診における肥満度20%以上の子の割合が徳島県では1.4%であるのに対し本市では2.6%であるなど肥満傾向児が多く、各世代が生涯にわたり健康づくりに取り組み、それぞれのライフステージにおけるライフパフォーマンスの向上を目指すことにより、「健康寿命をいかに延伸させるか」が重要な課題となっている。

こうした中、本市と大塚製薬(株)、徳島ヴォルティス(株)の三者で締結した「健康増進のためのプログラムに関する覚書」に基づき、徳島ヴォルティス(株)に委託し、各種運動プログラムを実施している。

①PFS（成果連動型民間委託契約方式）ヴォルティス元気っずプログラム

令和2年度～令和4年度で延べ443人の5歳児が参加した。

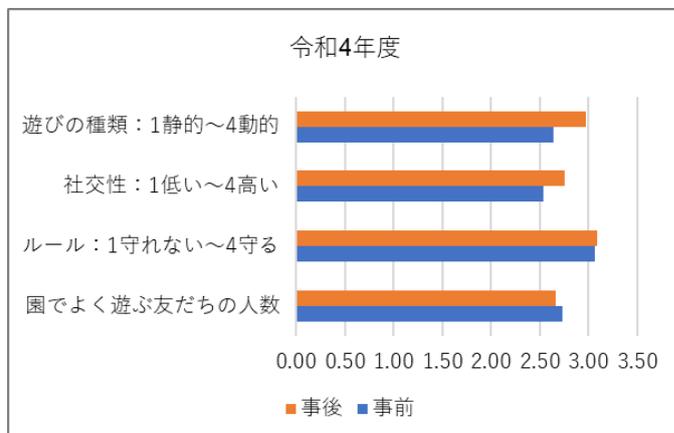
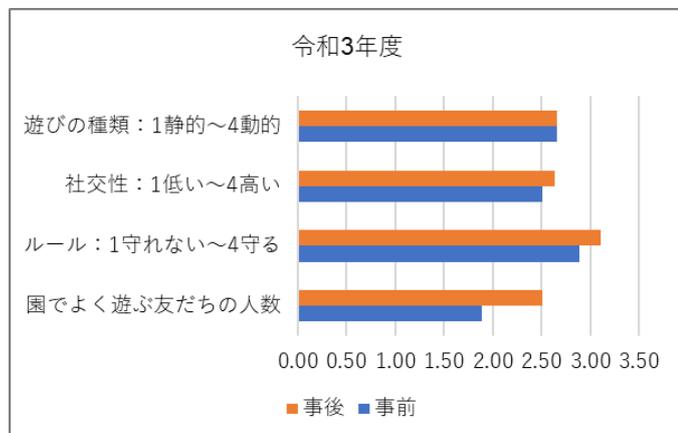
成果連動の支払基準となる目標値については、「運動遊びが好きでなかった園児のうち、改善した園児の割合」とし、令和3年度は25%に、令和4年度は60%に設定したが、前者については71.0%、後者については92.3%と目標を達成している。

○プログラム開始時に運動遊びが好きでなかった園児のうち、終了後に改善した園児の割合（保護者アンケートより）

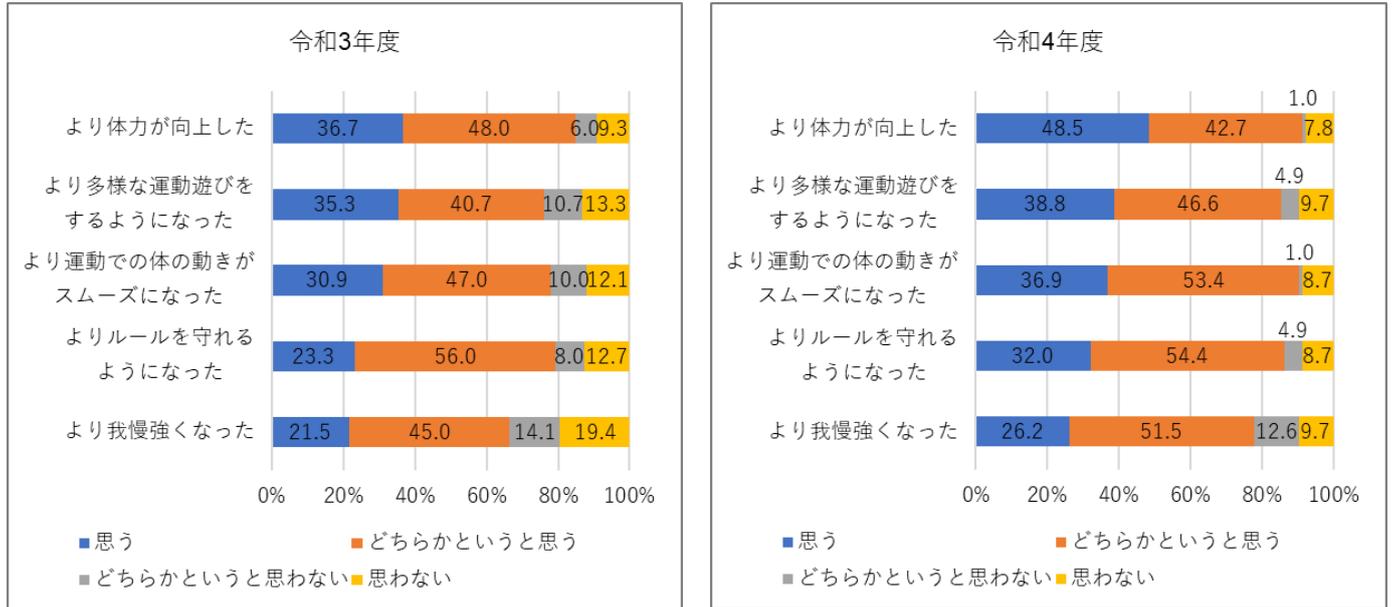
	令和3年度	令和4年度	計
目標値 (%)	25.0	60.0	—
実績値 (%)	71.0	92.3	80.7
対象者数 (人)	31	26	57
改善者数 (人)	22	24	46

プログラム実施後には遊びの種類（活動量）が増えたほか、よく遊ぶ友達の人数が増え、より協同的・組織的な遊びを好む、社交性が高まる、決まりやルールを守るようになるなどの傾向が見られた。さらに、保護者アンケートでは、「食事の量が増えた」、「寝付きが良くなった」、「休日にはなるべく外で遊ぶようになった」、「覚えてきたことを自宅で教えてくれ、家族で一緒に楽しんでいる」など、子どもだけでなく家族全体の行動変容にもつながったという意見も見られている。

①クラス担任アンケート



②保護者アンケート（事後）



②美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム

令和元年度～令和5年度で延べ1,279人の市民が参加した。

成果連動の支払基準となる目標値については、医療費と介護給付費の抑制に効果が認められている「運動習慣（1日30分以上、週2回以上）がない人のうち、運動習慣が身についた人の割合：60%」と「65歳以上の参加者について、介護予防基本チェックリストの運動器の機能低下に係る5項目中3項目以上該当者のうち、2項目以下へ改善した人の割合：70%」に設定したが、前者については64.8%、後者については84.9%と目標を達成している。

①運動習慣のなかった者が運動習慣を持つようになった割合

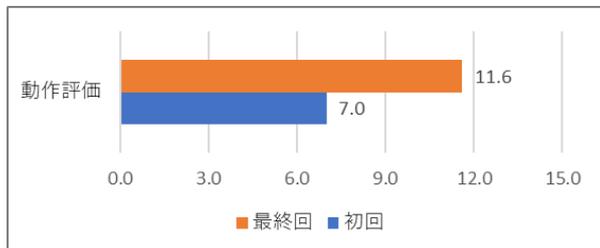
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	—
実績値 (%)	58.2	65.6	65.6	64.5	80.6	64.8
対象者数 (人)	91	64	90	76	31	352
改善者数 (人)	53	42	59	49	25	228

②65歳以上の者で介護予防マニュアル基本チェックリスト3項目以上に該当した者が、2項目以下になった割合

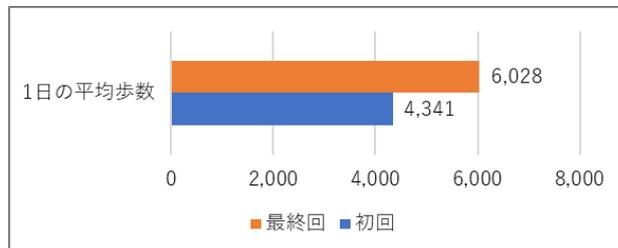
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
目標値 (%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	—
実績値 (%)	100.0	81.8	90.0	69.2	66.7	84.9
対象者数 (人)	16	11	10	13	3	53
改善者数 (人)	16	9	9	9	2	45

さらに、参加者からは、「身体の痛みがなくなった」、「外出する機会が増えた」など効果を実感する感想が寄せられているほか、参加者同士のコミュニティが形成されるといった効果も確認されている。

①動作評価 (S.O.A.P®スコアの変化)：R1～R5

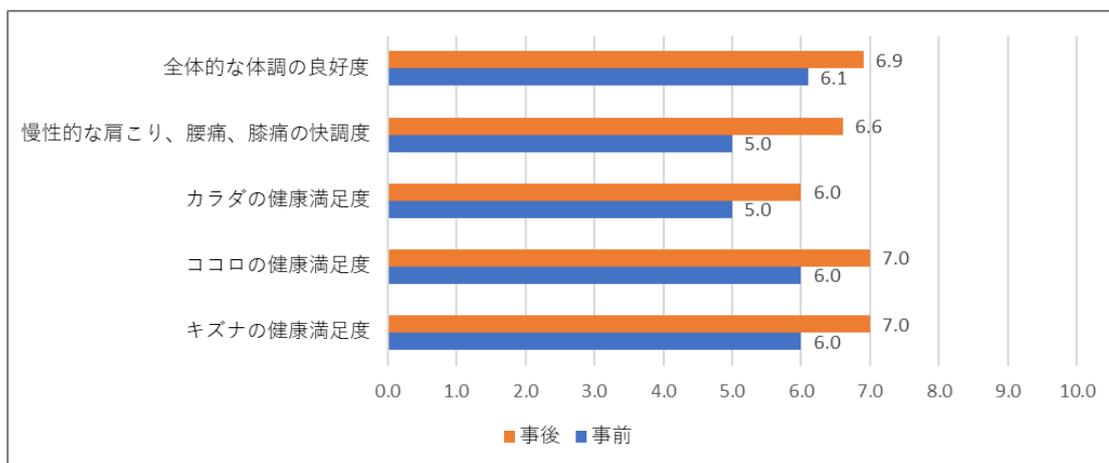


②プログラム期間中の活動量：R1～R4



※5項目の動作機能を各3点満点で評価

③参加者アンケート：R1～R5



ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

①PFS (成果連動型民間委託契約方式) ヴォルティス元気っずプログラム

- ・日本スポーツ協会のアクティブ・チャイルド・プログラム (ACP) を活用し、子供たちが楽しみながら発達段階に応じて運動あそびに親しめるメニューを実施できている。さらに、ACP を徳島ヴォルティスのコーチ陣が指導することで、子供たちにとってより運動が楽しめる機会となっている。
- ・子供や保護者へのアンケートを実施し、適切な指標に基づいて成果の把握を行うことで、事業の改善につなげている。プログラムを実施することによる子供への効果や保護者からの高い評価は、プログラムを実施する徳島ヴォルティスのコーチにとっても励みとなり、より質の高いプログラムを提供するうえでインセンティブとなっている。
- ・徳島ヴォルティスのコーチと現場の先生とが上手く連携しており、互いに理解し尊重し合ってプログラムを実施できている。また、例えば LINE グループを活用し、徳島ヴォルティスのスタッフから保護者に子供たちの写真を提供するなど、保護者のニーズも踏まえたプログラムの提供につながっている。
- ・集団行動を通じて、子供の体力・運動能力の向上のみならず、ルールを守れるようになる、社交性が身につく

などの効果にもつながっている。

- ・運動あそびとともに、生活リズムや栄養、休養等の情報もまとめたリーフレットを作成して配布し、幼児にも分かりやすく伝えることで、健康リテラシーを高めている。

②美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム

- ・(株) R-body や大塚製薬(株) と連携して専門的なノウハウを活用することで、トップアスリートのコンディショニングの手法を市民の健康増進につなげている。単なる運動機会の提供ではなく、市民のコンディショニングづくりの一環としてプログラムを実施することにより、腰痛等をはじめ身体に何らかの不調を感じる 20 歳以上の市民の運動機能の改善につなげているほか、運動習慣の定着も見られるなど、具体的な効果をもたらしている。
- ・大塚製薬や R-body と連携しつつ、現場での指導自体は J リーグクラブの徳島ヴォルティスが行うことで、情報発信において大きな影響力をもたらしており、地域住民への普及に成功している。
- ・有識者の知見も活用して評価指標の設定を行い、データに基づいて成果を継続的に把握している。
- ・プログラムを通じて、「美と健康のまち」をかかげる美馬市を市内外にアピールする機会にもなっており、まちづくりにもつながっている。

【課題】

①PFS (成果連動型民間委託契約方式) ヴォルティス元気っずプログラム

- ・子供や保護者へのアンケートで把握したデータについて、更に詳細な分析を行うとともに、例えば子供の体力向上につながっている等のエビデンスを活用してプログラムの効果を更に示せると良い。
- ・親子で参加する教室は、場所や日程の困難さはあるものの、子供のみならず親子で運動あそびに親しめるプログラムの拡充にも期待したい。

②美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム

- ・現在把握しているデータを積み上げていくことで、中長期的には、同プログラムが医療費削減や介護予防などにつながっていることも、効果として示すことができると良い。
- ・市民のコンディショニングづくりへの意識や知見を更に高めるためのプログラムも検討しており、今後の更なる拡充に期待したい。

委員所見

【岩田委員】

行政、民間企業、プロスポーツクラブの 3 者が協働して取り組んでいるとてもユニークな事例である。今回、2 つの認定こども園を視察して強く感じたことは、園児一人ひとりが心の底から運動を楽しんでいるという事である。昨今、子どもの体力低下やスポーツ離れなどが大きな課題として取り上げられる中、本来、スポーツは自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化であり、自らが積極的に取り組んでこそ、スポーツの良さを享受できると考えている。そういった意味で、園児が積極的にプログラムに取り組み、心の底から運動あそびを楽しんでいる様子は、まさにスポーツ本来のあるべき姿を垣間見る瞬間であった。

美馬市では、市内の認定こども園及び幼稚園に通うすべての5歳児が「元気っずプログラム」に取り組んでいる。年間12回というわずかな回数ではあるものの、普段の園での活動や自宅等においてプログラムで学んだ運動遊びを継続して行うことで、体力・運動能力の向上に大きく寄与すると感じた。子どもの様子を見ていると約40分のプログラムはあっという間であり、予算やマンパワーなど様々な事情はあるとは思うが、さらなる実施回数の増や対象者の拡大を行うことで、より一層の効果が得られるのではないかと感じた。

また、本プログラムには大塚製薬株式会社も関わっていることから、運動遊びだけではなく、身体の成長に不可欠な栄養面での学習や水分補給の大切さを同時に学ぶことができる点も特筆しておきたい。

美馬市では、この「元気っずプログラム」の他にも、20歳以上の市民を対象とした「コンディショニングプログラム」に取り組んでおり、参加者にはリピーターも多く大変好評なプログラムである。

「コンディショニングプログラム」の目的は、運動機能の改善を通じて運動習慣の定着化を図ることであり、将来的な医療費の削減や介護給付費の適正化につながる事が予想される。

以上のように、美馬市では市民の健康づくりを目的に幼児から高齢者まですべての年代に対して様々な取り組みを行っている。美馬市では急速な少子高齢化が進んでいるが、幼児年代と高齢者年代がともに取り組むことができるプログラムなども企画することで、より一層、全世代での運動習慣の定着化が図られ、同時にスポーツをきっかけとした地域交流の促進が望まれる。

今後は「元気っずプログラム」に参加した子どもの体力テストの結果の変化や「コンディショニングプログラム」に取り組んだことによる医療費削減の推移など、様々な角度から分析を行うことで本プログラムの有効性をより示すことができると考える。

【松永委員】

美馬市では、「子どもすこやか課」や「美と健康のまち推進課」などを配置し、前市長・現市長の強いリーダーシップのもとに、さまざまな政策・施策・事業を展開している。特に今回は、美馬市民の健康を取り巻く課題解決に向け、健康づくりの推進を目的に締結した、地元の**大塚製薬株式会社**と**徳島ヴォルティス株式会社**との連携事業の一部を視察、関係者へのヒアリングに参加した。

① PFS（成果連動型民間委託契約方式）ヴォルティス元気っずプログラム

- ・美馬市内のすべての5歳児を対象に展開しているこのプログラムは、幼児期の多様な運動機能の発達のみならず、特に幼児期の神経系は5歳から6歳までで大人の80%に達するというエビデンスをもとに実施されている。さらに、評価指標の設定を行い、データに基づいて成果を継続的に把握している点も評価に値するが、さらに詳細な分析も期待される。また、今後は、小中学生となった子どもたちの運動・スポーツ活動の継続性や体力測定結果などを検証し、このプログラムの成果を確認していくなど、継続的にエビデンスを積み上げていくことが重要である。
- ・運動あそび（ACP）とともに、生活リズムや栄養・休養、そして地元のプロサッカークラブである徳島ヴォルティスのチーム紹介・ホームゲーム日程等の情報もまとめたリーフレットを作成・配布している。保護者のみならず幼児にもぬりえなどを挿入し、分かりやすく伝えることで、健康リテラシーを高めている点は非常に興味深い。今後は、現在も活動上のツールとしているLINEなどを活用し、より身近な情報源となるような展開が期待される。

- 行政・地元企業・地元プロスポーツチームが連携しているだけでなく、日本スポーツ協会スポーツ科学研究室がそのリーフレットを監修し、発行は徳島ヴォルティス（株）、大塚製薬（株）は栄養関係の情報提供をするという形でリーフレットを制作し、全5歳児の家庭に配布している点も評価に値する。
- 大塚製薬（株）からは、プログラム実施時の水分補給ドリンク提供（割引）へのサポートおよびリーフレット制作へ情報提供、（公財）日本スポーツ協会ではACPおよびリーフレット制作サポート、東京学芸大学は調査等のエビデンス蓄積へのサポート、（株）モルテンからは安全面に配慮したボール等の提案など多岐にわたる組織間の関係構築による事業展開は好事例といえる。
- リーフレットのみならず、保護者や親子で参加するプログラムの実施については、ぜひチャレンジをしていただきたい。
- 徳島ヴォルティスのコーチの指導と保育士さんのサポートのもと、全参加者が「楽しむ」ことを第一義に展開し、運動量にも差が出ない工夫がなされているこのプログラムは、他の模範となる内容であった。
- 現状では保育士さんは女性が多く、徳島ヴォルティスのコーチは男性が多いという構成である。これは全国的な傾向といえる。今回の視察を通して、園児にとっては日常とは異なる男性スタッフからの運動あそびやスポーツの指導を体験し、より良い効果が生まれている部分もあると感じた。職業領域での性別役割や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）についても考えさせられる視察であり、社会全体で向き合う課題であると感じた。

② 美馬市版 SIB ヴォルティスコンディショニングプログラム

- 今年度でこの事業は一旦終了ということであったが、これまでの実績とデータを継続的に蓄積し、検証していくことが重要であるため、新たな形での継続に期待したい。また、医療費削減や介護予防などへの貢献についての検証も重要である。
- 両プログラムにおいて、「地域おこし協力隊」を活用しているそうであるが、これまでの実績として、美馬市に移住して健康スポーツ振興に持続的に関わる人材の確保には至っていないようである。コーディネーター役となる、地域の健康・スポーツマネジメント人材の確保は課題であるため、首長のリーダーシップも含め、大きな期待を寄せている。

視察・ヒアリング先	ヒアリング実施日
NPO 法人スポネット弘前	2023年9月4日(月)～5日(火)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
スポネット弘前のスポーツ教室、健康づくり事業、施設運営等の取組	子供、高齢者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>総合型地域スポーツクラブとして様々なスポーツ教室、サークル活動、イベントを実施し年間約2万人の地域の方が参加している。その事業の実施にあたり、多くのスタッフ会員やボランティアスタッフが運営に携わり、スポネット弘前としてそのマネジメント業務を常に行っている。</p> <p>また、同時に下記の指定管理事業及び委託事業を行っている。</p> <p>① 弘前市高齢者トレーニング教室の委託運営</p> <p>事業内容：介護予防を促進するためのトレーニング教室 実施期間：平成27年～ 随時単年度更新 実績：令和2年度 ヒロロ教室 7,800人、相馬教室 3,300人 年間延べ運営人数：職員及びスタッフ 80人 ボランティア及び関連者 60人</p> <p>② 弘前市民文化交流館及びこどもの広場内遊び場 指定管理業務</p> <p>事業内容：市民に芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供した、市の子育て支援の拠点として子供の安全な遊び場を提供することにより安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために設置した弘前市民文化交流館をグループによる指定管理者として管理運営する。</p> <p>実施期間：平成28年6月～現在 実績：令和2年度 約15万人 年間延べ運営人数： 職員及びスタッフ 40人 ボランティア及び関連者 250人</p> <p>③ 南富田町体育センター指定管理業務</p> <p>事業内容：市民一人一人の健康増進と体力づくりのため、児童・生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとして軽スポーツ・レクリエーションスポーツの普及・推進を図るために設置する弘前市南富田町体育センターを指定管理者として管理運営する。</p> <p>実施期間：平成26年4月～現在</p>	



実績：令和2年度 年間利用者数 2万人

年間延べ運営人数：職員及びスタッフ 40人 ボランティア及び関係者 40人

④ 弘前市児童のスポーツ環境整備支援事業（名称放課後スポーツ教室＝弘前市委託事業）

事業内容：弘前市において、児童のスポーツ環境減少が著しい地域での放課後時間を利用した運動機会の提供。1年を4つの期間（1期間2～3か月）に分けて、各校で実施種目が重複しないように運動種目をローテーションさせて実施。郊外地域では活動場所への距離的な問題も鑑みて送迎を実施。

実施期間：平成30年度～（実施中）

実績：市街地・郊外併せて11校を対象にスポーツ活動の場を提供。

（バスケットボール・バレーボール・サッカー・ダンス・陸上・ドッジボール・ラグビー・ニュースポーツ・野球）

年間を通して約200回の実施・2,200人強の参加者あり。

年間延べ運営人数：職員及びスタッフ 40人 ボランティア及び関係者 60人

⑤ 旧修斉小学校利活用事業

事業内容：企業（弘前中央青果株式会社）が行政より取得した旧弘前市立修斉小学校（平成28年3月廃校）のグラウンド、体育館、校舎を「過疎地域へのスポーツ環境の提供と地域のコミュニティの場の提供」を図るために利活用事業を開始。

実施期間：令和2年6月～ 随時単年度更新

実績：令和2年6月 体育館工事着工、
グラウンド整地作業開始

年間延べ運営人数：職員及びスタッフ 40人

ボランティア及び関係者 40人



⑥ 各種定期活動

こども～高齢者までが参加できる、バスケットボール教室、バレーボール教室、チアダンス教室、バドミントンなど様々なサークル活動、教室事業を展開し、年間約7000名の地域住民が参加している。



【選定理由】

「スポーツで創る元気なまち」を合言葉に、年齢・性別等にかかわらず「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるスポーツ環境を整備し、地域コミュニティの構築を図っている。具体的には、スポーツ教室の開催や指

導者の育成・派遣等を行い、子どもたちの健全な育成と個性を伸ばすとともに、年代・世代を越えた地域の交流を促している。また、地域住民の生活習慣病予防や、高齢者の健康寿命の延伸に向け、高齢者向けのスポーツ教室や体力測定も実施するなど、スポーツによる健康づくりを目指したスポーツプロダクトを提供するとともに、地域において実施されるスポーツ活動の情報収集や、学校開放の活用をはじめ地域にあるスポーツ施設の利用状況・利用の可能性についての調査、またそれらの地域住民への情報提供を行い、スポーツ活動の基盤となる拠点の整備にも努めている。

規模	予算規模
約 200,000 人	約 60,000,000 円

推進体制・担当者

NPO 法人
弘前市

視察・ヒアリング先の基本情報

【人口】 162,291 人(令和 5 年 8 月 1 日現在)
 【概要】 弘前市は、青森県の西南部に位置し、総面積 524.12 k m²の内陸型地域。
 東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なります。山々に囲まれた平野部においては、白神山地に源を発し、やがては十三湖を経て日本海に注ぐ県内最大の流域面積を持つ一級河川岩木川が、約 30 km におよび北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、流域の肥沃で広大な津軽平野は県内屈指の穀物生産地域を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、県の基幹農産物であるりんごの約 4 割を生産する樹園地が 85.44 k m²にわたり広がり、更には、その樹園地を取り巻くように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれた地域となっている。

第 3 期スポーツ基本計画における関連記載

- (1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上
 - a. 運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実

[今後の施策目標]

✓ 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、まずは休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。

[具体的施策]

イ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、総合型クラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者の資質向上や相互派遣、活動の場の調整等について連携・協力を促進する。また、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

取組の目標・成果

目標：スポーツをやっていない方・やれていない方への機会の提供

成果①スポーツ施設以外の場所でのスポーツ活動の実施

- ②小規模校の小学校での放課後スポーツ教室の開催
- ③廃校を活用して子どもや家族が参加できるスポーツやその他のイベントを定期的を開催
- ④チームに所属しなくても、気軽に参加できるサークル活動の開催
- ⑤学校の親子レクなどへの出前教室を行い、スポーツに楽しく触れるきっかけをつくっている。

目標：高齢者のスポーツ教室の規模拡大

成果①介護保険事業の一環として、高齢者トレーニング教室開催

- ②町内会と連携した、健康教室を開催している

目標：障がい者のスポーツに触れる機会の増加

成果①週1回ユニバーサルスポーツ教室を開催。

今年度から、ゆるスポとガチスポに分け、種目を増やし(ボッチャ、フライングディスク、フットベースボール、バスケットボール)に分け、障がい者のニーズに応じて参加できる教室を増やしている。

支援学校を卒業すると、スポーツ活動の情報がなくなり、運動する場がないという声が多かったので、支援学校と連携して、事業を展開している。

- ②ボッチャなどの出前教室を開催して、障がいへの理解、競技の理解、3年後の全国障害者スポーツ大会青森開催の周知をしている。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・年齢や性別を問わず、「スポーツをしたいけれどできていない人」の全てを対象として、「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるスポーツ環境の整備を行っている。さらには、孤立している方をはじめ地域の方々の居場所づくり・コミュニティづくりを行うという目標を実現するために、スポーツだけでなく交流イベントや文化活動といった様々な活動を企画・実施するなど、常に最終的な達成したい姿のビジョンを確固として持ち、取組を進めている。

・駅前の商業施設「ヒロロスクエア」の一部の指定管理を行い、幼児・親子向けのイベントから、高齢者のトレーニング教室まで同じフロアで行うことで、多世代の交流が実現できている。また、「スポーツ施設」ではなく、商業施設や公共施設でスポーツイベントを行うことで、スポーツをしていない方や関心のない方も自然とスポーツに取り組む工夫がなされている。

・スポーツ活動は、主に月謝を支払って参加する「教室」と、1回ごとに参加費を徴収する「サークル活動」があり、いずれも楽しむことを最優先としていて、運動の得手不得手にかかわらず、子供から大人まで気軽にスポーツができる場となっている。例えば毎週月曜日の19:00~21:00で開催しているサークル活動の「ダムダムバスケットボール」では、小学生から社会人まで幅広い世代が集まり、家族で参加している方もいるなど、スポーツを愛好する人たちが交流し、心からスポーツを楽しめる場となっている。

・廃校を活用したスポーツ活動は、地域の農家の協力を得ることで自由な活動を行うなど、同クラブのみならず、様々な分野の関係者と連携することで、取組のすそ野拡大につながっている。

【課題】

・高齢者トレーニング教室は、人気のため抽選で、参加期間も限定されており、どのように規模を拡大して需要を満たしていくかが課題。また、基本的には元気で活動的な高齢者が対象となっているため、今後のターゲット層の拡大にも期待。

・市の指定管理として運営しているため、教室やイベント等を行ううえで、行政との相談や連携をどのように進めるかが課題。また、指定管理を行う体育館は老朽化が進んでおり、施設の在り方を含め、行政との連携が課題である。

・廃校を活用したスポーツ環境整備事業は、財政面では非常に厳しく、また施設の維持や日常の掃除はクラブの職員自らが担っているなど、今後さらに廃校の利活用を進めていくうえでは課題も多い。

委員所見

【岩田委員】

スポネット弘前は、総合型地域スポーツクラブの草分け的存在で、全国的にも知名度の高いクラブである。今回、活動現場の見学や委託されている施設の視察において、理事長をはじめとする熱意ある関係者から話を聞くことができた。全国の関係者に参考としていただきたい内容、行政や他民間企業との関係性、そして地域性による移動手段確保の問題など、いくつかの課題を浮き彫りにすることができた。

特に、駅から近く利便性に優れた商業施設「ヒロロスクエア」を利用した高齢者トレーニング教室の実施。バスケットボールやバレーボールなど世代を超え、好きな人・やりたい人が集まって、気軽にスポーツをすることができる「町の体育センター」の利用。そして廃校となった小学校を、別の企業がリング集積センターとして活用しつつ、その施設自体を様々なスポーツ活動に利用している例。運動部活動や地域のスポーツ少年団のない小学校区域に出張教室と出向き指導を行う等々、まさに個々の取り組みが地域でモデルとなり得る事業のオンパレードであった。

課題としては、中心的な関係者の熱意だけで、これら多様な取り組みをどこまで維持・継続できるのか。頻繁に代わる行政の担当者・組長、施策・予算などと上手く関係性を保ちながら整合性を取りつつ、折り合いをどうつけるのか等々。また、少子化・過疎化が進み公共交通機関での移動が困難な地域における、活動場所までの子どもや高齢者、障がい者等の移動手段の確保など、全国どの地域でも見受けられる課題が、ここ弘前でも散見された。

すべてのステークホルダーが、将来的に弘前市をどういう街にしていきたいのか、住民のみなさんがどう幸せであるべきか、子どもと高齢者、障がい者のスポーツ参加や、子育て世代の夫婦の仕事とスポーツ活動の両立など、ウェルビーイングな地域（社会）の形成を目指して真剣に議論していくことが必要と感じた。

なお、蛇足であるが、青森県では、2026年に開催を予定している国民スポーツ大会（旧：国体）の準備を県・市町村単位で行っている。ここで予算化された選手強化費や施設整備費の一部を、このクラブの活動費に充てることができれば、まだまだ活動の充実が図られると関係者は言う。大会の主催者である JSPO としては、耳

の痛い話ではあるが、選手強化（競技力の向上）、スポーツ施設の整備、スポーツ（競技）の普及、個々人の健康増進、医療費の削減等と、スポーツの持つ多面性がトータル的により良い方向で包摂できる施策を県レベル・市町村レベルでも推進していく必要があると痛感させられた。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
ボートキッズパーク Mooovi	2023年11月17日(金)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
ボートレース場による子供のあそび場づくり	子供(幼児)

取組概要・選定理由

【取組概要】

Mooovi(モーヴィ)は、子どもたちの健やかな身体づくりを通して、豊かな子ども時代に貢献することを目的とした場所である。

ボートレース場が地域の皆様にとって「身近な場所」になれているかと言えば、まだ十分ではありません。街の目立つ場所で大きな存在感を放ちつつも、限られた方にしか利用されていない現状を変えるため、Mooovi(モーヴィ)という「あそび場」を通して、楽しくて毎日でも行きたくなる場所、地域のご家族の交流が自然と生まれる場所を目指し、運営している状況である。

○発達段階に応じて分けられたゾーン

子どもたちの発達段階に応じた4つのゾーンに分かれている。高学年のチャレンジを受け止める、より高度な動きを必要とする「チャレンジゾーン」、自然の素材を感じながら、屋内とは違った遊びが体験できる「アウトドアゾーン」、幼児期の成長に必要な基本動作を引き出す仕掛けをふんだんに盛り込んだ「アクティブゾーン」、赤ちゃんが安心して全身であそぶことができる「ベビーゾーン」に分かれ、それぞれで子どもたちが、保護者やスタッフと一緒に遊ぶことができる。



○Moovvi (モーヴィ) の場所を利用したイベントの実施

Moovvi (モーヴィ) をまだ体験したことのない新規の方を対象に、Moovvi (モーヴィ) 内において、年に数回のイベントを実施している。令和5年は、陸上教室や体操教室、忍者体験イベントを実施。



【選定理由】

(一財) BOAT RACE 振興会は、ボートレース場がレースを楽しむ大人のみならず、「地域に開かれた場所」となり、地域住民にとって「身近な場所」となるよう、あそびの専門企業である(株)ボーネルンドと協働し、子供や家族のあそび場である「BOAT KIDS PARK Moovvi (モーヴィ)」を、現在全国8か所で設置・運営している。スポーツ関係団体が新たにあそび事業を導入し、地域交流を促すことは注目に値する。あそびを通じた子供の運動・スポーツの機会や家族の交流機会の創出につながっているのみならず、子供の発達段階に応じてあそび場のゾーンを分け、子供が発達と好みに応じて「からだあそび」に親しめる工夫を行っている。また、異年齢集団の交流や親子の信頼関係の強化にもつながり、心と身体の両面から子供の健全な発達に寄与している。

規模	予算規模
1日平均人数 平日：124名 土日祝日：522名	運営委託 (本場) 39,648千円 (場外) 10,000千円

推進体制・担当者

- ・BOATRACE振興会
- ・(株)ボーネルンド
- ・戸田ボートレース企業団

視察・ヒアリング先の基本情報

営業日：ボートレース戸田 開場日
営業時間：開門10:00～16:00
対象年齢：6カ月～12歳
料金：子ども 300円 大人 200円 (レース開催日) ※場外日は300円
入替時間：平日 ①10:30～12:00 ②12:30～14:00 ③14:30～16:00
土日祝日 ①10:30～11:30 ②12:00～13:00 ③13:30～14:30
④15:00～16:00

※LINEでの完全予約制

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出

② 学校や地域における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上

a. 運動部活動改革の推進と地域における子供・若者のスポーツ機会の充実

[今後の施策目標]

- ✓ 中学生等の青少年にとってふさわしいスポーツ環境の実現を目指し、まずは休日の部活動の運営主体の学校から地域への移行の着実な実施とともに、地域において子供のニーズに応じた多種多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を新たに構築するため、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言された改革の方向性・方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進する。

[具体的施策]

イ 国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、総合型クラブやスポーツ少年団、競技団体、地域スポーツクラブ等の地域における子供のスポーツ実施の場を担う関係団体において、運動・スポーツ指導者の資質向上や相互派遣、活動の場の調整等について連携・協力を促進する。また、幼児期や運動を得意としない子供、障害のある子供等を含めた多様な子供が参加しやすい環境を整備し、地域における子供のスポーツ実施を促進する。

b. 子供・若者の日常的な運動習慣の確立と体力の向上

[今後の施策目標]

- ✓ 体育・保健体育の授業等を通じて、運動好きな子供や日常から運動に親しむ子供を増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で幸福な生活を営むことができる資質や能力（いわゆる「フィジカルリテラシー」）の育成を図る。

その結果として、

- ・ 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合を12%（令和3年度）から半減、生徒の割合を13%（令和3年度）から半減、
- ・ 卒業後にも運動やスポーツをしたいと「思う」「やや思う」児童の割合を86%（令和3年度）から90%以上に、生徒の割合を82%（令和3年度）から90%以上に増加、
- ・ 新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を68%（令和3年度）から80%以上に、生徒の割合を75%（令和3年度）から85%以上に増加

を目指す。

[具体的施策]

カ 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、障害の有無や性別等にかかわらず幼児期からの運動習慣を形成するため、保護者・保育者等に対し、幼児期における運動の重要性や安全にスポーツを実施できる施設等に関する情報発信を行えるよう支援するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラムの活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。

取組の目標・成果

Moovvi (モーヴィ) 利用者のリピーター数は多いため、満足のいく結果となっている。また、上記に記載のイベントについても、参加者からは、今度は通常の「あそび場」としての Moovvi (モーヴィ) を体験したいとのリアクションも多数あり、一定の効果はあったと考える。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・ボートレース場が(株) ボーネルンドと協働することで、あそびの専門企業である同社の豊富なノウハウを活用し、質の高い子供の遊び場づくりにつながっている。特に、運動遊びに取り組む場所をいくつかのゾーンに分けることで、発達段階や子供たちの趣向に応じた運動遊びを提供することが可能となっている。
- ・Moovvi にはプレイヤーのほか、常に子供の遊びをサポートするスタッフが配置されている。スタッフはボーネルンド社の研修を受けており、また子育て経験や保育士の資格を持つ方等も多くいるなど、子供の安全な運動・スポーツ環境の確保や、親子間・子供間の交流の促進につながっている。
- ・ボートレースの収益を活用し、社会貢献の一環として取り組んでいることから、1クール(休日 60分・平日 90分) 300円という安価な価格設定で利用しやすいサービスを提供できている。このようにボートレース場の施設を活用して子供の遊び場を設置してサービスを提供し、多くの親子が足を運ぶようになったことで、「賭け事をする場」というイメージが強かったボートレース場のイメージが変化するとともに、ボートレース場がボートレースを目的とした方のみならず、広く地域住民向けのイベントを開催し、世代や性別を問わず多くの方が参加するようになってきているなど、Moovvi 事業を中心に開かれた施設への変化が見られる。

【課題】

- ・Moovvi の施設を活用して遊んでいる子供たちの運動習慣の変化に関する調査分析にはまだ取り組めていないため、今後利用者の運動・スポーツの状況や健康にもたらした効果などの分析が進められるとよい。
- ・Moovvi の認知度向上や利用者増加など目的としたボートレース場で開催するイベントは一過性で終わるものがほとんどであるため、例えば、大人のフィットネス施設の設置や高齢者の健康増進につながる取組の実施等、運動・スポーツを含め、ボートレース目的以外の切り口で、継続的な集客が見込める取組を開拓できるとよい。
- ・Moovvi は土日が満員になってしまうことが多く、また平日は営業時間が 16 時までのため共働き世帯にとっては活用しづらい等の課題があり、運営の拡充が図れるとよい。併せて、親を対象とした運動・スポーツの場づくりなどにも取り組む等、今後の拡充に期待したい。
- ・本事業の財源であるボートレース収益は、売上が横ばいで推移しているものの、安定的に確保できる保証がない中で、Moovvi 事業は社会貢献事業ではあるが、赤字となっている運営コストをどのように改善し、どのような収支バランスにすべきか、中長期的な運営に向けて課題を抱えている。

委員所見

【渡邊委員】

Moovivi を提供するボーネルンドは、「あそびは、子どもの健やかな成長のためにはなくてはならないもの。子どもは、あそびを通して生きるために必要なすべてを学びます。生きる力を身につけ、心身ともに自立した大人へと成長した人同士が創る社会は、きっと人間らしい健やかなものになる。」こうしたビジョンを実現するため、40 年間にわたり、優れたあそび環境の研究、企画開発、デザイン、メンテナンスまでをトータルに手がけている。視察した Moovivi には、子どもの発育発達に関する科学的知見と同社の実践知が集約され、人間の基本的な動き（36 種類）が発達段階に応じて出現しやすい機能的な施設となっている。

同施設の取組概要は前述のとおりであるが、ボートレース施行者（地方公共団体）がプロフィットセンターである（同時に迷惑施設とも捉えられやすい）ボートレース場内に、地域社会に貢献する場所（施設）として、敢えてコストセンター（イニシャル、ランニングコストの負担）として設置、運営していることを評価したい。勿論、将来的なボートレースファン獲得やボートレーサーの誕生を期待する投資的動機もゼロではないであろうが、定額で安全、機能的な施設提供といった意味では、素晴らしい地域貢献施設と言える。

ボートレース場は全国に 24 か所、Moovivi はうち 8 か所に設置されている。また、今回のヒアリングからボートレース戸田では、子どもだけではなくボートレース場の来場者全体の健康増進を図る企画を模索しているとのこと。

ボートレース業界への期待としては、まずは「Moovivi 利用者の運動能力や健康に関する効果、非認知能力の向上」等の調査研究を行い、その成果を科学的根拠に基づき広く周知してもらいたい（子どもの発育発達を支援する好事例として）。次に、ひとつでも多くのボートレース場に Moovivi 若しくは同様の機能施設の設置を期待したい。さらにはボートレース戸田が企画構想段階にあるようだが、来場者に対して、トレーニング器具の設置・利用や広いスペースを活用したウォーキングコースの設定、レースの合間にエクササイズ（機能的な体操など）プログラムを提供するなど、来場者全体の健康増進を図るための創意工夫・仕掛けを期待したいところである。

前述した通り、ボートレース施行者は地方公共団体である。財源に恵まれた地方公共団体の取組ではあるが、その取り組み、ノウハウが広く他の地方公共団体の参考となり、こうした施設・環境の設置が進み、子どもが遊びを通じて健やかに成長することを望みたい。

視察先	視察日
東京都足立区	2023年4月5日(水)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
足立区におけるスポーツを通じた健康増進の取組 (親子おはなし会/プチビクス)	女性、子育て世代
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>足立区では文化・読書・スポーツ分野計画に基づき、従来型の分野別のアプローチだけでなく、「読書×スポーツ」「読書×文化」「スポーツ×文化」など、それぞれの施設利用者が異なる分野への関心・行動につながる働きかけを通じて、新たな分野に親しむ人を増やすことを目的として、以下の取り組みを行っている。</p> <p>《プログラム》</p> <ol style="list-style-type: none"> <p>1 ちょいスポ</p> <p>読書や文化芸術に親しむ人が運動・スポーツにも「ちょっと親しんでいただく」こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の時間に親子でベビーヨガやバランスボールの体験 ・絵本の動きをまねる体操や簡単なストレッチ など <p>2 ちょいカル</p> <p>読書や運動・スポーツに親しむ人が文化芸術にも「ちょっと親しんでいただく」こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会でのお絵かき ・図書館前スペースでのスマートフォンを使った写真講座、工作・アロマ体験 など <p>3 ちょい読み</p> <p>文化芸術や運動・スポーツに親しむ人が読書にも「ちょっと親しんでいただく」こと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨガやピラティスなどの運動系講座でスポーツ関連書籍のおすすめ本を紹介 ・親子で参加できる料理教室や科学手品の関連書籍を紹介 など <p>《情報発信》</p> <ol style="list-style-type: none"> <p>1 各施設の職員による声かけ(7月～)</p> <p>参加者の反応「本を返しに来ただけだったが、思いがけず運動ができて楽しかった」 「声かけいただいて素敵な体験ができました」</p> <p>2 各施設の公式LINE等での情報発信(8月～12月 週1回程度)</p> <p>LINE等のフォロワー数(15施設) 4,678件 のべ配信数 456件</p> <p>3 その他</p> <p>チラシ、あだち広報(7/25、10/10特集)、区長ブログ(7/20)、デジタルサイネージ、豆の木メール 等</p> 	

【選定理由】

足立区は、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）と協働で、「スポーツ実施者の図書館利用状況」と「図書館利用者のスポーツ実施状況」の調査を実施。調査結果を踏まえて図書館とスポーツのコラボレーションによる、無関心層から維持期まで幅広くスポーツ参加を促進させるユニークな取組を実施。特に、未就学児の子育て中の女性が、無理なく体を動かせるプログラム等を用意している。数年にわたって取組を実施しているため、行動変容の変化のエビデンスも蓄積されている。

規模	予算規模
・実施施設 15か所（生涯学習センター、地域学習センター13か所、江南コミュニティ図書館） ・講座実施 ※令和4年度実績分 271種、1,130回のプログラムを実施 のべ参加者数 12,236名	R5 当初予算（参考） ・指定管理事業者への委託事業 67,500千円 ※指定管理料に含まれる（人件費除く） ・行動ステージ変容の実態調査分析委託 332千円 ・事務費（15施設分） 661千円

推進体制・担当者

- ・行政：地域のちから推進部 生涯学習支援室
 3分野連携担当課、地域文化課、生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館
- ・指定管理事業者、社会調査協会 など

視察先の基本情報

【人口】690,114人（令和5年1月1日現在） 【面積】53.25km²

【地勢条件】足立区は23区の最北端に位置し、四方を川に囲まれており、荒川をはじめとする水辺や、公園の緑など、豊かな自然環境を残している。

【特色】近年は、つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナーの開通、区内を縦横にきめ細かくめぐる12路線のコミュニティバス「はるかぜ」の整備などにより交通の利便性も高まり、西新井駅西口駅前や新田地区、千住大橋地区などの大規模集合住宅開発が大きく進んだことから、総人口は69万人に達した。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出

③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

[今後の施策目標]

✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。

ア 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツをしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。

カ 国は、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用して、今までよりもプラス10分の運動習慣づくりを促す。

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

② スポーツを通じた女性の活躍推進

[今後の施策目標]

- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。[後略]

[具体的施策]

※上記(1)③ア

取組の目標・成果

・共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の実現に向け、区内全域で「読書×スポーツ」「読書×文化」「スポーツ×文化」などを通じた関心・行動のきっかけづくりのため、プログラムの魅力向上のほか、声かけやLINE等による情報発信などを行い、文化・読書・スポーツ分野に親しむ人の増に取り組んでいく。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・スポーツ、文化、読書という3分野が連携し、それぞれの計画も「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」という共通の理念の下、統一感を持って策定されている。行政内部では3分野連携課長が横串を指して指揮をとるほか、区の審議会も3分野の有識者で構成・議論を行うなど、緊密な連携が見られる。これまでスポーツと医療・福祉等の連携は図られてきたが、文化や生涯学習等との連携は新たに進めるべき切り口である。

・首長のリーダーシップの下EBPMの推進に積極的に取り組み、関係機関とも連携のうえ、エビデンスが蓄積されてきている。また、行動経済学を活用し、行動ステージごとに分けてアプローチすることで、行動変容に繋がっている。

・もともと関心のある分野にスポーツ等をプラスすることで、「ちょっと親しむ」を大切にしており、体育館などで本格的に取り組むのではなく、「ちょっと」に着目することで、参加者の実施ハードルを下げるとともに、潜在的無関心層を取り込んでいる。

【課題】

・図書館やお話会といったイベントに足を運ぶ方々に対し、「ちょい足し」で運動・スポーツに参加してもらうことには成功している反面、イベント等に全く参加しない層へのアウトリーチをどのように進めていくかは今後の課題。

委員所見

【松永委員】

足立区では、首長である区長のリーダーシップにより、部署横断型の取り組みによる新たなしくみづくりにチャレンジしている。特に、EBPMの推進、各種理論の活用などに加え、事業効果を検証したエビデンスに基づく事業展開を重視し、PDCAサイクルを実践している点は非常に参考となる。

特に、以下の3点については、先進的な好事例として取り上げたい。

1. 足立区地域のちから推進部では、「健康かつ心豊かな人を足立区に増やしていく」ための生涯学習推進施策として、「スポーツ」「文化」「読書」の3分野連携事業を展開している。3分野連携担当課として、地域文化課、生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館が協力体制をとっており、審議会も3分野の有識者で構成され、1つの審議会が3分野の共通理念となる「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」を掲げ、「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」の3つの計画策定に関わる新たな形式は先進的な好事例といえる。

2. 「図書館×スポーツ」プロジェクト（ちょいスポ）は、足立区のねらいと日本スポーツ振興センター（JSC）の取り組みがマッチしたもので、単独のアプローチではなく図書館とスポーツのコラボレーションを実践している。特に、未就学児の母親をターゲットに絞り、絵本の読み聞かせとストレッチやヨガを組み合わせるなど、行動経済学を活用しつつ行動変容を促進する3つのアプローチ（①関心喚起→②行動生起→③習慣化）を取り入れた先進的な好事例といえる。

3. 足立区では、エビデンスに基づく事業展開を重視しており、足立区の指定管理事業者や審議会会長の関係で社会調査協会などとも連携をとり、データ（エビデンス）を蓄積している。調査には、若者や子育て世代にも協力を得やすい、LINEによるプッシュ型の情報提供とモニター調査を実施しており、多くのサンプル数も確保し継続的に事業効果を検証している点などは先進的な好事例といえる。

視察先	視察日
コナミスポーツ株式会社	2023年5月23日(火)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
① 女性の向けスポーツプログラムの取組等 ② 公共スポーツ施設運営・スポーツプログラム提供	働く世代・子ども・女性・高齢者

取組概要・選定理由

【取組概要】

① 女性の向けスポーツプログラムの取組等／視察先：ジャザサイズ 中野フィットネスセンター

- 1969年米国発祥。50年以上にわたり、今も進化し拡大し続けるダンスフィットネスプログラム
- 世界30か国で展開中。全世界で毎週約32,000クラスを展開
- 世界初のフランチャイズフィットネスビジネス事業で今もなお世界でフランチャイジーが広がる
- 創設者は「女性が好きなことをビジネスできる機会」を創出し女性の社会進出を世の中に広めた
- 日本には1984年に上陸。2024年には国内活動40周年を迎える
- 国内約1,000名のインストラクターのうち99%が女性
- 国内インストラクターはライセンスを付与されフランチャイジー（事業主）として活動。
- 1,000名のインストラクターのうち約300名がビジネスオーナーとしてクラス拠点を運営。
- オーナーのもとで会員を集客し、毎週クラスを提供。運営は月会費制度を採用。



<規模>

- フランチャイジーは国内で約1,000名
- 国内約300か所以上での拠点展開
- 国内拠点の8割は公共施設などでの運営、残りの2割はオーナー自ら開設した専用スタジオにて運営（59施設）
- 国内会員は約30,000名

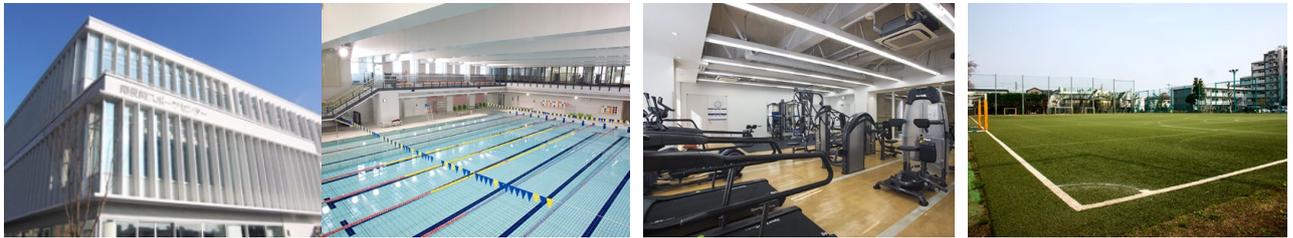
② 公共スポーツ施設運営・スポーツプログラム提供／視察先：南長崎スポーツセンター

PPP (Public-Private-Partnership) 事業を展開し、全国で 225 施設超の公共施設運営を担うコナミスポーツ株式会社が指定管理者となり、スポーツ・運動に関するノウハウや豊富な実績をもとに、各種取組を実施している。

○概要

南長崎スポーツセンターは、平成 25 年 4 月 1 日に供用開始された豊島区の公共施設。地下 1 階、地上 4 階の 5 階建ての建物に、プール、トレーニング室、競技場、スタジオ、会議室、更衣室、自転車駐車場等を備えている。隣接する南長崎中央公園には、多目的広場を備えている。

コナミスポーツ株式会社が、豊島区より指定を受け、指定管理者として施設利用（個人・団体）や個人開放、各種教室開催やトレーニング指導などを実施している。



○施設利用

区内外から多くの方にご利用いただけるよう、条例に基づき、安価な料金が設定されている。また、都度払いだけでなく、料金を口座引き落としできる月間フリーパスの仕組みも導入されており、どのような方でも施設が利用しやすい料金体系が用意されている。

月間フリーパスは、1ヶ月料金のみで、プール利用（成人スクール参加含む）、トレーニング室利用、スタジオプログラム参加が可能であり、幅広くスポーツ・運動ができる環境が整えられている。

プール	大人(高校生以上)	小・中学生
1回利用 (7~9月のプールは2時間制)	400円	200円

トレーニング室	大人(高校生以上)
1回利用(2時間)	400円

成人フリーパス会員(高校生以上)	区民	区外
1ヶ月	3,500円	4,500円
プール(成人スクール含む)・トレーニング室・スタジオプログラム利用可		

上記施設の外、競技場（団体貸切・個人開放）や会議室、多目的広場についても、利用しやすい料金が設定されており、健康増進の推進に寄与している。

競技場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:15)
団体貸切利用	8,800円	11,600円	11,600円

競技場	大人(高校生以上)	小・中学生
個人開放	400円	200円
水曜日(18:00~21:00)	バスケットボール	
木曜日(18:00~21:00)	バドミントン	
金曜日(13:00~17:00)	卓球	
金曜日(18:00~21:00)	バレーボール	

会議室利用	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (18:00~21:15)
1室	600円	1,200円	1,200円

多目的広場		
全面(午前及び午後)	2時間	3,000円
半面(夜間)	3時間30分	2,250円
夜間照明設備 一式	1時間	400円

○スクール・教室事業

月額登録制、料金口座引き落としの方式を用いて、各種スポーツのスクール・教室事業を展開している。定期的に通う習い事としてスポーツに取り組むことで、運動基礎力・スキル向上、健康増進、体力維持に寄与している。スイミングスクールを中心に、子育てがひと段落した主婦層がコーチとして従事しているケースも多く、スクール生や子育て世代の保護者のケアの面でも役立つ環境を整えている。

■ スイミングスクール<月4回>

月会費(月4回)／4,000円(区内)、5,000円(区外) ※金額は全て税込価格

クラス	時間	対象者	定員
ベビークラス	火曜日／11:00~12:00、12:00~13:00	満2歳~4歳	25名
リトルクラス	月~水曜日、金曜日／14:00~15:00	満2歳~4歳	25名
キンダークラス	月~金曜日／15:00~16:00 土曜日／10:00~11:00、14:00~15:00、15:00~16:00	年少~小学2年生	40名
初心クラス	月~金曜日／16:00~17:00 土曜日／9:00~10:00、16:00~17:00	年長~小学6年生	50名
児童クラス	火~金曜日／17:00~18:00 土曜日／9:00~10:00、17:00~18:00	小学生1年生~中学生	50名
上級クラス	火~土曜日／18:00~19:00	4泳法25m以上の泳力者	50名

■ 体操教室

月会費(年42回)／5,600円(区内)、6,600円(区外) ※金額は全て税込価格

クラス	時間	対象者	定員
親子	木曜日／13:00~13:50	1歳~3歳	20組
未就園児	木曜日／14:00~14:50	3歳~4歳	30名
園児	木曜日／15:30~16:20	3歳~6歳	30名
小学生	木曜日／16:30~17:20	小学生	30名

トランポリン教室

月会費(月3回)／5,600円(区内)、6,600円(区外) ※金額は全て税込価格

クラス	時間	対象者	定員
成人	水曜日／12:30～13:20	高校生以上	10名
親子	水曜日／13:30～14:20	2歳～年少親子	10名
園児・小学生	水曜日／14:30～15:20、15:30～16:20	園児～小学生	各30名
小学生	水曜日／16:30～17:20	小学生	30名

空手教室

月会費(週1回)／5,000円(区内)、6,000円(区外)

月会費(週2回)／6,000円(区内)、7,000円(区外) ※金額は全て税込価格

時間	対象者	定員
火曜日／16:30～17:30、17:30～18:30	満4歳～中学生	各60名
木曜日／16:30～17:30、17:30～18:30	満4歳～中学生	各60名

フットボール教室

月会費(週1回)／7,000円(区内)、8,000円(区外)

月会費(週2回)／11,000円(区内)、12,000円(区外) ※金額は全て税込価格

クラス	時間	対象者	定員
U10、U12	火曜日／17:30～18:50	小学3年生～6年生	40名
	水曜日／17:30～18:50	小学3年生～6年生	40名
	金曜日／17:30～18:50	小学3年生～6年生	40名
セレソン	火曜日／19:00～20:20	小学5年生～6年生	25名
GK	水曜日／17:30～18:50	小学3年生～6年生	10名

バトミントン教室

月会費(月4回)／4,000円(区内)、5,000円(区外) ※金額は全て税込価格

クラス	時間	対象者	定員
成人	月曜日／9:10～10:40、10:40～12:10	高校生以上	各30名

○フィットネスプログラム事業

月間フリーパスをお持ちであれば誰でも参加できるプログラムを、スタジオプログラムで週40本以上、プールプログラムで週10本以上開催し、気軽に参加できる環境を整えている。

スタジオプログラムでは、ヨガやピラティス、エアロビクスやダンス系プログラムなど様々なクラスを、午前中から夜間まで、満遍なく配置しており、高齢者や低体力者、子育て世代や働く世代などいずれの世代のニーズにも応え、参加しやすい配慮がなされている。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9:00					9:20～9:50 ★らくらく体操 関根		
10:00	10:00～10:45 ラテン Kaori	10:00～10:45 ★バレエストレッチ 神	10:00～10:45 コンパクトトレーニング 近藤	10:00～10:50 ★ピラティス AYA	10:00～10:45 ★太極拳 関根	10:00～10:45 ★バレエストレッチ 神	10:00～10:45 ダンス ERIKO
11:00	11:00～11:45 シェイプエアロ 渡部	11:00～11:40 ★初めてバレエ 神	11:00～11:45 ★バレエストレッチ 近藤	11:10～11:55 ズンバ YUKI	11:00～11:50 パワーヨガ AYA	11:00～11:50 バレエ 神	11:00～11:50 ★バレトン ERIKO
12:00	12:00～12:45 ★バレエストレッチ 渡部	11:50～12:40 バレエ 神	12:00～13:00 ボディバンプ60 若木			12:10～12:55 ★ピラティス AYA	【NEW】 12:00～12:30 ★ボルドブラ ERIKO
13:00	13:00～13:50 ★ヨガ 栗原	13:30～14:20 ★ヨガ 武井	13:15～14:00 ボディコンバウト45 若木	13:20～14:10 フラダンス 中井 藍	13:30～14:15 ★ビギナーエアロ 坪井	13:10～13:55 ★バレエストレッチ キヨミ	
14:00	14:10～15:00 ジャズ 山川	14:40～15:25 シェイプエアロ 宮崎	14:15～15:05 ★ヨガ 栗原	14:30～15:15 ステップ ラナ	14:30～15:20 ★ポール&ポール 坪井	14:10～14:55 ★ビギナーエアロ キヨミ	
15:00	15:20～16:10 ★骨盤体幹エクササイズ 武井					15:10～16:00 ピラティス【中級】 キヨミ	
16:00						16:30～17:15 ズンバ Emi	
17:00							
18:00	18:00～18:45 コンパクトトレーニング 近藤					各クラス定員 30名	
19:00		19:00～19:50 ピラティス【中級】 AYA	19:00～19:50 ルーシーダットン 平瀬	19:00～19:45 ★ピラティス ERIKO	19:00～19:45 ラテン Kaori	<ul style="list-style-type: none"> ・ポール&ポール 25名 ・バレエ・初めてバレエ 20名 ・ボディバンプ60 24名 	
20:00	20:00～20:50 ヒップホップ 廣島	20:10～20:55 ★ストレッチ&ポール AYA	20:10～20:55 シェイプエアロ 平瀬	20:00～20:50 ジャズ ERIKO			

<規模>

指定管理期間 5年間

(令和5年4月1日～令和10年3月31日)

年間利用人数最終目標 40万人

【選定理由】

コナミスポーツ（株）では、従来のスポーツクラブ事業に加え、多くの方が健康の大切さを再認識し、安心してスポーツを実施できるサービスの提供に取り組んでいる。特に、ピラティスマラーやビューティーヒップなどの女性のニーズに対応したプログラムを実施しており、中でもジャザサイズ中野等で実施している「ジャザサイズ」は、心拍数を上げ、ビートに合わせてボディを燃焼させる女性に人気のフィットネスプログラムとして、幅広い世代の女性のスポーツ参加や習慣化に向けた工夫を行っている。

規模

予算規模

【取組概要】欄に記載のとおり

非公開

推進体制・担当者

① 女性の向けスポーツプログラムの取組等／視察先：ジャザサイズ 中野フィットネスセンター

ライセンサー：Jazzercise INC（所在地：2460 Impala Dr. Carlsbad, CA, 92010, US）

国内総代理店：コナミスポーツ株式会社ジャザサイズジャパン事業部

国内総代理店の役割：国内フランチャイジーへの運営指導、ライセンス管理・新規発行、国内拠点開発等

② 公共スポーツ施設運営・スポーツプログラム提供／視察先：南長崎スポーツセンター

施設設置者 豊島区

指定管理者 豊島区スポーツパートナーズ（共同事業体グループ名）

構成員 代表企業 コナミスポーツ株式会社

構成企業 大林ファシリティーズ株式会社

視察先の基本情報

【施設名】ジャザサイズ 中野フィットネスセンター

【所在地】東京都中野区松が丘 2-12-15 リズ哲学堂 B1

【オーナー】鎌田 麻里

【施設開業】2013年7月20日（創業9年10カ月）

【会員数】110名（2023年5月現在）

【施設名】南長崎スポーツセンター

【所在地】東京都豊島区南長崎 4-13-5（南長崎中央公園内）

【アクセス】大江戸線落合南長崎から徒歩1分・西武池袋線東長崎から徒歩7分

【延床面積】6832.78㎡

【施設内容】4階 トレーニング室、競技場観覧スペース

3階 競技場、更衣室、シャワーコーナー

2階 スタジオ、会議室、プール観覧スペース

1階 受付、プール（25m×8コース）※日本水泳連盟公認プール。可動床あり（2コース）。

プール更衣室、自転車駐車場

地下1階 駐車場

【開館時間】 9:00～21:30

【休館日】 毎月最終月曜日、年末年始

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出

③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

[今後の施策目標]

- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツについて普及啓発を行うとともに、環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツをしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

② スポーツを通じた女性の活躍促進

[今後の施策目標]

- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。

[具体的施策]

※上記(1)③ア

取組の目標・成果

① 女性の向けスポーツプログラムの取組等／視察先：ジャザサイズ 中野フィットネスセンター

ウーマンエンパワーメント(WEPs)という観点に立って、女性が好きなことをビジネスとして成立させ拡げること、そして地域の住民の健康づくりに貢献し、社会の課題解決に貢献する。

中長期的計画において、本取組を通じビジネスパートナーとして2026年までにフランチャイジー数1,200名、会員数40,000名を目指す。

② 公共スポーツ施設運営・スポーツプログラム提供／視察先：南長崎スポーツセンター

豊島区および南長崎スポーツセンターのみならず、公共施設の運営に指定管理者制度を導入しているケースでは、施設設置目的の達成に向けて、民間のノウハウを活用したサービスの提供や効果的な運営が、指定管理者に求められるところである。

コナミスポーツでは、長期に亘り公共施設運営に携わり培ってきたノウハウを存分に発揮し、「地域住民が利用しやすい施設づくり・施設運営」を行うとともに、「あらゆる世代が参加できる教室・プログラムの展開」、「パラスポーツ普及活動」、「SDGs推進」「地域参加イベント開催」「プロスポーツとの架け橋」等々、様々な観点から、スポーツ参画の促進に向けた取組に着手しており、南長崎スポーツセンターでは、指定管理期間最終年度となる令和9年度に年間利用人数40万人を達成することを目指す。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

(女性のスポーツ参画の促進)

- ・世界初のフランチャイズフィットネスビジネス事業として 1969 年から米国発祥で展開されているジャザサイズは、国内約 1,000 人のインストラクターのうち 99%が女性であるなど、女性の社会進出を後押しするという、開始当初からの理念を実現している。コナミスポーツが日本国内マスターライセンスを取得。
- ・年齢や障害の有無等を問わず誰でも楽しむことができ、イベントを通じて人々の交流も生み出していることなどの特徴から、利用者の継続年数が短いエクササイズ業界において平均継続年数 7 年を実現している。
- ・世界中で女性が活躍できる環境の実現に向けて、例えば、乳がん支援などのチャリティー活動も積極的に展開し、社会貢献にも同時に取り組んでいる。

(スポーツ施設の運営管理)

- ・官民連携 (PPP) 事業においては、文化的な活動と組み合わせた教室・プログラムの開催や、SDGs 視点での「プロギング (ゴミ拾いとジョギングを組み合わせ)」などの新しいスポーツの展開、パラスポーツの推進やプロスポーツとの連携・協働に取り組むことで、地域住民のスポーツ参画人口の拡大を図っている。

【課題】

- ・福祉制度が充実している日本では、世界に比べてフィットネスへのモチベーションが低い傾向があり、運動習慣のない無関心層の国民にどのようにスポーツを実施してもらうか、また、一度スポーツを始めた方にどう継続してもらうかが課題。特に、フィットネスクラブの若い世代の継続率が低く、健康維持・増進への意識や優先順位が低く、さらなる工夫が必要。
- ・30 分程度のプログラムで「汗をかかない」という特質を生かしたピラティスのように、女性の特性に着目したスポーツのさらなる普及が期待される。
- ・PPP と直営施設運営の両事業を同時展開することで、無関心層や未実施層が利用しやすくなるサービスや取組と共に、アクティブな高齢者向けへのサービス充実など、複層的な課題解決への貢献が期待される。

委員所見

【山口委員】

ジャザサイズはアメリカで開発されたエクササイズプログラムだが、鏡を置かずに自分の姿を意識せずに行える点、60 分間流して行われ動作の完成度を求めない点などがプレッシャーを感じることなく幅広い年齢層に支持されている工夫だと思われた。女性は誰かと比較されることが運動に取り組むハードルを上げる要因とも言われており、ジャザサイズの工夫は参考になった。

施設管理についても、夏季休暇の際に子どもが宿題を持参し、終わってからスポーツ教室に参加するなどのプログラムもあり、保護者に好評だと聞いた。また、子どもの居場所づくりという意味合いから、フリースペースで子どもたちがゲームをしていても自由にさせているといった点などスポーツの場を居場所と捉える新しい観点が参考になった。

【勝目委員】

今回は女性向けの取り組みとして「ジャザサイズ」「ピラティス」について、スポーツ施設の受託管理について視察した。

1. ジャザサイズについて

恥ずかしながら初耳だったが、既に会員は3万人ということで一定以上、浸透しているスポーツであることがうかがえる。視察したプログラムは、30分間ほぼ休みなく踊り続ける有酸素運動で、参加者は全て女性、30～70代と年齢の幅が広く、非常に熱気があった。ジャザサイズでは「みんなと一緒に楽しむ」ということを大切にしているということでインストラクターが一方的に声を出すだけでなく、ところどころで参加者が声を出す場面もあり、気分を盛り上げる工夫がなされている。また、ジャスラックと契約し最新のヒット曲をBGMに使えることも参加者のモチベーションを上げることに一役買っているということだった。

スタジオは住宅地のマンションの地下の1室にあり、近所の方が気軽に身構えることなく立ち寄ることができる雰囲気があり、ダンススタジオでは一般的な壁に貼られた鏡がなく、運動に没頭しやすい環境となっていた。

こうした参加者の気持ちを大事にする細やかな工夫の数々が7年という驚異的な平均継続年数の秘訣の一つだと思われる。

2. ピラティスについて

短時間でボディメイクができるということで若い女性を中心に人気が広がっているとのこと。

有酸素運動ではないため汗をかくことがあまりなく、「何かのついでに」立ち寄って取り組むことができる。ジムにはシャワールームがないところも多いとのこと。「汗をかかない」「短時間でも可」「女性のみ」など、女性のライフスタイルや好みに合ったところが人気を集めているということで、さらにまだ顕在化していない細かなニーズを把握しそれを満たすことができれば新たな顧客の獲得につながる可能性が感じられた。

3. 豊島区所有のスポーツ施設の受託管理について

今、自治体などの公共団体のスポーツ施設の受託は増えている。直営店との違いはスポーツに馴染みのない人が利用しやすいような工夫をしている点。例えば、初心者でも参加できるプログラムの充実、子供からシニアまで幅広い年齢の人が利用できるようなプログラムのラインナップ、平日には体育館を個人利用できるようにしており、チームに所属していなくても利用できる仕組みなど、全ての人を対象とした「公共施設」の機能を果たそうとしている。スポーツ施設のコミュニティ機能、居場所としての機能の可能性が感じられた。

【渡邊委員】

1. ジャザサイズ

前述のヒアリング結果（健康スポーツ課作成）の補足的な所見を申し上げたい。

米国発のジャザサイズについては、国内約1000名のインストラクターがイコールフランチャイジー（事業主）として活躍し、全国313所で教室が展開される。ただし専用スタジオは59、他は公共施設等を借用してのプログラム展開とのこと。訪問した中野フィットネスセンターは常設の専用スタジオで、70歳代の参加者が若い世代に見劣りすることなく、澁瀬と音楽に合わせてエクササイズする姿が印象的であった。聞くところによると彼女は60歳

から通い始めたとのことだが、当時は運動習慣もなく、いわゆる筋肉の少ないサリーちゃん脚であったようだ。それが 10 年以上継続することで全身に筋肉を纏い、若々しい外見を誇っていた。残念ながらライフパフォーマンスを高めるために、目的をもったスポーツの実施であったのか本人に確認できなかったが、ジャザサイズには「筋骨格系」「神経系」「呼吸循環・内分泌代謝系」「メンタル系」の全ての要素が凝縮されている。願わくば、後述するコナミの PPP 事業（他企業による同様事業を含む）等を活用し、人口集中地域のみならず、人口減少に悩む地方都市での広がり期待したい。それだけのポテンシャルを持ったエクササイズだと思料する。

2. コナミスポーツ株式会社 PPP(Public Private Partnership)事業

同社の資料によると、直営の 153 施設に加え PPP 事業により全国 207 施設の運営を受託（2023 年 3 月現在）している。施設を活用した「学校水泳授業の受託」「高齢者向け運動教室の開催」「地域活性化をもたらすスポーツイベントの実施運営」「地域コミュニティの中心となる総合スポーツ施設の運営」、あるいは「学校部活動への出張指導」などが例示されている。訪問した「南長崎スポーツセンター」はその一例であり、スタジオやプールを活用した様々なプログラムが充実していた。また、直営施設に比べ安価な料金で充実したプログラム（コンテンツ）を提供するだけでなく、人との交流が期待できる地域住民の居場所（空間）でもある。

この PPP 事業の特長は、同社が長年スポーツクラブ運営で培ったノウハウと人材の活用により、品質の高いサービスが提供でき、かつ、各地域が抱えるスポーツ・運動に関する課題の解決にも貢献していることである。

特に印象深いのは、キッズスイミングのインストラクターとして、地域に住む潜在人材（具体的には水泳経験×育児経験のある方）を発掘育成し、隙間時間に活動してもらうことである。これは、各地域（特に地方）での人材発掘と活用、並びに質の高いサービス提供の大きなヒントとなる。

最後に、フィットネスクラブ他社、大手スポーツメーカー等も積極的に PPP 事業を全国で展開されていることから、地域におけるスポーツ、福祉、医療、教育機関などの各分野、各主体の連携・協力の重要性を再認識したところである。

視察先	視察日
株式会社カーブスジャパン	2023年6月15日(木)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
大学等と連携した女性向けのスポーツプログラムの提供/地域医療との連携	女性
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性だけの30分フィットネスクラブを全国で1956店舗展開 ・大学や研究機関と連携し、運動プログラムのメタボ、ロコモ(フレイル)、認知機能の分野で検証し、エビデンスをベースに消費者に提供している。 ・地域の医療機関と連携し、医療機関への会員の紹介、医療機関からの患者の受け入れの仕組みを作り、外来リハ後の地域の運動習慣の受け皿となっている。 ・主な連携医療機関の分野は、心臓リハビリテーション、地域整形外科クリニックなど <p>【選定理由】</p> <p>同社では、女性専用のフィットネスクラブとして、特に運動に対して苦手意識のある中高年層を対象としたプログラムを展開している。その中で、大学・研究機関等と共同研究に取り組み、科学的に効果が実証された運動をプログラムに導入し顧客の健康増進につなげている。さらに、大学や病院との医療連携として、診療報酬の算定上限を超えた循環器疾患患者の心臓リハビリテーションにおける運動療法も、フィットネス事業の中で実践している。</p>	
規模	予算規模
全国に1956店舗展開(2023年5月末)	
推進体制・担当者	
<ul style="list-style-type: none"> ・エビデンス獲得、医療機関連携推進とも株式会社カーブスジャパン戦略企画部にて管掌 ・戦略企画部の上記担当は4名、責任者は戦略企画部長の齋藤 	
視察先の基本情報	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性専用のフィットネスクラブを全国に1956店舗展開し、会員数は78万人(ともに2023年5月末) ・筋力トレーニング、有酸素運動を交互に24分間実施し、最後に6分程度のストレッチを行う30分の運動 ・会員の年齢層は、50代~70代が中心。50代以上で会員の85%以上を占める ・施設の規模はおよそ40㎡、マシン12台と有酸素運動用のステップボード12基とストレッチスペース ・住宅地やSC内に出店し、生活導線上に店舗を配することで健康習慣の継続を実現している 	
第3期スポーツ基本計画における関連記載	
<p>(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツについて普及啓発を行うとともに、環境整備を促</p>	

進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツをしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

② スポーツを通じた女性の活躍促進

[今後の施策目標]

✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。

[具体的施策]

※上記(1)③ア

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・これまで運動をしてこなかった女性をターゲットとし、無関心層の女性を取り込む工夫がなされている。特に、元々無関心層であった既存会員である友人等から直接勧められることは効果が高いことに着目し、口コミによる紹介を広げるための取組を行っている。

・医療機関と連携し、循環器疾患患者が150日の心臓リハビリテーションを終えた後に、運動施設としてつないでもらい、無理なく運動を継続してもらうことで、病気の再発防止を実現できている。

・単に運動するだけでなく、顧客のヘルスリテラシーを高めることで、顧客の健康づくりへの意識を高めている。顧客教育においても、非常にシンプルでわかりやすい資料を活用するなど、工夫を行っている。

・インストラクターの人材育成に力を入れており、技術的な指導ではなく、顧客との伴走を意識することで、ホスピタリティを重視している。

・「運動する」ことのほかに、「コーチに会う」、「友達に会う」といった複数の来店理由を作ることで、継続の動機づけを行っている。

・女性向けの30分のトレーニングメニューを、研究機関や大学等と連携しエビデンスに基づいて作成しているため、効果をもたらすプログラムになっているとともに、女性が無理なく続けられる工夫がなされている。

【課題】

・「中高年の女性」に対する顧客は獲得できているが、それ以外のどこにターゲット層を拡大していくかが課題。特に、女性のスポーツ推進の観点では、スポーツ実施率が低くなっている若い世代の女性への拡大が期待されるが、若い世代はまだ健康課題などを抱えていない場合が多く、運動・スポーツへのニーズが顕在化していないため、取り込むためのきっかけづくりが困難。

委員所見	
<p>【久野委員】</p> <p>これまでスポーツ実施をしていない中高年の女性をターゲットとして、ビジネスとして成功を収めている点が興味深い。また、会員拡大も現会員が家族や友人等を誘いたくなる仕組みを構築しており、口コミ戦略が機能している点が評価できる。また最近、医療との連携も強めており、保険でのリハビリ期間を超えた方々を医療機関から直接受入れる仕組みも構築している点は評価すべきことである。</p>	
視察先	視察日
横浜市スポーツ医科学センター	2023年7月6日（木）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
センターにおけるスポーツを通じた健康支援の取組	働く世代・子育て世代、高齢者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>① スポーツ版人間ドック（SPS）</p> <p>これから運動を行おうと考えている方や継続的に運動を行っている方を対象とし、問診・メディカルチェック・体力測定等により健康状態や体力などを総合的に把握した上で、各個人に運動実践のための具体的な資料やアドバイスを提供するものである。これは対象者により、次の3つに分類される。</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 一般市民を対象としたもの（一般 SPS）</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) ジュニアスポーツ選手（小学生～高校生）を対象としたもの（ジュニア SPS）</p> <p style="margin-left: 40px;">(3) 競技選手の競技力向上を対象としたもの（アスリート SPS）</p> <p>② クリニック（内科・循環器内科、整形外科・スポーツ整形外科、リハビリテーション科）</p> <p>一般の診察からトップアスリートまで、対応できるドクターとスタッフと検査機器を備えている。</p> <p>日本スポーツ協会公認スポーツドクターの資格を持つ医師等が診察を行い、同協会公認アスレティックトレーナーの資格を持つ理学療法士等がリハビリを行っている。内科・整形外科ともに、競技への早期復帰、疾病の予防・改善や症状の緩和・消失に向けて、日々取り組んでいる。</p> <p>③ MEC（運動療法）</p>	
	
	

内科・整形外科的疾患について、積極的に身体を動かすことで改善を図る医学的運動療法である。医師からの処方に基づき、健康運動指導士等が運動の指導を行う。有酸素コース、膝腰コース、プールコースがある。

④ スポーツ教室・健康教室・目的別教室

幼児・児童の運動能力発達・競技力向上、成人の健康・体力の維持増進や運動実施のきっかけづくり、スポーツの振興などを目的として、様々な教室を展開している。



【選定理由】

地域のスポーツ医・科学センターは、一定以上の競技レベルのアスリートに利用を制限しているケースも多い中、本センターではアスリートのみならず、市民の健康づくりもサポートしている。具体的には、健康診断と体力測定をセットで行うスポーツ版人間ドック（SPS）の実施や、クリニック（診療所）におけるスポーツドクターによる疾病予防・運動療法の取組、アリーナ（体育館）・室内プールなどの運動施設における市民向けの教室事業の展開等を行っている。スポーツ医科学の知見を、アスリートの競技力向上のみならず、市民の健康増進につなげており、ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスの向上につなげている取組である。

規模	予算規模
191,170人（令和4年度実績）	888,469千円（令和4年度実績）

推進体制・担当者

- ・行政（横浜市健康福祉局 健康推進課）
- ・指定管理者（公益財団法人横浜市スポーツ協会）

視察先の基本情報

<横浜市の基本情報>

【人口】 3,773,602人（令和5年7月1日現在）

【地勢条件】 横浜市は、東京都心から南南西約30~40kmに位置し、東京湾に面した神奈川県東部にあり、横浜港を基盤とする国際貿易港や京浜工業地帯の一角を担っている。

【特色】 日本の自治体で最大の都市で、18の行政区を持つ政令指定都市です。横浜市の中心機能は中区と西区に集積し、横浜みなとみらい21地区などの商業施設や観光施設も多くある。

<施設の基本情報>

【設立】 1998年4月1日

【場所】 神奈川県横浜市港北区小机町

【利用者数】 191,170人（令和4年度実績）

【概要】 アリーナやトレーニングルームのほか、診療所（診療室、理学療法室、体力測定室、運動負荷試験室）を併設。各種医療機器も備え、医師や理学療法士、運動指導員などのスタッフが常駐。スポーツ医科学に基づき、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上に取り組む。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出

① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出

[今後の施策目標]

- ✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。
- ✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

[具体的施策]

エ 国、地方公共団体は、JISSや地域のスポーツ医・科学センター等を活用し、アスリートだけでなく、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムについても情報提供する仕組みづくりを促進する。

取組の目標・成果

横浜市は、「第3期横浜市スポーツ推進計画（スポーツで育む地域と暮らし）」に掲げる3つの目標（①スポーツを通じた健康増進 ②スポーツを通じた共生社会の実現 ③スポーツによる賑わいづくり）を達成するために、スポーツの推進に向け、26の取組を行っている。その取組の中に「横浜市スポーツ医科学センター等との連携・活用」が掲げられており、スポーツ医科学のエビデンスに基づいた市民の健康づくりを推進している。

具体的には、横浜市スポーツ医科学センターの各種事業を状況に応じて改善を図りながら展開するとともに、得られた知見を活用して、内科的・整形外科的運動療法のプログラムの開発やスポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及啓発などを行っている。活動範囲は、施設内にとどまらず、プロチーム・種目団体や大学・高校などに理学療法士等が出向いて直接指導を行うことや、各種講座を実施するなどの活動も行っている。今後は、これらの事業を健康増進・スポーツ障害予防センターの役割として事業拡大・発展させ、より多くの横浜市民に、スポーツ医科学に基づく健康増進やケガ予防の取り組みを実践していただくことが課題である。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・同センターは、横浜市の条例に基づいて設置・運営され、アスリートの競技力向上のみならず、市民の健康づくりの推進やスポーツの振興にスポーツ医科学の知見を生かしている。特に、医学的検査と体力測定をセットで行うスポーツ版人間ドックを実施し、市民の健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防や治療等に役立てている。
- ・他のセンターに比べ、クリニック（診療所）の機能が非常に充実しており、医師や理学療法士等の専門家の知見を、市民のスポーツを通じた健康づくりに活用できている。
- ・アスリートの支援から得られた知見やスポーツ医科学の知見を一般市民に活用した例として MEC（Medical Exercise Course）を展開している。MECは目的ごとにプログラムが編成されている（膝・腰コース、有酸素

コース、プールコース)。膝や腰の痛みを改善するための MEC は、運動再開への不安を持っている人や痛み等によって QOL が低下している方が対象であり、一般の方が自宅でも取り組みやすいよう工夫されている。リハビリテーションから MEC に移行する例も多く、段階的なスポーツ活動の再開を支援している。

【課題】

- ・全体的に高齢者層の利用が多く、スポーツ版人間ドックを含め、働く世代・子育て世代への展開に課題がある。例えば、スポーツ版人間ドックについては、健康診断の項目をすべて満たしていないため、スポーツ版人間ドックを受けることで健康診断の受診も兼ねることができるなどの工夫により、働く世代への普及が期待できる。
- ・利用者個人への評価は実施できているが、センターの機能がもたらす全体的な効果検証には取り組めていない。センターがもたらす市民の健康への効果等のアウトカムについて、今後どのように評価し、改善につなげていくかが課題である。
- ・民間と公共施設の中間的な位置づけである同センターにおいて、利用者層やニーズを分析し、今後どのように展開していくかが課題である。

委員所見

【渡邊委員】

同センターの概要、成果要因、課題等は前述のとおりであるが、

・同センターは、横浜市スポーツ医科学センター条例（1997.10）により設置され、その目的や事業内容が明確であり、継続的、安定的な事業運営が期待できる。一方で、同センターは横浜市スポーツ協会が指定管理を受け、その一部門として運営されており、利用者の高齢者偏重や事業アウトカム指標の設定や検証など、課題も少なからず存在する。同管理局長は、横浜市からの出向者（通常 2 年）が歴代務めており、これまでのセンターの実績・成果とともに課題についても認識されていた。

・また、同センターは他自治体にはない機能及び事業実績を有しており、多くの市民が受益者となっていることから、相応に評価されるべき施設であり、他自治体の参考となる施設でもある。

個人的な希望としては、先進的な施設であるがゆえに、市内の医療機関や福祉施設、運動型健康増進施設等とのネットワーク化を進め、知見とノウハウを共有し、そのハブとして機能してほしい。横浜市内のスポーツと医療、福祉分野等の連携プラットフォーム化が進み、日本におけるモデル事例（単体施設及び自治体として）となることを期待したい。

・さらに欲を言えば、広報面で「アスリートに対するスポーツ医科学支援が、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムにこう活かされている」という側面を具体的に分かりやすく周知啓発できれば、と願うところである。

視察先	視察日
神戸商工会議所	2023年2月17日(金)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
「神戸スポーツ産業懇話会」におけるスポーツを通じた健康増進や健康経営の取組	働く世代・子育て世代
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>神戸商工会議所では、スポーツ産業振興を通じた神戸経済の活性化、並びに都市ブランド力の向上を図ることを目的に、2017年に産学連携組織「神戸スポーツ産業懇話会」を設立。神戸におけるスポーツ産業規模の拡大や、スポーツシティとしての知名度向上を目標に、事業や提言・要望活動、メンバー間での意見交換や交流を行っている。</p> <p>[これまでの主な実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●例会/セミナー：例会20回、セミナー18回開催、参加者延べ2,112名(2023年1月末時点) ●調査研究：スポーツ実施率調査(2018-2022)、週1回実施率が41.8%→58.4%に向上 ●実証事業：①企業交流運動会 in KOBE(2018-2022)、実行委員会形式で継続中 ②須磨海岸/六甲山での実証イベント(2019)、自然資源活用を模索 ③有馬・六甲 Virtual Ride Race(2020-22)、サイクルツーリズムの促進 ④バーチャルスポーツ「HADO」体験会(2021)、eスポーツへの発展 <p>[2022年度の活動状況]</p> <p>主な取り組みは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>ビジネス創出に向けた情報提供、マッチング機会の提供</u> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸商工会議所12,000会員に向けた公開セミナーを開催。情報やマッチング機会の提供を行っている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>□事例①『神戸アリーナ誕生がもたらすビジネスチャンス』</p> <p>日時 2022年5月20日(金) 14:00~16:00</p> <p>内容 講演「スタジアムアリーナを核とした地域活性化」 (講師：早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授 間野 義之 氏)</p> </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>□事例②『スポーツ庁に訊く！最新の施策と企業のビジネスチャンス』</p> <p>日時：2022年12月13日(火) 14:00~15:30</p> <p>内容 講演「運動部活動の地域移行やスポーツによる地方創生の行方」 (講師：スポーツ庁参事官 [民間スポーツ担当] 渡辺 隆史 氏)</p> </div> <div style="width: 45%;">  </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会メンバー96社/団体、並びに世話人を対象とした「例会」を実施。意見交換や交流を図っている。 	

□事 例『(視察会&交流会) 神戸スポーツインフラを知ろう!』

日 時：2022年8月4日(木) 15:00~17:00

内 容：<視察> 神戸市立 新・磯上体育館

<例会> 1. 神戸市より新スポーツ関連施設・計画の説明
2. Kobe Regatta & Athletic Club での交流会



●スポーツツーリズムの推進

・実証事業と情報提供セミナーの両軸で、スポーツツーリズムの推進を図っている。

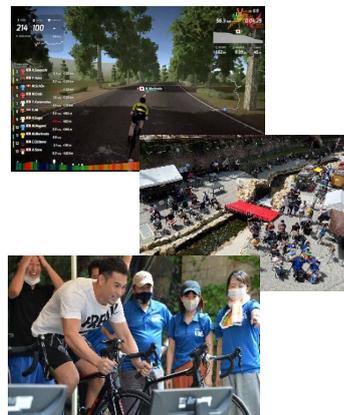
□事 例『バーチャルサイクリングイベント“有馬-六甲 Virtual Ride Race”』

開 催：2020年以降、毎年夏頃

目 的：アフターコロナを見据えた新たな温泉街の観光コンテンツとして、
「サイクルスポーツ」と「AR」を組み合わせたイベントを開催。
全世界に向けサイクリストの誘客に取り組む。

内 容：インドアサイクリングアプリ内に有馬温泉～六甲山、約10~15km
のヒルクライムコースをAR化。有馬温泉と世界中のプレイヤーが
競うバーチャルレースを開催。

参加者：オンライン参加(海外)含め、過去3大会で延べ325名



●健康経営支援

・調査の実施と交流事業の開催を通じ、地元企業で働く従業員のスポーツへの関心を高めている。

□事 例①『スポーツ実施率・アクティブライフに関する実態調査』

目 的：神戸市内事業所における従業員らの実態調査結果を基に、セミナーやイベントを企画/実施し、
スポーツ実施率の向上や健康経営の推進に取り組む。

<2022年度調査概要>

一 期 間：2022年10月24日~11月11日

一 対 象：神戸市内の事業所に勤務する経営者、経営幹部、従業員等

一 回 答 者：606名

<調査結果のポイント>

一 「週1日以上スポーツ実施率」は58.4%と、5年で大幅向上。

(2018年度41.8%、2019年度44.6%、2020年度49.8%、2021年度50.6%)

一 「職場での運動/スポーツ習慣化の取り組みによる影響」は、「(実施頻度が増えると思う)」が
63.4%と、昨年比で約1割増加。

(「大いに増えると思う」…2021年度13.2%→15.7%

「ある程度増えると思う」…2021年度43.8%→47.7%)

- 事 例②『企業交流運動会 in KOBE』
- 開 催：2018 年以降、毎年度 1 回
- 目 的：スポーツ実施率向上、健康経営推進、
スポーツを通じた企業間交流。
- 参加者：過去 5 大会で延べ 1,013 名



また、同会議所会員であるバンドー化学（株）では、以下のような取組を行っており、今回視察・ヒアリングを実施。

<バンドー化学（株）>

同社では、グループ発展のために、一人ひとりの心身の健康が基盤であると考え、従業員の健康増進を強化。特に以下 3 点を重点方策として掲げ、取組を実施している。

- ①経営トップのリーダーシップのもと、バンドーグループが“がっちり”一体となって健康経営を推進。「健康いきいき職場づくりチーム」を事業所単位で設け、事業所ごとの個性を生かしながら会社と従業員と健康保険組合が一体となって健康づくりに取り組む。
- ②従業員自ら“わくわく”と健康づくりに取り組むことを支援。一人ひとりが健康ビジョンを策定し、健康づくりの効果を自ら実感できる取り組みを行う。
- ③働き方改革と運動しながら“いきいき”働ける職場づくりを目指す。仕事と余暇が充実した従業員があふれる職場を目指している。

また、ステイホーム下での健康管理の強化にも取り組む。新型コロナウイルス感染症の流行により、従業員の生活や働き方が大きく変化。これによって生じる心身の不調予防対策として、保健師による定期的な体調確認アンケートを実施し、心身不調者への早期対応および相談窓口の周知を実施。加えて、自宅でも行える簡単なエクササイズ動画やオンラインヨガの配信で運動機会を提供し、慣れない環境における疲労や運動不足、体重増加などの予防に努めた。

【選定理由】

神戸商工会議所が行う「神戸スポーツ産業懇話会」は、スポーツ産業の振興、神戸市のスポーツの街としての知名度の向上等を目的とし、セミナーや各種イベントを通じて、多くの方がスポーツに取り組むきっかけづくりや、企業がスポーツと「健康経営」を掛け合わせて考えるような取組を実施している。多くの企業が参加し、競い、交流する「企業交流運動会」は特徴的な事業の一つであり、多くの企業が企画から参加され、企業単位での健康マインドの向上に大きな貢献をしている。

規模	予算規模
神戸スポーツ産業懇話会メンバー 102 社・団体（2023 年 1 月末現在）	3,440 千円

<p>推進体制・担当者</p>
<p>会 長：尾山 基 神戸商工会議所 副会頭〔(株)アシックス 取締役会長〕 代表世話人：山口 泰雄 流通科学大学 人間社会学部 特任教授／神戸大学 名誉教授 世 話 人：関西圏の大学教授など有識者 5名＋在神のスポーツ用品メーカー等主要企業 6社 メ ン バー：世話人企業を除いた 96社・団体 事 務 局：神戸商工会議所 産業部（スポーツ担当） ※詳細は【URL】 https://www.sport-kobe.jp/about/ を参照</p>
<p>視察先の基本情報</p>
<p><神戸商工会議所> 地元企業の経営サポート、地域振興やまちづくり、国や行政への政策提言や意見要望。 収入 35 億円、従業員 94 名／ ※非上場</p> <p><バンドー化学（株）> 自動車部品（伝動ベルト等）・産業資材等の製造および販売。 売上高 937 億円（連結）、従業員数 4,112 名（連結）／2022 年 3 月期</p>
<p>第 3 期スポーツ基本計画における関連記載</p>
<p>(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。</p> <p>キ 国は、「スポーツエールカンパニー」認定制度の認知度向上と、認定企業の拡大を図る。また、関係省庁と連携して民間事業者に対する普及啓発活動を行い、民間事業者の「健康経営」におけるスポーツの活用を促進する。その際には、厚生労働省の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」と連携・協力を図り、従業員の健康保持増進活動におけるスポーツの活用を促進する。</p> <p>(5) スポーツによる健康増進</p> <p>② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る。</p> <p>[具体的施策]</p> <p>カ 民間事業者は、職域健診の結果に基づく事後措置や特定保健指導等において、医師、保健師等から従業員やその家族に対し、スポーツの実施を通じた健康保持増進について必要な指導を行う。国は、民間事業者や保険者等と連携し、従業員に自らの体力の現状を把握させ、スポーツ実施を通じた健康保持増進の必要性に関する気づきを与えられるよう、健康診断等の際に体力テストを併せて行う等の取組を検討する。</p>

取組の目標・成果

事業目標である神戸の「スポーツ産業規模の拡大」と「スポーツシティとしての知名度向上」については、2019年のラグビーワールドカップ開催などを通じ着実に進展しており、2023年にプロバスケットボールチームの西宮ストークスが神戸に移転、2024年に世界パラ陸上競技選手権大会の開催、2025年には1万人が収容可能な次世代型多目的スポーツアリーナが完成予定など、今後も発展が大いに期待できる。

特に、実証事業を行っている「有馬温泉地域」においては、サイクルツーリズム拠点となるサイクリスト専用のカフェ兼セキュリティ駐輪場がオープンし、具体的な地域主体での取り組みに繋がっている。2022年にはこれまでの活動が呼び水となり、約1,000名のサイクリストが参加するヒルクライム大会が兵庫県主催にて開催されるに至った。

成果目標には3点を掲げており、「ビジネス案件の創出」「スポーツ産業分野への新規参入」については、今後特にアリーナを中心としたスポーツの「裾野産業」拡大に向け、取り組みを加速予定。3点目の「スポーツ実施率の向上」についても、取組概要に記載した通り、調査開始以降5年間右肩上がりで見られ、健康経営の啓蒙活動を継続予定である。

また、これまでの取り組みが評価され、関西広域連合・関西経済連合会が主催する「第3回関西スポーツ応援企業表彰（2021年度）」において「地域振興賞」を受賞した。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・神戸商工会議所で2017年に設立した「神戸スポーツ産業懇話会」は、地域における産学連携が上手く図られた組織となっている。設置の1年前から委員会において有識者を交えて議論し、ニーズ調査なども踏まえて立ち上げがなされるなど、当初から、スポーツ産業振興を通じた「神戸経済の活性化」と「都市ブランド力の向上」という明確なビジョンが掲げられている。
- ・神戸市内のスポーツインフラや地域資源を生かして、各種セミナーやマッチング機会の創出を行っており、スポーツツーリズム等の外から人を取り込む「アウトター施策」と、対象者のスポーツイベントといった「インナー施策」の両面から充実が図られている。
- ・懇話会の企業が自らネットワークを作りながら活動しており、イベントも各企業のノウハウを生かし、アイデアを集約して開催されている。
- ・神戸市内の事業所を対象に「スポーツ実施率・アクティブライフに関する実態調査」を実施し、エビデンスデータの把握と活用に取り組んでいる。
- ・バンドー化学（株）では、「元気度チェック」と言われる体力測定や長期療養者の状況把握、生活習慣病のアンケート実施など、データの把握と活用を行っている。

【課題】

- ・懇話会の参画企業が連携を図れるよう、様々なビジネスマッチングの機会創出を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響でリアルでの交流機会が減少したこともあり、横のつながりを作るには未だ課題がある。今後、大学との更なる連携の強化も含め、連携機会の創出を図っていくことに期待。
- ・バンドー化学では、従業員の高齢化が進んでおり、生活習慣病への対策や、退職後の健康の保持・増進まで見

据えた取組を進めていく必要がある。

委員所見

【塩野委員】

<神戸商工会議所>

・「神戸スポーツ産業懇話会」は、「スポーツ産業振興を通じての神戸経済の活性化」と「都市ブランド力の向上」との目的と、「神戸におけるスポーツ産業規模の拡大」と、「スポーツシティとしての知名度向上」との目標が明確であり、かつ関係者に広く共有されている点が素晴らしい。

懇話会のメンバーは96社にもおよび、コロナ禍の厳しい中においても、定期的に例会が開催され、活発に交流が図られてきた。公開セミナーやビジネスマッチング例会は、懇話会メンバーに限らず広く商工会議所会員企業に案内され、多くの企業、従業員の参加を得て開催されている。ビヨンドコロナの中で、交流・連携の機運がより一層高まれば、懇話会活動のさらなる発展が期待できる。地域の企業を広く巻き込み、自発的な行動に繋げるノウハウをガイドブックを通じて横展開できると良いのではないかと。

<バンドー化学>

・バンドー化学では、従業員の心身の健康が大事と考え、20年以上前から健康増進に関する取組を行っている。「元気度チェック」などの取組は、従業員から見てあって当然の存在となっているとのこと。このような文化を根付かせるまでの取組みや苦勞等をガイドブックに示すことができれば、各企業の参考になるのではないかと。

【渡邊委員】

神戸スポーツ産業懇話会の取組は、地域における産学連携の好事例と言える。

第一にミッションが明確であること。「神戸経済の活性化」「都市ブランド力の向上」を目的とし、「神戸におけるスポーツ産業規模の拡大」「スポーツシティとしての知名度向上」を目標に設定している。そして、「具体的なビジネス案件の創出」「スポーツ産業分野への新規参入」「会員企業従業員の週1回以上のスポーツ実施率向上」を成果目標とし、現在は「ビジネスマッチング」「スポーツツーリズム推進」「健康経営支援」を事業の方向性に定め、各種事業を展開している。

第二にリーダーシップがあげられる。同懇話会の尾山基会長（神戸商工会議所・副会頭）は、世界的スポーツ企業のアシックスの会長であると同時に、日本スポーツ産業学会の会長であり、世界スポーツ用品工業連盟の会長も務める。また、代表世話人の山口泰雄氏はスポーツ社会学の権威、長らくスポーツ・フォー・オール国際組織（TAFISA）の理事も務め、神戸市スポーツ審議会の座長でもある。こうした経験と知見、そしてネットワーク資源を有するリーダーが神戸商工会議所という器を利した活動をリードすることで、会員企業からの理解と協力が進んでいる。

第三に、各種事業の設定にあたり、加盟企業及び従業員が主体的に活動に取り組んでいること。例えば、企業交流運動会のコンテンツや健康経営推進セミナーのテーマ設定などがあげられる。

第四に「継続は力なり」を実践している。2017年の設立後コロナ禍での停滞はあったものの、着々と会員企業を増やし成果目標の実現に向けて事業を実施している。

第五に産学連携のプラットフォームであること。良い意味で行政が直接かかわらないことで、柔軟かつ迅速な意思決定と行動に繋がっている印象を持った。もちろん、側面的な行政支援が不可欠であることは言うまでもない。

こうしたプラットフォームが整い、強いリーダーシップと、ステークホルダーの主体的な取り組みが今後の活動の充実を期待させる。

また、バンドー化学（株）の健康経営の取組、（株）アシックスの同懇話会に対する自社サービスの提供・評価・改善は、こうしたプラットフォームの存在と一体不可分だと感じた。

神戸市という歴史や文化から育まれる要素も、当該活動に好影響を与えていると思料され、他地域への展開を考える場合には、全国共通で取り組める「共通要素」と「地域特性」を分解したうえで、ガイドブックへの記載内容を考える必要がある。

【松永委員】

・神戸商工会議所がプラットフォームとなって2017年に創設された「神戸スポーツ産業懇話会」は、会議だけで終わる組織ではなく、4つの事業目的を具現化し、実現に向けて産学が協働する組織であることを再認識した。その理想的な組織である懇話会の設立背景には、アシックスの尾山基会長（神戸商工会議所・副会頭）と代表世話人で神戸大学名誉教授の山口泰雄先生という2人のリーダーの存在は欠かせない。遡るとアシックスの鬼塚会長時代から経済産業省および日本スポーツ産業学会とも深い繋がりがあり、長年にわたって培われた産学連携のモデルケースともいえる。神戸市の特性を活用し、事業の方向性を「ビジネスマッチング」「スポーツツーリズム推進」「健康経営支援」の3本柱としているが、今回は特に、「健康経営支援」について非常に参考になった。特に、企業間交流や企業および大学などとの横断的な連携・協力による取り組みについては、関わるすべての組織にとってメリットがあると感じた。商工会議所×企業×大学という事例のキーワードでガイドブックに掲載をすることで、さらに今後の展開が広がると感じた。

・バンドー化学（株）では、一人ひとりの心身の健康が企業経営の基盤であるとの考えを、健康宣言として制定するだけでなく、長い年月をかけてグループおよび社内、そして社員に文化として根付いている点が素晴らしいといえる。特に、グループが「がっちり」一体となって、従業員自ら「わくわく」と健康づくりに取り組み、「いきいき」と働ける職場づくりを目指すことを具現化しており、事業所単位で「健康いきいき職場づくりチーム」を有志で設けている点などについては概要を図式することなどで、他の参考となり得ることが期待される。

以上、2025年の神戸アリーナ開設に向けて、ますます注目すべき都市であり、組織である。

視察先	視察日
株式会社アシックス	2023年2月17日（金）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
アシックスにおける従業員のスポーツを通じた健康増進の取組 及び アシックススポーツミュージアム	働く世代・子育て世代
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>スポーツ用品等の製造および販売を行う同社では、社員のスポーツ推進に向けて、以下のような取組を実施。</p> <p>●ランニングアプリ活用によるオンライン駅伝大会</p> <p>ランニングやウォーキングをより楽しく前向きに取り組んでいただけるよう企画した駅伝形式のリレーマラソン「ASICS World EKIDEN」は、ランニングアプリを活用し、全世界から誰でも参加可能な世界規模のオンライン駅伝大会として実施。全世界のアシックスグループ従業員も各地でチームを編成して参加。</p> <p>●ASICS HEALTH CARE CHECK</p> <p>同社のスポーツ工学研究所が開発した企業向け健康増進プログラム「ASICS HEALTH CARE CHECK」（体力測定会）を東西エリアの従業員に対して実施。心身の健康状態の測定を行い、同社独自の判断基準の「健全度（健全年齢）」として評価。今の状態や将来のリスクを予測する内容となっており、現在の心身の状態を自覚する機会を提供することで、体力維持向上のために運動習慣等を見直すきっかけとし、理想的な健康サイクルを作る狙い。</p> <p>●ASICS Well-Being 活動</p> <p>スポーツを通して全てのお客様の健康をサポートし、価値ある製品・サービスを提供する企業として、従業員の健康は最も大切な要素と位置付け、個人の成長とともに企業が成長できる企業文化の醸成のため、従業員のより健康的な生活の実現を目指し、健康経営に取り組んでいる。メンタルヘルスケア、フィジカルヘルスケア、スモークフリー（受動喫煙のないオフィス）の取組を通して、従業員の健康を推進。Well-being workplace としてオフィスでより健康的に過ごすことを目的に、バランスボールなどの健康器具をミーティングスペースに設置。打合せをしながら、筋トレ効果や姿勢の改善、腰痛解消などの効果を狙う。また、ASICS Well-being Report（ASICS 健康白書）を毎年発行し、社内外に向けて健康経営の取り組みを公表。</p> <p>●従業員を対象とした各種運動イベントの開催</p> <p>従業員への健康調査の結果から課題を抽出し、改善に向けたアクションを実施。各種イベントやセミナーを実施することで、運動機会の創出と運動実施率の向上、生活習慣の改善を目指す。コロナ禍において、自宅、日常生活でできる「ながら運動（バス・電車で体幹引締め）」、「お家でできるトレーニング」「オンラインフィットネス」、「オンラインでおうちヨガ」等の案内を実施。</p> <p>●地域のスポーツイベントへの参加</p> <p>従業員のスポーツ実施率の向上、健康経営の推進を目的とした企業交流運動会やウォーキングイベントを地域周辺企業と共催。社内で従業員の参加を募り、健康増進やコミュニケーションの活性化など、企業の活力向上のきっかけとしている。</p>	

【選定理由】

スポーツを通して人々の健康をサポートし、価値ある製品・サービスの提供を目指す企業として、同時に社員のスポーツ参画やスポーツを通じた心身の健康の保持・増進も大切な要素として位置付け、社内外を巻き込んで、スポーツを通じた健康・快適な社会の実現に繋がる取組を推進している。令和4年度はスポーツ庁によるスポーツエールカンパニーではブロンズプラス（※）の認定も受けている。

（※）スポーツエールカンパニー／連続して5年以上認定を受ける企業には、認定期間等に応じて認定マークの色及び呼称を付与

（ア）認定期間 5年～6年：Bronze（ブロンズ）

（イ）認定期間 7年～9年：Silver（シルバー）

（ウ）認定期間 10年以上：Gold（ゴールド）

（エ）上記（ア）～（ウ）の連続認定企業のうち、従業員の週1回以上のスポーツ実施率が65%以上の企業：+（プラス）

規模	予算規模
株式会社アシックスがリードし、国内関係グループ会社とも連携して、健康経営の取組を推進	非公開
推進体制・担当者	
代表取締役社長 CEO 兼 COO をオーナー、CWO(Chief Well-Being Officer)をトップに据え、Well-Being Committee を組織。人事オペレーション部健康推進チームが事務局。国内関係会社も連携し推進。	
視察先の基本情報	
各種スポーツ用品等の製造および販売。 売上高 4,040 億円（連結）、従業員数 8,861 名（連結）／2021 年 12 月期	
第3期スポーツ基本計画における関連記載	
（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出 ③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上	
【今後の施策目標】	
✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。	
キ 国は、「スポーツエールカンパニー」認定制度の認知度向上と、認定企業の拡大を図る。また、関係省庁と連携して民間事業者に対する普及啓発活動を行い、民間事業者の「健康経営」におけるスポーツの活用を促進する。その際には、厚生労働省の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」と連携・協力を図り、従業員の健康保持増進活動におけるスポーツの活用を促進する。	
取組の目標・成果	
※スポーツを通じた取組について記載（直近の「ASICS Well-Being Report2022」より） ・「Sound Body」をテーマにした取り組みでは、VDT 関連症状と対策に関する情報発信や、グループ会社のインストラクターによる運動オンラインセミナー等を実施。	

・2021年に従業員を対象に実施した ASICS Well-Being survey での運動習慣については、2019年、2020年と比較して実施率は増加傾向にあり、一定の効果が出ている。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・スポーツ製品・サービスを提供する企業としてのノウハウを十分に生かし、従業員のスポーツを通じた健康増進に取り組んでいる。例えば、研究活動の拠点である「アシックススポーツ工学研究所」では、アスリートのみならず一般国民の質の高いライフスタイルにもつなげるため、「ASICS HEALTH CARE CHECK」のサービス開発をはじめとした事業も実施している。こうした国民向けサービスを社内でも実施することで、事業を展開する従業員が自身のセルフチェックと質の高いスポーツ実施に取り組めている。
- ・オンライン駅伝大会をはじめ楽しめるスポーツイベントを開催するなど、これまでスポーツを実施してこなかった社員でも楽しくスポーツに取り組めるような工夫を行っている。
- ・スポーツではなく自身の健康状態の把握を入り口の一つとし、同社の競技用スポーツ用品等とデザインや色合い、見え方を変える等、スポーツ無関心層でも自然にスポーツに取り組めるような仕組みづくりも行っている。
- ・トップアスリートのパフォーマンスを支える最新の技術や歴史に実際に触れられる、アシックススポーツミュージアムを本社に併設して運営し、スポーツの魅力を発信している。

【課題】

- ・スポーツ関係企業という特色から、従業員（働く世代）のスポーツ実施率は70%を越えているが、実施率の全体的傾向と同様に、子育て世代・女性のスポーツ実施率は相対的に低くなっている。産休・育休制度との連携やICTの活用も含め、同ターゲット層に向けた取組の充実が期待される。
- ・社内に留まらず、地域や国民にその取組が広がっていくよう、さらに他の企業や行政との連携が一層進むことが期待される。
- ・研究機関を有する同社の資源を生かした取組により、今後社内外の国民のスポーツ参画が一層進むよう、研究事業の充実が期待される。

委員所見

【塩野委員】

アシックスは社員のスポーツ推進に向け、ランアプリ活用でのオンライン駅伝大会や ASICS HEALTH CARE CHECK 活用での体力測定、オンラインフィットネスなどの先進的な取組を通じて、スポーツ実施率の向上、運動習慣の醸成を行っている。

一般に比してスポーツに対する意識の高い社員が多いと思われる会社における先進的な取組は、必ず他社の参考になるものと考えられ、スポーツ関連企業の雄として、取組みに進化させていただきたい。

また、家事をはじめとする日常生活での身体活動と健康との関係を分析するにあたり、ウェアラブル端末やアプリを活用し、生活における身体活動量の測定を可能な限りできるよう研究・開発を進めていただきたい。

【渡邊委員】

同社の活動報告にあたり、HPで紹介される「ASICS SPIRIT」について触れてみたい。



ASICS SPIRIT は、①歴史 (history) をベースに、①創業哲学・理念 (philosophy)、②ビジョン(vision)、③スポーツマン精神(values)で構成される。

① 創業哲学・理念

健全な身体に健全な精神があれかしー “Anima Sana In Corpore Sano”

1. スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する
2. 私たちを取り巻く環境をまもり、世界の人々とその社会に貢献する
3. 健全なサービスによる利益を、アシックスを支えてくださる株主、地域社会、従業員に還元する
4. 個人の尊厳を尊重した自由で公正な規律あるアシックスを実現する

② ビジョン

スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する

③ バリュー

1. スポーツマンはルールを守る
2. スポーツマンはフェアプレーの精神に徹する
3. スポーツマンは絶えずベストを尽くす
4. スポーツマンはチームの勝利のために闘う
5. スポーツマンは能力を高めるために常に鍛錬する
6. スポーツマンは、「ころんだら、起きればよい。失敗しても成功するまでやればよい。」

今回の視察で確認したことは、アシックスの取り組みは総じて「ASICS SPIRIT」の実践と言えるものである。

(地域社会への貢献)

バンドー化学(株)の取り組みに、企業向け健康増進プログラム「ASICS HEALTH CARE CHECK」(体力測定会)の活用が報告された。また、神戸スポーツ産業懇話会に加盟するその他企業の健康経営プログラムにも導入されている模様。さらには「企業交流運動会」や「ランニングイベント」等にも同社のノウハウが提供されており、ASICS SPIRITの実践がここに見られる。

(社内従業員の健康増進)

前述の説明にある下記プログラムは、全世界の従業員のウェルビーイングの実現に繋がる取り組みである。と同時に、こうした社内での取り組みのPDCAが、延いては地域社会やクライアント等にサービスとしての広がりを見せ、結果として一人ひとりのWell-Beingに繋がることとなる。

- ランニングアプリ活用によるオンライン駅伝大会
- ASICS HEALTH CARE CHECK

●ASICS Well-Being 活動

●従業員を対象とした各種運動イベントの開催

●地域のスポーツイベントへの参加

(要望)

素晴らしい取り組みを行う同社であるが、個人的な要望を2点あげてみたい。

第一に、社内のスポーツ実施率を更に高めてもらいたい。現在は週1回以上が70%超であり、スポーツ基本計画の目標を超えているが、「ASICS SPIRIT」に照らせば、80%は望みたい。と同時に、スポーツ庁長官が重視する目的を持った運動、質（効率性）の高い運動をできるだけ多くの従業員が実施し、そこで得られるデータや健康増進に繋がるエビデンスを広く社会に還元してほしい。さらに言えば、同社のサービスを提供するクライアントのデータもビッグデータ化を行い、エビデンスを得ることでサービス（プログラム）の改善、向上にも役立ててほしい。

第二に、日常生活における身体活動（生活活動）を測定するアプリ（プログラム）を開発できないだろうか。まずは生活活動量を測定する。次に計画的・意図的な運動と合わせた総活動量を算出し、その活動内容と健康の維持増進の因果関係を分析し、政策立案に反映する。という仕組みの構築は高望みであろうか？

いづれにしろ、日本を代表するスポーツ企業である同社には、用品以外のサービス提供の益々の充実を期待するところである。

【松永委員】

ASICS Well-Being 活動をはじめ、企業向け健康増進プログラム「ASICS HEALTH CARE CHECK」やランニングアプリの活用などには、今後の展開においてさまざまな可能性を感じた。しかしながら、アシックス社内では一番活用されている「ヘルスケアチェック」が、バンドー化学さんには提案したが採用されなかった点など、今後の横展開には課題があるようだ。一方、今回のヒアリングでは、部会でも特に課題となっている妊産婦や乳幼児の保護者のスポーツ機会の確保にはたくさんのヒントが隠されていたと感じる。例えば、企業であれば産休・育休休暇期間に入るなどの情報が分かっているので、オンラインやアプリなどのICTを活用することで、休暇期間中の健康づくりや運動・スポーツ活動への取組支援についても可能性が広がると感じた。もちろん、部署間連携など課題もあることは推察される。

また、アシックスさんにおいても、30代、40代の女性のスポーツ実施率は低いとのことで、まずは社内での手軽で身近なアプリを活用したヘルスリテラシー向上に期待し、神戸スポーツ産業懇話会および加盟企業内への広がりにも期待したい。

神戸スポーツ産業懇話会では、ウォーキングイベントなどを一緒に実施しているとのことであったが、リアルだけでなく、バーチャル大会企画にも横展開の期待が高まる。アシックスの社員さんでほとんどスポーツ経験がない方が、オンライン駆込に参加し、同期の中でチームを組んでバーチャルレースを行ったと報告された。身近なアプリを活用し、ゲーム感覚で楽しく運動・スポーツに取り組み、職場や地域のコミュニケーションにも繋がるという取り組みは、これからの時代に欠かせない新たな視点である。企業×健康・スポーツ×ICTという事例のキーワードでガイドブックに掲載をすることで、さらに今後の展開が広がると感じた。

視察先	視察日
株式会社 NISHI SATO	2023年7月26日(水)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
社内におけるヨガ教室等を通じた従業員のスポーツ実施促進の取組	働く世代・子育て世代
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>子どもを保育所等に預けて働く女性の多い職場。代表の横川は自ら3人の子育てをしながら働いた経験から、終業後の慌ただしさの中で健康づくりの時間を捻出するのではなく「健康づくりを並行しておこなえる職場」を目指した。その矢先、ヨガ経験が豊富な従業員が入社。周囲から「教えて欲しい」との声があがったため、本人了解のもと費用会社負担でヨガインストラクター資格を取得。社内の多目的ホールにてヨガ教室が始まった。</p>	
	
<p>【選定理由】</p> <p>社内の多目的ホールにおいて、就業時間内に週2回（1日につき1時間×3講座）のヨガ教室を開催。講師・生徒ともに従業員であり、受講中も就業時間とみなしており、取組開始後は、週1回以上の運動習慣者100%を達成。デスクワークのミスの軽減、他部署で働く者同士のコミュニケーションの場につながる等の効果も生じている。スポーツ庁が実施する令和4年度の第1回 Sport in Life アワードにおいて、優秀賞を受賞しているほか、スポーツエールカンパニーの認定も毎年受けている。</p>	
規模	予算規模
全従業員	なし
推進体制・担当者	
代表取締役 横川みどりが福利厚生の一環として制度を導入。2名の従業員（健康づくり担当者、ヨガ講師担当者）が開催スケジュールの作成、社内周知、実施、広報活動をおこなっている。	
視察先の基本情報	
<p>■企業概要</p> <p>設立 1981年</p> <p>売上高 8億円（2023年3月期）</p> <p>従業員数 36名（男性5、女性31）※2023年4月1日</p>	

■事業内容

バーコード・QRコード・RFID等による自動認識システムでお客様企業の業務効率化を実現。

その他 保育事業（企業主導型保育所）、地域活性化事業

■コーポレートサイト <https://nishisato.co.jp/> ■公式ブログ <http://nishisatoblog.jp/>

第3期スポーツ基本計画における関連記載

（1）多様な主体におけるスポーツの機会創出

③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

[今後の施策目標]

- ✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。

キ 国は、「スポーツエールカンパニー」認定制度の認知度向上と、認定企業の拡大を図る。また、関係省庁と連携して民間事業者に対する普及啓発活動を行い、民間事業者の「健康経営」におけるスポーツの活用を促進する。その際には、厚生労働省の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」と連携・協力を図り、従業員の健康保持増進活動におけるスポーツの活用を促進する。

取組の目標・成果

子育て世代をはじめとした全ての従業員が無理なく健康づくりに取組めるように始めた取組だが、社内ヨガ教室がもたらしたのはそれ以上のものだった。運動習慣への意識、社内コミュニケーション、業務効率化、更にはこのような取組をおこなう会社に対して、感謝と誇りに思う気持ちを持つ従業員が増えた。

「ヨガ教室」が社内にもたらしたもの

●運動を始めるうえでの「不安」を解消

スポーツジムに行きたいけど仕事終わりに通えるかな？子供はどうする？

急に行けなくなったらどうしよう？会費はどれくらい？

→就業時間内の実施で勤務中とみなされる。移動時間1分、受講料無料、予約&キャンセルも簡単。

●個人の状況に対応した健康づくり

講師が身近な存在（従業員）なので希望に合った講義の実施が可能。

→抱っこが多くて肩がこる！！座りっぱなしで腰が痛い！職場に来て教えてほしい！

●スッキリ頭で効率アップ！

レッスン終盤の瞑想ではグッスリ。

→ほんの数分の睡眠で不思議なほど頭も体もスッキリ。

眠くなりがちな午後の業務効率アップに貢献。

●ヨガの姿勢・呼吸は「いつでも」できる

受講して知った動作は電車の中でも自宅でも再現が可能。

→持続可能な小さなことが大きな効果に繋がることに期待。

●互いの意外な一面の発見

仕事とは違った一面が見えた、普段は会わない部署の人と仲良くなれた。

→難しいポーズも励まし合いながら。共に汗をながすことは社会人になると貴重な経験。

●会社に対する思い

会社が自分たちの健康づくりに本気で向き合ってくれていることが伝わった。

→会社を誇らしく思うと同時に感謝の気持ちを業務で返そうという気持ち。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・社内で開催されるヨガ教室を仕事の一環（就業時間内）とみなして継続的に実施していることは、特に時間がない働く世代・子育て世代のスポーツ機会を確保するうえで、注目すべきポイントである。もともとは、従業員の少ない中小企業だからこそ、貴重な社員一人一人を大切にしなければいけないという思いから、会社設立初期より健康経営に取り組んでおり、その中で代表取締役自身が子育て期において経験した、「体力がない、スポーツをしたいがお金も時間もない」という悩みが生かされている。これらを解決するため、就業時間中にスポーツを実施できれば良いと考え、社内での就業時間中のヨガ教室や朝礼におけるヨガの導入に至り、継続されている。

・代表取締役の「仕事上の業務以外の観点でも社員に活躍の場を与える」という姿勢により、ヨガ講師もヨガ経験豊富な社員が担うことで、講師にとってもやりがいになるとともに、生徒の社員にとっても受講しやすい雰囲気になっている。

・社員全員でスケジュールを共有することで、ヨガ教室の時間に社員が教室に行きやすい雰囲気づくりにつながっており、業務の都合で教室に行けないといったことが生じないようにしている。急遽キャンセル等が発生した場合でも、他の社員が代わるなど、誰もが教室に行きやすい雰囲気が醸成できている。

・ヨガ教室の参加を通じて、日頃やり取りのない他の部署の社員同士の間でも交流が生まれ、仕事においても円滑なコミュニケーションにつながっている。

・女性社員が多く、ヨガ教室の人気も女性の方が高い中、執務室に講師が出張してヨガの動きを教えることで、男性社員でも参加しやすい環境づくりを行っている。

【課題】

・現在開催しているヨガ教室は1回当たり定員2名で、ヨガ講師は現在1名のみであり、同社員に委ねられているため、今後ヨガ教室を継続・拡充していくためには人材確保が求められる。また、ヨガのみならず、社員のスキルを上手く活用し、社員が就業中に取り組める運動・スポーツを継続的に取り入れていく検討も進められると良い。

・ヨガ教室の効果については、多くの社員から身体機能の改善やメンタルへの効果に関する声が上がっているが、健康や仕事への効果等の具体的な検証までは行っておらず、今後の取組が期待される。

委員所見

【北出委員】

2023年7月26日、健康スポーツ部会の視察に同行させて頂いた株式会社 NISHI SATO では社員の健康経営に力を入れており、その主軸として就業中に定期的に行うヨガ教室や全体朝礼での簡単なエクササイズを行っている。自身も子育てで苦勞された2代目の横川代表取締役からは、取り組みの目的や社員への思いなど、様々な興味深い話を拝聴できた。

【背景・目的】

父親である初代社長からは常に‘従業員は使い捨てではなく家族の様に接するべき’と言われていた事から、健康経営という概念が普及する前から社員の健康に注視していた。さらに、自身が子育て期に経験した（スポーツをやりたくても）体力も時間もお金もないという状況を鑑みて、社内で皆が就業中にできる簡単な運動を行う方法はないか模索し、社内で（就業時間中に）社員のためのヨガ教室を行う事とした。

【方法・結果】

就業時間内に、前述の講師の都合に合わせて（不定期に）ヨガ教室を開催した。講師にはインストラクターの資格習得の補助を行い、教室の場も提供し、就業時間内の業務として取り組んでもらっている。

人数制限はあるものの、社内イントラネットで簡便な予約・キャンセルが行えるシステムや社員の働き方に合わせたオンラインプログラムも人気を奏し、現在では（男性を含めた）約 8 割の社員が仕事の合間に活用している。また全員で行う取り組みとして、週 1 回の全体朝礼でも 5 分間エクササイズを取り入れている。

【取り組みのメリット】

受講者として：プライベートタイムを犠牲にしない就業時間内プログラムは大変好評で、自由参加かつ予約・キャンセルが行いやすいのも人気の秘訣である。ヨガやエクササイズによる定期的な身体活動は、健康増進や疲労軽減だけでなく、リフレッシュ効果による仕事効率の向上やストレスの解消、部署間の交流にもなり、職場の活気向上にも一役買っているようである。

講師として：自身のスキルを活かして活躍できる場が提供された事で、講師の自信ややりがいにもつながり、交友関係の拡大にもなっている。

【視察を終えて】

視察には横川代表以外に 4 名の女性社員（ヨガ講師含む）に立ち会って頂いたが、皆とても仲良く生き生きしている事に驚いた。横川代表曰く、一人一人働き方も環境も異なるため、いつでも誰でも自由に始められる体制とし、（秩序は重視するが）ルールはあえて作らない様にしている…との事。横川代表は、替えのきかない大事な社員の健康を心から気遣っており、それを受けた社員は会社を誇りに思い、恩返しとしてさらに業務を頑張る…という、会社としても理想的な好循環になっている様に思われた。

気軽に行える身体活動を業務内プログラムに組み込む事は、社員の QOL 向上だけでなく、会社にも想像以上の利益をもたらす可能性が高いと思われる。

視察先	視察日
電設工業健康保険組合総合健康管理センター	2023年1月19日(木)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
センター及び健康づくりプログラム	働く世代・子育て世代

取組概要・選定理由

【取組概要】

健康診査、健康教育、健康相談のほか、体力・健康づくり等の保健事業の推進拠点として、総合健康管理センター「へるすぴあ」を平成5年に設置した。プールやフィットネスルームなどの運動施設のほかに、クアールームやリラックスルーム、マッサージルームを併設している。水泳教室や健康づくり教室等の1日教室を開催するほか、組合員向けの「健康フェスティバル」を開催している。

	健診センター	健康づくりセンター
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診 ・人間ドック他 (脳ドック、肺ドック、家族健診) ・二次検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室 ・ゴルフ教室 ・健康づくり教室 ・健康フェスティバル
利用人員 (注)	24,730人	23,379人(10,988人)
運営方法	直 営	コナミスポーツ(株)に業務委託



(注) 令和3年度の利用人員であり、()内は、組合員以外の利用人員を再掲

<年間の体力・健康づくり事業>

時 期	事 業	参加人員等
春	マ釣りハイキング	369人
	潮干狩り	1,482人
	中高年齢者体力増進ゴルフ大会	135人
	フットサル大会	中止
夏	軟式野球大会	44チーム
	プール施設利用補助	759人
	TDRファミリーウォーキング	1,917人
	現地集合ウォーキング(よこはま動物園ズーラシア)	318人
秋	スマホウォーキング	670人
	現地集合ウォーキング(関西サイクルスポーツセンター・蒲郡オレンジパーク・海遊館・東山動物公園)	1,501人
	中高年齢者体力増進ゴルフ大会	78人
	テニス大会	38人
	みかん狩りウォーキング	1,194人
	芋掘りウォーキング	688人
	へるすぴあ健康フェスティバル	中止
冬	スキー場施設利用補助	14施設
	ボウリング大会	70人
	スキー・スノーボード講習会	休止
	現地集合ウォーキング(東武動物公園)	555人



【選定理由】

同組合では、組合加入者の健康の保持増進を図るため、総合健康管理センター「へるすぴあ」を平成5年に設立し、健診・保健指導、健康教室、健康フェスティバル、疾病予防のための講演会等の事業を実施している。さらに、加入者のみならず地域住民の方にも開放するなど、子供から大人まで幅広い年代を対象とした水泳教室や各種スポーツ教室を開催し、年間を通じて体力づくりの機会を提供しており、令和3年度体力づくり優秀組織表彰において、文部科学大臣賞も受賞している。

規模	予算規模
【取組概要】の図表の通り	令和3年度の運営費用： 282,006千円（被保険者1人当たり3,728円） ※利用料収入27,578千円（被保険者1人当たり364円） を含まない

推進体制・担当者

○総務部保健施設課、管理部各課において事業を推進。

部署		分掌
総務部保健施設課		保養所等施設及び体育事業等
管理部	管理課	総合健康管理センターの管理及び健康づくりセンターの運営等
	健康管理課	健康指導及び外部健診機関による健診等
	健診課	健診（人間ドック）及び保健指導等
	健康推進課	データヘルス事業等

○事業所毎に健康管理推進委員を委嘱し、健康管理に関する情報や知識等を被保険者等に周知いただくなど、保健事業の有効かつ円滑な実施を図っている。

視察先の基本情報

<電設工業健康保険組合の概要>

○国に代わって健康保険事業の運営を自主的に行なうことを目的に昭和34年12月1日に設立。

○電気設備工事、電気機械器具の製造・販売を主とする事業所により構成される。

○電設業界で働く被保険者等の実情に即した事業を効率的に実施。

○手厚い保険給付やきめ細やかな健康管理をめざして、事業の充実を図っている。

<健康づくりセンターの概要>

【所在地】東京都板橋区坂下1-33-12

【利用者】電設工業健康保険組合の被保険者及び被扶養者、その他健康保険組合等48団体及び板橋区民

		令和4年12月末現在
事業所数		652 事業所
被保険者数	男	62,960 人
	女	13,069 人
	計	76,029 人
被扶養者数		60,791 人

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(5) スポーツによる健康増進

② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

[今後の施策目標]

- ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。
- ✓ 従業員の健康づくりのためにスポーツの実施に積極的に取り組む民間事業者の増加により、働く世代・子育て世代のスポーツを通じた健康増進を図る。

[具体的施策]

カ 民間事業者は、職域健診の結果に基づく事後措置や特定保健指導等において、医師、保健師等から従業員やその家族に対し、スポーツの実施を通じた健康保持増進について必要な指導を行う。国は、民間事業者や保険者等と連携し、従業員に自らの体力の現状を把握させ、スポーツ実施を通じた健康保持増進の必要性に関する気づきを与えられるよう、健康診断等の際に体力テストを併せて行う等の取組を検討する。

※本項にも位置付けられる既述施策：(1)「① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出」

イ 地方公共団体は、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。

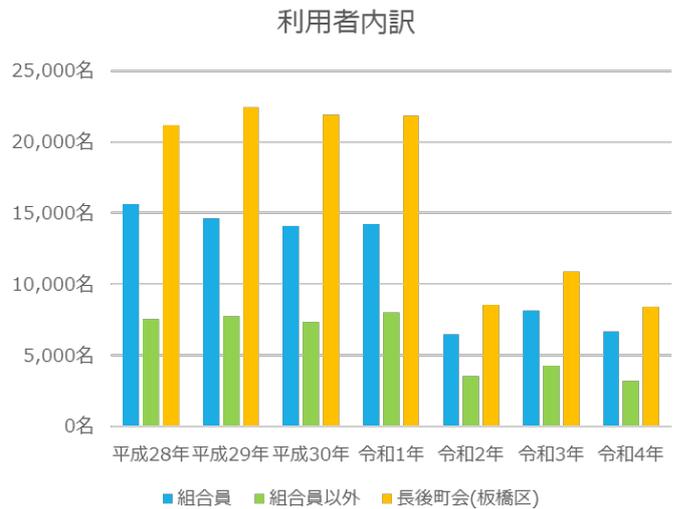
取組の目標・成果

○機関誌やホームページを通じ周知を図るとともに、健康フェスティバルを開催し、利用者増に努めている。

○利用者の3分の2程度が地域住民等の一般利用となっている。

年度	組員	組員以外	総利用者数	組員利用率	一般利用率	長後町会(板橋区)	長後町会利用率
令和4	6,697	11,655	18,352	36%	64%	8,427	46%
令和3	8,178	15,198	23,376	35%	65%	10,889	47%
令和2	6,488	12,121	18,609	35%	65%	8,554	46%
令和1	14,254	29,833	44,087	32%	68%	21,814	49%
平成30	14,109	29,249	43,358	33%	67%	21,924	51%
平成29	14,615	30,213	44,828	33%	67%	22,465	50%
平成28	15,635	28,749	44,384	35%	65%	21,206	48%

※令和4年度は12月末現在



○健康づくりセンターにおける 教室・プログラム別利用状況は以下の通り。

各利用人数	組合		組合以外	
	人数	利用率	人数	利用率
フィットネスルーム	6,697	43%	3,817	57%
プール	6,216	36%	3,978	64%
水泳教室	5,621	28%	4,047	72%
ゴルフ教室	2,098	75%	525	25%
ジュニアダンス	1,518	34%	1,002	66%
スタジオプログラム	1,510	42%	876	58%
総利用者数	23,379	53%	10,988	47%

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・健診センターに運動施設が併設されているため、健康診査や健康相談と、体力・健康づくりの取組が一体となっており、組合員がスポーツの習慣化を意識しやすい環境が提供されている。
- ・組合加入者のみならず地域住民の方にも施設を開放し、子供から大人まで幅広い年代を対象としたスポーツ教室の開催等を通じて、住民のスポーツ実施機会の提供にも貢献している。
- ・全国展開している民間のスポーツ関係企業と提携することで、質の高いプログラムが提供できていると共に、健康管理センター近辺の都心部の組合員に限定されず、全国の組合員にも運動・スポーツが実施できる環境づくりに取り組んでいる。

【課題】

- ・環境の変化として、民間のフィットネスジムなど短時間の運動・トレーニングを提供するサービス・施設がターミナル駅を中心に増えており、利便性では敵わないため、特に組合員の利用促進に向けての対策が必要である。
- ・体力・健康づくり事業に取り組んでいるが、それらを通じて利用者がどれだけ健康になったか、組合財政（医療費抑制等）にどのように寄与したか等の効果検証が十分にできていない。また、運動習慣者の割合の増加などの、具体的な目標値も設定できていない。加えて、健診センターが持つ組合員のデータを活用して、体力・健康づくり事業への参加を促進するなど、データ活用による事業の融合も視野にはあるものの、未だ取り組めていない。
- ・被保険者一人当たり換算では運営コストは低額ではあるが、利用者一人当たり換算すると若干コスト高にならざるを得ない。施設保有の事業形態であるため、財政状況に応じた機動的な事業転換はやや困難であり、利用者数によっては今後、変更・縮小・廃止など視野に入れながら運営を検討していかなければならない状況となっている。
- ・地方自治体との連携や役割分担が困難で、板橋区のスポーツ施策と類似の事業を行っている面がある。

委員所見

【小松原委員】

総合健康管理センター「へるすぴあ」を拠点に子供から大人まで幅広い年代を対象に健康教室、スポーツ教室等の各種予防・健康づくり事業を展開している。加入者のみならず地域住民にも開放しているほか、スポーツが苦手な加入者を対象に気軽に参加しやすい施策としてウォーキングやハイキングにも力を入れている。コロナ禍においては、ICTを活用したウォーキングイベントを開催するなど社会情勢等を勘案し改善を図り、年間を通じて体力づくりの機会を提供している。今後は事業参加者の健診データとの突合など、保険者ならではのエビデンスに基づいた事業展開が期待される。

【渡邊委員】

当該施設の事業内容及びヒアリング結果（成果や課題）は、前述のとおりであるが、同組合及び健康保険組合連合会（健保連）の公開資料も踏まえて、施策目標（従業員の健康づくり）について考えてみたい。

<電設工業健康保険組合>

- ・被保険者及び被扶養者の健診データと運動処方、体力・健康づくり事業を融合させること、そして得られた成果（エビデンス）を事業再構築に活用すること。そのために、同組合と加入各社との連携の在り方を再検討し、一層深めることが最重要課題と感じた。
- ・「へるすびあ」利用は局所的な組合員の一部であり、多くは提携する全国の民間スポーツクラブの利用に限られる。そのため、提携クラブでも個人（健診）データを活用した運動プログラムの提案・提供ができる環境整備が望まれるところである。

<スポーツ庁・健保連>

- ・一方で、全組合健保 1387 の約 60%が赤字（財務状況）であり、解散する組合も漸増であるものの、被保険者とその家族を合わせると、全国民のおよそ 4 分の 1 に当たる約 3000 万人が加入している。
- ・こうした環境に鑑みれば、スポーツ庁・健保連が音頭を取り、関係省庁（厚生労働省、経済産業省）等との協議・連携を深め、被保険者及び被扶養者の「健診データ×運動処方×運動＝健康維持・増進」のビッグデータ化を図り、AI を活用した個別運動処方の提供に繋げ、各組合の付加価値サービスとすることが出来ないだろうか。
- ・その結果、組合健保のメリットである「保険料率（低い）」と「付加給付」にプラスする新たな付加価値（所有施設の定額利用などと同様に一定のサービス対価は必要）となり、間接的ではあるが各組合の財務改善、加入企業の健康経営促進と生産性向上、並びに従業員のウェルビーイングの向上に繋がらないだろうか。
- ・もちろん「協会けんぽ」にも対応する必要性があり、施策目標の達成には、国費の活用も含めた大局的な視点での検討と長期的な取組が必要だと感じた。

【宮脇委員】

低廉な自己負担額で充実した各種プログラムを提供し、心身両面から組合員の健康づくりに寄り添った取組を行っている「健康づくりセンター」は大変すばらしい拠点施設だと思った。

また、併設されている「健診センター」では定期健診や人間ドックを実施されていることから、そのデータを分析・活用できれば、「健康づくりセンター」で提供されているプログラムと連動させ、被保険者へ具体的な健康指導を行うことが可能になるのではないか。

このように、民間のフィットネスジムが提供している身体トレーニングのみならず、健康づくり等の両面のニーズを満たす「へるすびあ」は有益な施設であり、今後、エビデンスに基づく知見をスタンダードな基準として情報発信できるようになれば、同施設の役割はさらに大きなものになると考える。

【勝目委員】

電設工業健康保険組合のへるすびあは、多岐にわたる運動施設や質の高いサービスを民間のスポーツジムと比較して低価格で利用でき、また、整理整頓と掃除が隅々まで行き届いている点から施設を利用する人たちの満足度が高いことがうかがえた。地理的な要因で利用できない組合員に対しては、民間のスポーツクラブを低額で利用できるようにするなど、不公平感が出ないように工夫されている。

一方で、利用者一人当たりの運営費がコスト高となっているが、解消のために非組合員の利用を増やすために

も制度上いかず、組合員の利用増の促進が課題となっている。利用者増には施設の利用の健康効果などが後押しする力になると考えられるため、併設されている検診施設を活用した効果測定などが今後実施されることを期待したい。

一般論として、施設・サービスの縮小や譲渡が今後の検討課題となるなど財政的な課題がある中で独自に効果検証を行うのは簡単ではないだろうから、施設の利用促進に援用できるような国や研究機関のスポーツ施設に関する効果検証があれば、そうした施設の後押しとなるだろう。

また、利用者の3分の2を占める地域住民の健康促進に加え、こうした運動施設が地域にあることの医療費などの抑制だけでは測れない外部効果を考慮すると区や都との連携や支援も考えてもよいのではないだろうか。

視察先	視察日
鳥取県湯梨浜町	2022年11月14日(月)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
湯梨浜町におけるスポーツを通じた健康づくり	高齢者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>湖をはじめ豊かな自然に恵まれる湯梨浜町では、高齢化の進展等の課題を踏まえ、スポーツを通じた健康づくりに関し、主に以下のような取組を実施している。</p> <p>①キッズ健幸アンバサダーの養成</p> <p>高齢者をはじめ、あらゆる世代におけるスポーツを通じた健康増進を進めるため、「キッズ健幸アンバサダー」として小学生をインフルエンサーとして養成する。小学校の授業の一環として行う養成講座では、元オリンピックやパラリンピアンが参画し、子供たちがスポーツの楽しさといった価値や重要性を理解するとともに、共生についても考える契機となる。アンバサダーとなった子供たちが、自分の祖父母や地域の高齢者等へスポーツ実施を促し、運動無関心層の健康づくりや日々の生活における継続的なスポーツ実施、健康の維持・健康寿命の延伸を図る。</p> <p>②東郷湖を生かしたウオーキング事業</p> <p>東郷湖を巡るウオーキングコースは、全日本ノルディック・ウオーク連盟が第1号コースとして認定しており、湖を一周するコースのみならず、景観を生かして運動強度の異なるコースを設定している。湖周辺のスポットにはウオーキングステーションを設置し、ノルディックポールや自転車を設置するなど、活用を促進している。また、10月24日(=てん・によ)に合わせて開催する天女ウオークイベントには、子どもから大人まで幅広い年代が県内外から参加し、コースによって異なる景観に加え、歩いて・観て・楽しめるイベントとなっている。</p> <p>③グラウンド・ゴルフの推進</p> <p>グラウンド・ゴルフは、高齢者の健康増進を目的とした新スポーツとして旧泊村で考案され、その後瞬く間に全国に普及し、現在では、国内全ての都道府県にグラウンド・ゴルフ協会が設置されている。そのようなグラウンド・ゴルフ発祥の地として、発祥地大会の開催や、グラウンド・ゴルフの聖地である「潮風の丘とまり」の整備、ルール動画の制作、用具の提供等を行っている。さらに近年では海外への普及活動などグラウンド・ゴルフの国際化にも取り組み、グラウンド・ゴルフ発祥地の特色を生かしたまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>④「ゆりはまヘルシーくらぶ」事業</p> <p>歩数や消費カロリーを測定できる活動量計の貸与、体組成や血圧の測定スポットを設置し「はかる・わかる・かわる」のサイクルで健康づくりを推進している。さらに、他の自治体(3市町)とともに内閣府の地方創生推</p>	



進交付金を活用した『SIBを活用した飛び地型自治体連携事業』を展開し、広報活動を強化することなどにより、会員数の大幅増加を図っている。

【選定理由】

キッズ健幸アンバサダーの養成は、高齢者の多くが孫を含め子どもたちからの声掛けに対して素直に聞く場合が多いという特性を生かし、これまでスポーツを実施していない高齢者等（無関心層）の行動変容をもたらすための第一歩となっている。また、授業の一環として実施するため、スポーツ嫌いの子供でも、日常的なスポーツ習慣を保持するためのリテラシーの向上、及び実施増という効果が期待できる。

一方、東郷湖の特色ある自然を活用したウォーキングの取組は、観光業と一体となり、町内の住民の健康づくりにつなげている。加えて、グラウンド・ゴルフ発祥の地という特色を生かし、グラウンド・ゴルフというスポーツの振興を通じて、高齢者の健康づくりやまちづくり、さらには国際交流も行っている。

規模	予算規模
16,540 人（11 月 30 日現在）	運動スポーツ習慣化促進事業 5,202 千円 ゆりはま天女おもてなしウォーク事業 3,099 千円 SIB を活用した飛び地型自治体連携事業 26,907 千円

推進体制・担当者

- ・行政（健康推進課、長寿福祉課、教育委員会生涯学習・人権推進課）
- ・民間企業、NPO 法人

※体制図を表示

視察先の基本情報

【人口】 16,540 人（11 月 30 日現在）

【地勢条件】

鳥取県の中央部に位置し、周囲約 12km の東郷湖をはじめ、山や川、日本海などの自然環境や、東郷湖周辺に立地する二つの温泉地など、豊かな資源に恵まれている。

【特色】

2004 年に羽合町、泊村、東郷町が合併して誕生した。65 歳以上の高齢者が 3 割を占める高齢化社会となっており、要介護・要支援認定者の増加に伴い、生活習慣病・フレイル予防対策を強化する必要がある。また、はわい温泉、東郷温泉を生かした観光業が盛んとなっている。

第 3 期スポーツ基本計画における関連記載

(5) スポーツによる健康増進

② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

[今後の施策目標]

- ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動

が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる場合が増えてきたことも踏まえ、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。

イ 国は、科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。

ウ 国は、地方公共団体や民間事業者が行った健康増進に資する取組をまとめ、好事例の横展開を図るとともに、地方公共団体や民間事業者が施策の助言を受けられる機会を提供する。

取組の目標・成果

湯梨浜町では、介護認定率が直近2年間で1.0%増加し、地域単位での介護予防の取組みが喫緊の課題となっている。また、典型的な車社会であり、生活習慣病や骨折等の疾病が医療費割合の上位に挙がるなど、運動不足の影響が表れている。これらを踏まえ、主に高齢者のスポーツ参画を促すことで、介護認定率の減少、健康寿命の延伸を目指している。

キッズ健幸アンバサダーの取組は、今年度開始したばかりであるため、成果はまだ現れていないが、中長期的に子供から高齢者、親世代の運動・スポーツ習慣の確立を目指している。

なお、定量的なアウトプットのデータとしては、「げんきクラブ会員登録者数」及び「げんき館利用者数」を指標とし、登録者・利用者が伸びるよう取り組んでいる。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・類似する課題を持つ他の自治体の事例の活用や、SWC（スマートウェルネスシティ）への参画による他の自治体の取組の情報収集を積極的に行っている。
- ・スポーツ施策を行う上で、行政のみならず、NPO 法人や民間企業との連携やアウトソーシングを積極的に行っている。
- ・スポーツ施策を教育委員会が担っており、学校や生涯学習・人権推進課との連携が図られている。
- ・スポーツ施策と健康づくり、まちづくり、引いては環境保全などの取組を一体的に行っている。
- ・グラウンド・ゴルフやフラダンス、ベテラン卓球大会の開催等、高齢化の課題を踏まえ、高齢者が楽しくスポーツに参画できる機会が充実している。
- ・健康分野にスポーツ関係者を含めた協議会を立ち上げ、健康づくりにおいて運動・スポーツの意義を重視している。

【課題】

- ・健康づくりは主に健康推進課が担っているが、近年は新型コロナウイルスの対応に迫られ、積極的な施策に取り組むことが困難だった。また、スポーツ施策を主に教育委員会が担当しており、縦割りの問題がある。
- ・げんきクラブ会員登録者やげんき館利用者数が伸び悩んでいる。
- ・施策には積極的に取り組んでいるものの、高齢化社会の進展や介護認定率の増加の課題解決には現時点で直接つながっていない。

その他健康スポーツに係る取組

上記取組以外で、湯梨浜町において実施していた特色ある取組は以下の通り。

○「みんなのげんき館」の運営

トレーニング機器を活用し、運動・スポーツの習慣化と健康増進を目指している。自身の運動プログラムや運動履歴などの確認が可能なシステムも導入している。また、中央公民館泊分館内に設置することで、公民館機能とあわせて“生涯学習”と“地域活性”の拠点として活用している。



○健康メニューの開発



食と運動の両面から健康づくりを推進するため、湯梨浜町・㈱タニタヘルスリンク・鳥取県の3者で「ゆりはま食と健康のまちづくり事業に関する協定」を締結し、町内飲食店の協力のもと、㈱タニタの監修を受けたオリジナルメニューを開発している。低カロリーや減塩等に配慮した健康メニューを現在5店舗で提供している。

○高齢者向けのスポーツイベントの開催

ハワイとつながりのある町として、「ハワイアンフェスティバル」を実施し、フラダンス教室や全国のフラチームによるステージイベントを開催している。また、全国ベテラン卓球東郷大会では、全国の卓球愛好家が集まり、40歳代から90歳代までがプレーするなど、高齢者向けのスポーツイベントを多く開催している。

委員所見

【宮脇委員】

本町は「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」を目指して様々な施策に取組み、ウォーキングリゾート構想の推進や、グラウンド・ゴルフ発祥の地として競技の普及・発展にも力を入れてきた。

令和5年4月には、健康づくりの取組みを一步進め、「みんなのげんき館」を開設したところだが、生涯活躍のまちを推進するうえで、高齢者をはじめ、住民の方々に運動やスポーツへの自発的な参加を促す働きかけが不可欠である。より効果的な促進策を実施するため、運動・スポーツのフレイル予防効果などを官学が協力して明らかにし、エビデンスに基づく情報を広く発信していくことが重要だと考える。

【久野委員】

湯梨浜町の健康スポーツ政策のポイントは、政府からの法定事業など、補助金がついているもののみを行うのではなく、自治体における課題を分析して、それを解決するための必要な事業を積極的に展開している点である。また、そのために、現状財政が厳しい中においても国の提案型の補助金獲得に積極的に取り組み、現在も内閣府、スポーツ庁など多数獲得して、事業展開している。

一方、課題としては、これまでは事業の評価が十分ではなく、PDCAが十分に機能していない側面も見られた。しかしながら、この点についても湯梨浜町は、現在ポピュレーションアプローチかつKPIに対する成果型支払制度(SIB)による健康ポイント事業を実施しており、今後この事業の成果に着目したい。

視察先	視察日
東京都狛江市	2023年1月12日(木)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
運動の習慣化による健康づくり事業 「脳とカラダの元気教室」	60歳以上のシニア 80名

取組概要・選定理由

【取組概要】

運動・スポーツの習慣化を図り、シニアの方々が健康的に生活できるように、インストラクター（ラジオ体操指導者等）の先導のもと、認知機能（脳）と身体機能（カラダ）の連動性に着目し、ラジオ体操を活用した運動プログラムを行う。楽しくカラダを動かしながら記憶力や集中力を向上させる運動教室を全6回（月に1回程度／1回の教室は約1時間）実施。活動量計の利用や専門家によるミニ講座を組み入れ理解を深めながらアタマとカラダを元気にするコツを学ぶ。スポーツ主管課とスポーツ・福祉分野の関係機関等が連携し、運動の習慣化を進める取り組みを行うことで、地域全体がより健康になることを目指す。

【選定理由】

狛江市で開業する内科医（健康スポーツ医）は患者を院内で指導するほか、地域の健康増進室、ラジオ体操などにつなぐことで、運動習慣の定着を図っていると報告した。狛江市では、日ごろから医療・介護等と連携し、様々な分野で運動・スポーツを通じた健康づくりの取組が行われている。市役所の市民ひろばなどでは、市民による自主的な「ラジオ体操」が盛んに行われており、平成27年に開催された、市制施行45周年記念行事である「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」では、市内の中学校を会場とし約1,700の方が参加するなど、運動への意識の高い市民性の特徴を生かすべく、スポーツの裾野をさらに拡大させる取組として、高齢者が自宅でも気軽に実施・継続しやすい運動である「ラジオ体操」に着目。

スポーツを通じた健康づくりの事業を進めるにあたって、教育委員会社会教育課（スポーツ主管課）が主体となり、健康、介護予防主管課や、狛江市医師会、ラジオ体操連盟等の関係機関と連携し、狛江市スポーツ推進計画の中で掲げる「スポーツ・運動を通じた心身の健康づくり」に努めている。更に令和4年度からは、健康・スポーツに関わる民間企業との連携も開始し、運動における認知機能と身体機能の連動性に着目したプログラムも取り入れるなど、取組を推進している。

行政が、医師会・専門医療機関と連携して、患者等も含めた住民の受け入れ先を作ることを参考例となりうる。

脳とカラダの元気教室

トレーナーと一緒に楽しく気持ちよくカラダを動かしながら記憶力や集中力を向上させるパズルや問題等を行います。専門家によるミニ講座で理解を深めながら、アタマとカラダを元気にするコツを学びます。

第1回 2022年10月3日 テーマ 柔軟性を高めよう	第2回 2022年10月31日 テーマ 疲れきり予防！ 強い脚を作ろう！	第3回 2022年11月14日 テーマ バランス×脳トレ
第4回 2022年12月1日 テーマ 睡眠と食事で 身体とアタマを元える	第5回 2023年1月12日 テーマ ストレス解消 メソッド	第6回 2023年2月2日 テーマ 脳に良い寝姿勢

【第1部】9:00-10:10 【第2部】10:45-11:55
※第1部または第2部のいずれかに参加(各40名)

場所 中央公民館地下ホール

お知らせ

- 運動しやすい服装(上履き持参)でお越しください。
- 基本、特別講演会と運動教室の両方にご参加下さい。※参加できない場合はお申し込みください。
- 会場(包括連携協定)の大塚製薬株式会社提供の栄養補助食品等をプレゼント!
- ラジオ体操等も取り入れた自分でもできる運動メニュー-親子で運動のコツを紹介し、教室のない日もご自宅で楽しみながら運動を記録し、継続的に運動ができるようサポートします。
- 高齢者等生きがいをポイント、健康ポイント(1ヶ月チャレンジコース)の対象になります。

申込・問い合わせ先 9月1日(木)~22日(木)の間に社会教育課社会教育係へ
電話:03-3203-1111・参加受付(各QRコードあり)



規模	予算規模
高齢者 80 人	8,303,000 円
推進体制・担当者	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政（社会教育課、高齢障がい課、健康推進課等） ・狛江市医師会、慈恵第三病院、IAAE等 	
視察先の基本情報	
<p>【人口】81,458人（12月1日現在）</p> <p>【地勢条件】多摩丘陵の東南端で多摩川沿岸に位置し、面積は6.39km²。東は世田谷区、西及び北は調布市、南は川崎市に接し、新宿から小田急線で20分と通勤に便利なため東京のベッドタウンとなっている。</p> <p>【特色】丘陵台地のいたるところから縄文式の土器や石器類が発掘され、特に古墳時代に栄えていたことを物語る古墳が市内の邸内や畑の中に多く残っている。特産物は枝豆で絵手紙の発祥の地とされている。</p>	
第3期スポーツ基本計画における関連記載	
<p>（5）スポーツによる健康増進</p> <p>① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進</p> <p>[今後の施策目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。 ✓ <u>1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。</u> <p>[具体的施策]</p> <p>ア 国は、地方公共団体等に対し、各地域の実態（住民の特性・施設の整備状況等）に応じた効果的なスポーツ実施促進施策について調査・検討を行えるよう支援する。</p> <p>② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進</p> <p>[今後の施策目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。 ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。 <p>[具体的施策]</p> <p>ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる場合が増えてきたことも踏まえ、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。</p> <p>イ 国は、科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。</p> <p>ウ 国は、地方公共団体や民間事業者が行った健康増進に資する取組をまとめ、好事例の横展開を図るととも</p>	

に、地方公共団体や民間事業者が施策の助言を受けられる機会を提供する。

※本項にも位置付けられる既述施策：(1)「① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出」

イ 地方公共団体は、スポーツ主管課と教育・福祉主管課等で連携し、地域のスポーツ団体やスポーツ施設、総合型クラブ等及び、医療機関・福祉施設等の関係者の連携体制を構築して住民のスポーツ実施を促進する。

取組の目標・成果

「狛江市のスポーツに関するアンケート調査」によれば、「運動不足を感じる」「どちらかといえば運動不足を感じる」と回答された方が 82.5%であった。市では「スポーツ・運動を通じた心身の健康づくり」を課題として、「豊かな生活のためのスポーツの推進」を基本目標の一つとして定めており、気軽に、継続的にスポーツに親しむことによって、体力が向上し、健康が維持・増進されることで、健康長寿を実現することを目指している。本事業を通じて、運動・スポーツ無関心層（非実施層）の取込率、運動・スポーツへの意欲、運動・スポーツの実施率、運動・スポーツを通じた主観的健康観についていずれも 75%に向上することを基本目標に設定する。

また、事業の実施前後でロコモ度テストの数値の改善が見られた方の割合を 75%、市内の体育施設の利用者数を前年度比 5%増、事業が実施するまでと比べ、本事業に参加した後、活動量が 1 割以上増加した方の割合を 30%とすることを個別目標に設定する。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・運動・スポーツ実施の機会創出において、行政が単体ではなく、狛江市医師会や大学、病院等多くの関係機関の連携によるネットワーク・体制（実行委員会）を構築しながら取組を実施している。また、行政内部においても、教育委員会社会教育課（スポーツ主管課）と健康、介護予防主管課が、相互の事業においてメリットとなる連携ができています。

・住民の高齢者が、スポーツ教室を契機として人々と交流し、楽しく身体を動かすことで、単なる身体の健康のみではなく、通いの場などの心の健康や幸福につながる取組となっている。

・参加者自身が日々の活動量等を毎日記録（可視化）し、記録を意識付けしたことで、月 1 回頻度の教室開催日以外でも習慣的に運動・スポーツを実施するモチベーションの維持につながっている。この記録は研究者に提供されており、効果測定や健康指標の作成につながる事が期待されている。

・教室の出口として、スポーツ主管課の既存施策（体育館でのラジオ体操プログラム提供）との連動を試みており、イベント開催特有の一過性的な成果にならないような計画されている。

【失敗談や反省点】

・国の補助を契機として開始したばかりの事業のため、具体的な事業の効果がまだ見えておらず、予算財源の確保を含め次年度以降の取組の検討（継続・拡充）が困難である。

・対象が教室参加者 80 名程度であり、今後、無関心層を含め、小規模なロールモデルを軸にしてどのように拡大していくかが課題。

・地域の関係機関連携については、足元は属人的なネットワークに頼っている部分があり、今後ネットワークを維持・拡大し、自走していける体制づくりが課題。

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率が低い傾向のある働く世代に対する具体的施策に取り組めていない。
<p>その他健康スポーツに係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育館での教室等の実施 ・健康づくり運動講座の実施 ・ラジオ体操講習会の実施 ・あいとぴあ健康増進室の取組
<p>委員所見</p> <p>【渡邊委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関しては、行政（部署横断連携）と狛江市医師会、医療機関、民間団体等の協力推進体制が機能している様子であり、参加者に限っては高い満足度と今後の運動の継続が期待できる。 ・一方、狛江市スポーツ推進計画（2021 - 25）と当該事業の連動に課題を残す。同計画の目標（スポーツ実施率を2024年度末までに70%：2020.1調査では60.1%）を達成するための戦略、戦術、実施計画について未検討の様子で、当該事業はあくまでスポーツ庁の補助事業として実施される。従って、当該事業の継続や拡大についての議論も未実施。深謀遠慮による、同計画と個別事業の連動性を期待したい。 ・当該事業での協力推進体制を基礎に、行政を主体とする医療・介護、民間事業者等との地域連携プラットフォームを構築し、地域資源と科学的知見を活用した「スポーツによる健康増進」を進めていただきたい。 <p>【勝目委員】</p> <p>視察の日のプログラムはほぼ満員で、参加者のモチベーション高く楽しんで取り組まれている表情から、単なる身体健康増進に留まらず、コミュニティへの参加感を得て結果的に心の健康につながっている様子が見て取れた。司会進行、講師の熱意やスキルも高く、参加者の満足度も高いと思われた。</p> <p>当事業の印象に残った特徴は、①地域で行われている既存の取り組みに繋げることで一過性のプログラムで終わらせない工夫がなされていること、②初年度とは思えないほど、複数にわたる関係機関との有機的な連携が既に形成されていることの2点である。</p> <p>①については、例えば、地域の体育館の運動指導員を起用して講師に招き、体育館で通年で行っているプログラムを講義の中で紹介したり、病院の職員を招いてフレイル対策教室を周知したりするなどして継続的な運動の支援に繋げている。地域のリソースが有効利用されており、事業者にとっては有効な広報の場にもなっている。</p> <p>②について、外部機関との有機的な連携がプログラムの質を高めたり、①で触れた運動継続のための工夫を可能にしたりすることに大きく貢献している。行政、医療機関、ラジオ体操連盟などをつないだのは地元医師会の幹部が個人的に有していた関係が最初のきっかけであったとのことだが、こうしたハブになれる人材と行政がつながることができるかが、初年度からスムーズに効果的な取り組みができるかどうかの重要なポイントになると思われる。当事業を実施したことによって、市とステークホルダーの事業者との間に生まれた連携をどう維持、補強、拡大していくことができるかが事業継続の課題になるだろう。</p> <p>参加者の運動記録や詳細なアンケートを取っていることから当事業の効果測定を行うことも可能と考えられ、次年度以降も事業が継続するのであれば、継続してデータを取り、健康スポーツ政策の貴重なエビデンスとなることを期待する。</p>

【豊岡委員】

- ・医師会、慈恵医大病院、ラジオ体操連盟、日本赤十字看護大学、民間の健康運動指導士等の多様なセクターが連携し実施体制を整えて運営しており、実施されている教室も大変質の高い内容であった。
- ・市のスポーツ主管課及び保健・福祉分野の関係課と本事業との連携については、現状、それぞれの課において実施しているポイント事業を本事業の対象に組み入れられているが、今後、実体的な参画や運営が横断的体制により実施されていくことが、事業の拡大と継続性に繋がるのではと感じた。
- ・成果目標が体育施設利用者の5%増加ということであり、質疑に対する回答によるとロコミとLINEに期待しているとのことであった。この事業をきっかけとして、無関心層を含むより多くの市民を巻き込むための更なる取り組みが期待される。
- ・スポーツ庁の補助事業でなくなったときに、それまでの事業評価を十分行い、目的と成果・効果を見定めたくうえで事業をどのように発展的に再構築するかが課題であると感じた。
- ・この事業は、キーマンである染谷医師の発案と運営で実施されており、関係団体・機関との連携も染谷医師のネットワークによるものと見られた。染谷医師のような大変重要なキーマンがない他の地域に、どのように連携の仕組みを標準化するのが課題であると感じた。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
石川県白山市	2023年10月19日(木)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
「あたまとからだの健康増進事業」	高齢者

取組概要・選定理由

【取組概要】

地域の医療機関・介護事業所と連携し、65歳以上高齢者に対し、認知機能チェックにて認知機能の変化を確認するとともに、高齢者が身近な場所で、安全かつ効果的な運動を習慣的に実施するため、医療機関併設スポーツ施設や保健センターにおいて、医学的知見に基づいたプログラムによる運動教室(全18回)、デイサービスにおいて運動プログラムを実施し、認知機能(あたま)、身体機能(からだ)の維持向上を図る。

なお、継続希望者向けに運動教室継続コース(全42回)を設け、卒業後に自分で運動に取り組むことができるよう、個別運動を中心としたプログラム内容としている。

事業実施にあたり、有識者による事業プログラム認証委員会を設置し、運動・栄養プログラムの認証を行うとともに、事業の検証や効果判定、評価を行っている。なお、認知機能チェックで、基準値以下(MCIもしくは認知症疑いの人)の場合は、保険診療による精密検査に繋げ、主治医と連携し早期に適切な治療につなげる体制を構築している。



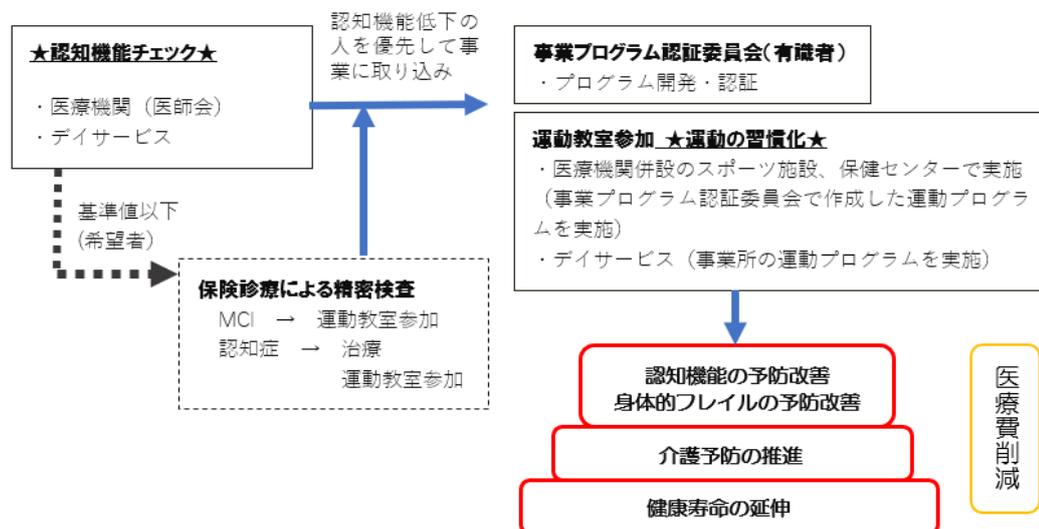
市内医療機関にて
認知機能チェックの実施



希望者は運動教室に参加
(医学的知見に基づいた運動プログラム)



運動教室の前後で認知機能
及び体力測定を実施



【選定理由】	
<p>同市では、「あたまとからだの健康増進事業」を実施し、医療機関・介護事業所と連携して、住民の運動・スポーツの習慣化を通じた認知症予防に取り組んでいる。具体的には、まず参加者に認知機能を把握するための「あたまの健康チェック」を受検してもらい、このうち運動教室参加希望者に対して、医療機関併設スポーツ施設での運動教室と、デイサービスでの介護保険サービスによる運動プログラムを実施。有識者で構成する事業プログラム認証委員会が認証した運動・栄養プログラムを提供し、身近な場所で習慣的に運動に取り組むことにより、認知機能の維持・向上のみならず、身体的フレイルの予防・改善につながる教室を展開している。</p>	
規模	予算規模
令和5年度定員 <新規> 認知機能チェック 380名、運動教室 135名 <継続> 運動教室 120名	16,923千円
推進体制・担当者	
行政：長寿介護課・いきいき健康課・スポーツ課 医療機関：白山石川医療企業団（ダイナミック Hakusan）、白山市医師会 有識者：筑波大学大学院、金沢大学附属病院、金沢大学、金城大学 民間企業：㈱らいふわん（シニアサロンごーらどくらぶ）、㈱つくばウエルネスリサーチ 各種団体：介護予防サポーター、健康づくり推進員連絡協議会、スポーツ推進委員協議会、食生活改善推進協議会、健康体操クラブ協議会	
視察・ヒアリング先の基本情報	
【人口】 112,679人　うち65歳以上 32,269人（高齢化率 28.6%） ※R5.9.30時点 【地勢条件】 県都金沢市の南西部に位置し、面積は754.93㎓で県内最大。白山国立公園や、県内最大の流域を誇る一級河川手取川、白砂青松の日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域であり、海岸部から山間部まで、およそ2,700mの標高差がある。このような豊かな自然のもと、ジオパーク活動を推進しており、市全域を範囲とする「白山手取川ジオパーク」が、2011年9月に日本ジオパークに、2023年5月にユネスコ世界ジオパークに認定された。	
【特色】 2005年2月1日、1市2町5村の合併により誕生。将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向けて、市民一人ひとりが健康で活躍し、地域・世代を超えた交流により笑顔があふれ、人・自然・産業が元気なまちづくりに取り組んでいる。	
第3期スポーツ基本計画における関連記載	
(5) スポーツによる健康増進 ① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進	
【今後の施策目標】	

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。
- ✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体等に対し、各地域の実態（住民の特性・施設の整備状況等）に応じた効果的なスポーツ実施促進施策について調査・検討を行えるよう支援する。

② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

[今後の施策目標]

- ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。
- ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる場合が増えてきたことも踏まえ、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。

イ 国は、科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。

ウ 国は、地方公共団体や民間事業者が行った健康増進に資する取組をまとめ、好事例の横展開を図るとともに、地方公共団体や民間事業者が施策の助言を受けられる機会を提供する。

取組の目標・成果

本市では、新規要介護認定原因疾患の第1位が、「骨折、筋骨格系の疾患」で約28%、2位が「認知症」で約16%と、全体の4割強を占め、また、75歳以上の要介護認定者の有病状況は、筋骨格系が約56%、認知症が約30%となっており、全国と比較すると大きく上回っている状況である。

また、本市のスポーツ実施率は33.0%と低く、高齢者においては、運動の習慣化を図ることにより、要介護認定原因疾患の約4割を占める、骨折、転倒、関節疾患などの筋骨格系の疾患や認知症の予防・改善が期待できることから、65歳以上の高齢者が身近な場所で、安全かつ効果的な運動を習慣的に実施することで、認知機能（あたま）、身体機能（からだ）の維持向上を図り、介護給付費や医療費の削減を目指している。

【令和4年度成果】

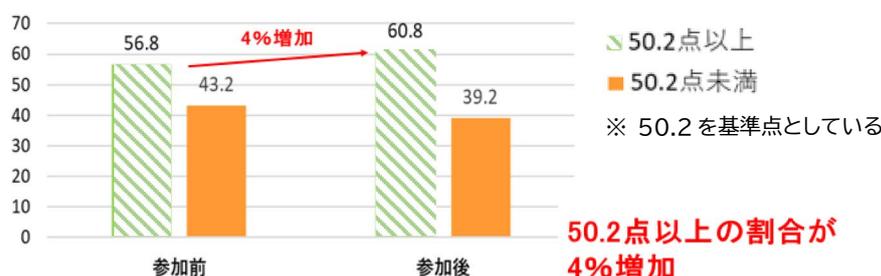
認知機能チェック受検者 288名

うち、運動教室参加希望者144名は運動プログラム（医療機関併設スポーツ施設での運動教室（全18回）、またはデイサービスでの運動プログラム）を実施。

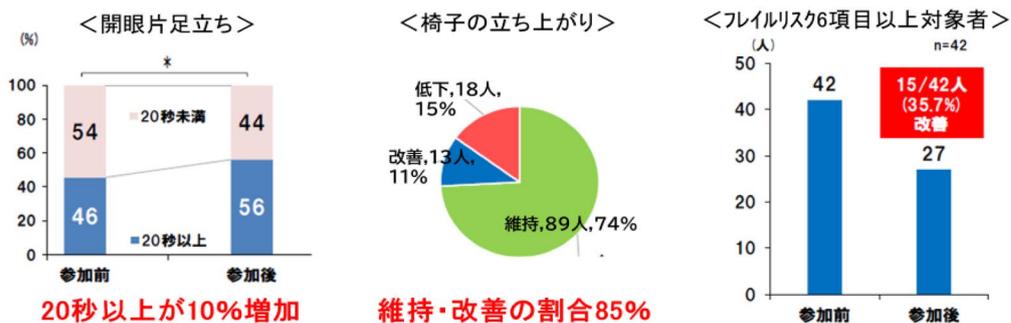
医療機関・介護事業所との連携により、軽度認知障害（MCI）が疑われる人や、生活習慣病・運動器疾患の有病者を運動教室に一定数取り込むことができた。また運動教室参加者の週1回以上のスポーツ実施率についても、88%から93%に向上した。

運動教室前後の評価では、認知機能チェックのスコアが基準値以上だった方の割合が約4%増加し、身体機能については、足の筋力や身体的バランス能力において、維持・改善が見られ、継続的な運動が、身体機能のみならず認知機能の維持向上につながる傾向がみられている。

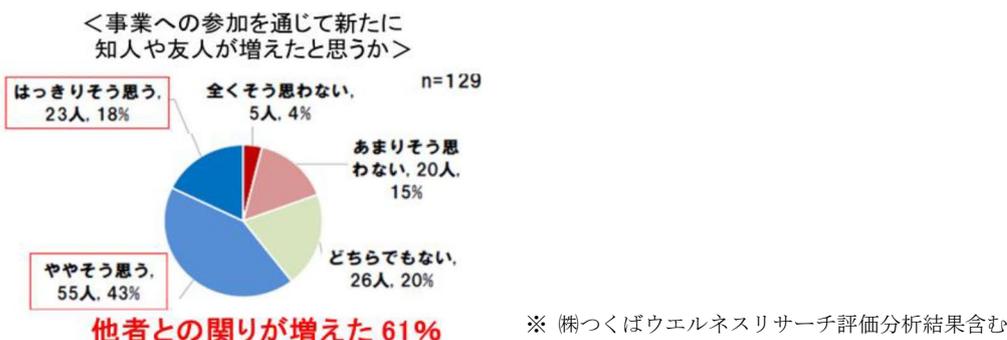
・認知機能



・身体機能



・アンケート



ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・医療機関で認知機能を把握するためのチェックテストを受検した方に対して運動教室の案内を行っており、切り口を「運動・スポーツ」ではなく「認知機能」とすることで、元々運動・スポーツに無関心な層に対してもアプローチし、認知症予防という観点から運動・スポーツの実施促進につなげることができている。

・事業の認証委員会を設置し、近隣の病院の医師や大学などをはじめとした有識者で構成。委員会で認証したプログラムを運動教室等に取り入れることで、科学的知見に基づいた効果的なプログラムを参加者に提供できている。プログラムの中には、運動のみならず栄養や体力についての講義も取り入れており、参加者の意識向上と健康増進につなげている。

・市が医師会に定期的に進捗報告や相談を行うほか、行政内部ではスポーツ部局、介護・福祉部局、健康部局が連携して取組を推進している。もともとは、関心の高かった地元の医師による提案と、健康づくりの意識の高かった首長の思いにより始まった事業であるが、このような外部・内部における連携が事業の継続とブラッシュアップにつながっている。

・市内にある要支援の方を対象とした介護事業所では、入り口からロビー、リラクゼーションルーム、キッチンまで、まるでカフェやホテルのような空間づくりを行い、介護施設とは思えない空間を演出している。今後対象となってくる世代のニーズを念頭に、固定観念にとらわれないデイサービスを提供することで、利用者の満足度や **Well-being** につなげている。その中で、居間には窓際にさりげなくトレーニング器具を設置し、利用者の運動・スポーツを促進。あくまで個人の希望を尊重し、利用者への運動の強制はしないが、自身の身体の状態についてアセスメント（評価）を行うプログラムを、医師や運動指導士等の協力の下導入することで、利用者の意識の変化や行動変容を促している。

【課題】

・運動教室への案内は広く行っているものの、参加するかどうかは基本的に個人の主体性に委ねられているため、運動・スポーツや認知症予防等に関心のない健康無関心層の高齢者に対して、いかにアプローチし、運動・スポーツの実施につなげられるかが課題。

・行政主体で行う運動教室は、定員や場所、形態が限られており、今後どのように拡充していくかが難しい。集団で運動を継続したいという参加者や、広域である市内において遠方に住んでいる方の運動・スポーツ機会の確保など、個々のニーズに応じた取組をどのように進めていくかが検討課題。

委員所見

【宮脇委員】

・医療機関・行政・介護施設がしっかりと連携し、軽度認知障害が疑われる方を把握、運動教室への参加による運動・スポーツ・筋トレの実施促進を図り、認知・身体両機能の維持向上に成果を上げている。

・これには、大学・医療機関の各専門家、医師会、介護予防・健康づくり・スポーツ・食生活等に係る団体代表等、幅広い分野の構成員による「実行委員会」が大きな役割を果たしている。

・これに、健康無関心層の高齢者及び65歳未満のフレイル対策等も含めた「運動・スポーツ」による健康づくりへの更なる国の支援を期待する。

【久野委員】

白山市の取組の特徴は、自治体と医師会、また介護施設とも連携して、従来よく見られたスポーツや健康に関心がある住民ではなく、これまでなかなか捕まえることが出来なかった無関心な方や虚弱層を取り込み、認知症を予防し、ライフパフォーマンスを上げ、結果的に社会保障制度の持続化に貢献する狙いがあり、全国的に見て

も大変良いモデルの一つといえる。

今後このモデルが他地域に展開されるためのノウハウをガイドライン等に落とし込むことが求められる。

なお、今後の課題としては、現在は無関心層でも比較的動く層を中心に取り込んでいる可能性があり、今後より岩盤層を動かす仕掛けが重要となる。

ヒアリング先	ヒアリング日
千葉県柏市	2023年10月24日(水)
ヒアリング内容	主なターゲット
柏市における健康増進の取組	高齢者

取組概要・選定理由

柏市では、長きにわたり複数の部門で市民の健康につながる取り組みが行われている。特に、世代を問わず取り組むことができるウォーキングや、運動などのグループ活動については、それぞれが行いやすいタイミングで、自ら継続的に取り組むことができるよう、市がきっかけづくりや自主的な活動の後押しを目指している。取組は、主に3つ項目に分類される。

健康づくり：ウォーキングの推進

① 市民と協働で進める健康と福祉のまちづくり

1997年 柏市健康文化都市プラン(1998年～2008年)策定

「健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン」事業(旧厚生省)

- ・柏市民33万人サポーター大作戦
- ・5つのシンボル事業 「歩くことが好きな市民」「健康の道」「遊び・遊び場」「おせっ会」「健康管理ノート・自分史ノート」

※手賀沼ふれあいウォーク

「市民でつくる健康の道」公募(168点の応募)、「健康の道」ガイドマップ作成

- ・市民組織「3あいサポート柏」,「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」との連携



② 「歩くことが好きな市民」づくり

- ・市主催健康講座として「ウォーキング講座」を定期的開催
正しい歩き方の習得,歩くことを日常生活に取り入れるきっかけづくり,仲間づくり,市内の史跡巡りを軸としたウォーキングコースの体験
- ・講座修了者の自主グループ活動支援(市内ウォーキングマップ作成・共有・活用)
- ・柏市内のウォーキンググループの組織化支援
- ・市内20地域(コミュニティエリア)でのウォーキング講座開催

③ ウォーキング推進事業

- ・柏ウォーキングパスポート(2002年～)により楽しみながらウォーキングに取り組む市民を応援,既定の歩数に到達すると景品を進呈(自己申告制)
- ・市民の健康づくりへの動機づけとして,民間PHRの活用や柏ウォーキングパスポート・ウォーキングマップの電子化を検討



介護予防：フレイル予防の推進

① フレイル予防・健康づくり出前講座

平成 17 年度に介護予防グループ支援として、65 歳以上のかたを対象に介護予防の活動をする団体に対し、希望に応じて、体操や体力測定、栄養に関する講座の講師を派遣し、自主的な活動の支援の実施。内容を変更しながら継続してきており、現在は、「フレイル予防・健康づくり出前講座」として実施、運動系のメニューではリハビリ専門職やスポーツトレーナー・インストラクターを講師として地域サロン等の通いの場に派遣。多くの地域サロンや高齢者のグループ(老人会含)などから利用されている。



なお、平成 25 年～令和元年には、ロコモ予防教室として連続講座を開催。講座終了後も参加者が自主グループとして活動が続けられるよう立ち上げ支援までを含めて実施。各地域で開催したことにより、その後もその地域で活動が継続され、予防活動を希望する市民の参加できる場を担う存在となった。また、リハビリ専門職の協力を得て、広く介護予防活動で活用することができるロコモ予防体操「かしわロコトレ!」を作成。動画配信及び希望する団体に DVD を配布。平成 30 年から、出前講座メニューにも取り入れロコモ・フレイル予防を現在も広く市民に伝えている。

② フレイルチェック事業

平成 28 年度から、フレイル予防の啓発とあわせ「フレイルチェック講座」により自身の身体状況を確認し、フレイル予防に必要な要素を知ってもらい、日常生活に取り入れること(行動変容)を目指す。チェック講座は、フレイル予防サポーター(市民)の協力を得て実施している。また、各地域包括支援センターとも連携し、上記の①②の他にも様々な地域での活動(住民主体のウォーキングやラジオ体操など)の紹介を行っている。

③ かしわフレイル予防ポイント制度

各取組と連動し、令和 2 年からは、従来の介護支援サポーター制度を発展させ、ボランティアや運動をはじめフレイル予防につながる団体活動への参加にポイントが付与され、電子マネーとして買物に利用できる「かしわフレイル予防ポイント制度」を開始。介護予防を楽しみながら継続することの後押しに取り組んでいる。



地域に根差したスポーツ活動の推進

① スポーツ推進委員

スポーツ推進委員(46名)が居住地を基本とした市内5地区(東部・西部・南部・北部・沼南)のブロックに分かれ活動を展開。地域に住むスポーツ推進委員がキーパーソンとなり、活動を通じ、高齢者を含む多世代がスポーツへの関心を持ち、楽しめる環境を提供するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や

参加者の生きがいがづくりの場としての一翼を担っている。

② スポーツドリームかしわ

市内の大型商業施設といった民間事業者の施設を活用し、民間・行政が協働しつつ、さらには複数のプロスポーツチーム拠点があるという柏市の地域資源を生かし、ホームタウンチームの参加・協力をいただきながら展開する体験型スポーツイベントの開催。障がいの有無、世代を問わず、スポーツを「する」ためのきっかけづくりとしての機会とともに、地域で活動する団体を知ってもらう場や、団体同士のつながりを通じた「やりがい作り」「仲間づくり」「地域づくり」を意識した取組としている。



【選定理由】

四半世紀以上にわたり地域での運動習慣化づくりが根付いている地方自治体として、日本老年学的評価研究（JAGES）の多市町村間比較研究データから、高齢者（前期・後期）のスポーツ参加率や歩行時間が長い者の割合が上位の同市を選定。スポーツ参加率の高い地方自治体は、運動機能低下などの要介護リスクを持つ高齢者割合が軒並み低いという相関もあり、取組成果が短期的にエビデンスに現れにくい運動の習慣性や健康維持・増進の関係について、同市による長期的なスポーツ振興（ウォーキングほか）や介護予防事業等の取組との関係に着目する。同市は、市と地域住民の協働によって長期にわたり市民の運動習慣づくりやコミュニティづくりに取り組み、昭和50年代からウォーキングの推進などもあり、市内には多くのウォーキングサークルが存在する。

規模	（令和5年4月1日現在）	予算規模
総人口	434,156人	・当初予算 R5 介護予防関係 フレイル予防ポイント事業 39,534千円 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 7,164千円
高齢者人口	112,795人	
高齢化率	25.98%	

推進体制・担当者

- ・健康政策課 政策担当
- ・健康増進課 保健事業担当
- ・地域包括支援課 地域ケア推進担当（一般介護予防事業担当）
- ・スポーツ課 推進担当

（令和5年度現在）

視察先の基本情報

【人口】 434,156人（令和5年4月1日現在） 【面積】 114.7km²

【地勢条件】 千葉県北西部に位置し、東西の距離は約18km、南北の距離は約15km。概ね平坦であり、下総台地の広い台地上を中心に、市街地や里山が形成されており、台地に入り込んだ大堀川、大津川などの川沿いや、手賀沼や利根川沿いに低地が分布。

【特色】鉄道は都心から放射状に常磐線及びつくばエクスプレスが、南北には東武アーバンパークラインが通る。道路は東京・茨城方面への国道6号や常磐自動車道、埼玉・千葉方面への国道16号が通る。昭和30年代高度経済成長期にベッドタウンとして発展。柏駅を中心に商業機能及び行政・文化機能等が集積した「中心市街地」があり、その周辺には「居住地」が、さらに手賀沼・大堀川・大津川などの自然が居住地に近接している。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(5) スポーツによる健康増進

② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進

[今後の施策目標]

- ✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。
- ✓ 教育・福祉関係部局・地方行政との連携や医療・介護とスポーツの連携を促進し、医療・介護の場からスポーツの場へ誘導する仕組みを構築する

ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる 場合が増えてきたことも踏まえ、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。

イ 国は、科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。

エ 国は、(公社)日本医師会の協力を得て、医師が作成する運動処方の情報に基づき、地域の運動・スポーツ教室、スポーツクラブ等において適切なプログラムが提供され、安全かつ効果的に楽しく運動・スポーツを実践できる環境の整備を支援する。また、医師が安心して高齢者に運動・スポーツを推奨できるよう、運動・スポーツ施設の特徴等の見える化を促進する。

取組の目標・成果

分野ごとに計画を策定しており、その中で、取組や目標を設定している。

高齢者の健康状態等については、3年ごとに実施している「健康と暮らしの調査」(委託先:日本老年学的評価研究機構)において事業の成果と現状の推移を確認している。2022年の調査結果では、次の項目が強みであるとの結果を得ている。

- 「スポーツの会への参加(月1回以上)」の割合 6位/75自治体
- 運動機能低下者の割合が少ない 2位/75
- IADL(手段的日常生活動作)低下者の割合が少ない 6位/75

また、市民のスポーツへの取組について、次のことが良好な状態にある。

- 週に1日以上、運動やスポーツをしている 75.1%
- 月に1回以上、テレビ・インターネットでスポーツ観戦 64.4%
- 週に1回以上、ウォーキング 66.6%

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・ 柏市では、10年間の第5次総合計画（後期計画：2021～2025年）の中で、「健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち」、「地域の魅力や特性を活かし、人が集う活力あふれるまち」等、まちづくりの基本的な重点項目の下で、市民（高齢者）の健康増進の取組として、健康づくりや介護予防、地域に根差したスポーツ活動を推進する各部門では、20年、10年以上前から始めている取組や事業が、形を変えながらも現在も継続している。長期的な事業は市民のグループ組成や仲間づくりなど、積み上げられたコミュニティへとつながっており、推進する上での市の強みとなっている。
- ・ ウォーキングなど運動するグループ活動が自主的に取り組めるように、きっかけづくりや活動の後押しとして、ウォーキングの場合、定期的な講座開催、市内の推奨ルートの共有、地域包括支援センターによる活動支援していることで、歩くことが好きな市民を増やし、健康と福祉のまちづくりにつなげている。
- ・ 3年ごとの定期的調査を実施することで行政の健康増進に係る取組の成果指標として位置づけ、その推移から事業による効果を把握。特に、フレイル予防については外部研究機関と連携し、柏市民への調査により東京大学IOGが開発したフレイルチェックによるデータと、フレイル予防ポイント制度の利用ユーザーの付与データと施策の効果等を分析予定など、エビデンスでの評価にも着手している。
- ・ 同市は、令和5年4月に重要課題を推進し、取り巻く諸課題の解決を目的とした組織改編を実施。その中で、健康寿命を延伸に効果的に取り組むために、従来の市民生活部、保健福祉部、保健所の分掌事務を見直し、関連する業務を集約・再配置。部内連携の強化をさらに図り、乳幼児から高齢者まで一体的な支援体制などを目指すなど、健康寿命の延伸や健康づくりの推進に向けて新しい基盤構築に着手している。

【課題】

- ・ 行政事業として歴史のあるフレイル事業では、エビデンスに基づく介護予防等への影響評価に着手しているものの、健康づくりのウォーキングやその他スポーツ活動による影響評価は未着手となっている。組織改編による情報等の集約化により、保健・福祉・スポーツ等の連携加速により評価への取組に期待。
- ・ 市域内において運動やスポーツに取り組むグループが上積みされているものの、組織的を立ち上げた以降の活動状況が行政では追えていないため、高齢者中心のグループ場合、短期的な活動で終了してしまうケースも見込まれるが、長期的な活動のための助言・支援したいが、行政のタイミングでケアする手段が今はない。
- ・ 市民のグループ活動を含め、地域のスポーツをささえるのはスポーツ推進委員がキーパーソンながら、定年延長などもあり、日中に委員活動に時間を割ける成り手が不足。将来的な増加は見込めないため、従来からのやり方を見直し、より競技団体等とも連携を図りながら、少人数のスポーツ推進委員で地域コミュニティを形成・維持できるやり方を検討していく必要がある。

委員所見

【近藤委員】

- ・ 1つの取り組みではなく、長期間に及ぶ多部門の複数の取り組みによって、多様な市民の自主的なグループが育成されてきたことがわかった。別のヒアリング調査などの結果と合わせ、例えば、定期的な講座開催、市内の推奨ルートの共有などが、今の成果（ウォーキングサークルの増加、スポーツ参加割合の高さや要介護リス

ク者割合の抑制)につながっていると思われた。柏市のスポーツ実施率の向上に寄与したと思われる事業リストを作成すると、他の市町村に有用ではないか。

【宮脇委員】

- ・健康づくり、フレイル予防等のための各種施策と、グループ支援、地域の人材や地域資源との連携により、スポーツ人口の増加、運動機能や IADL の低下防止などに成果を上げられ、流石であり、参考になることも多くあった。
- ・これまでの聞き取りの中で、事業実施の対象者は、チェックリストとか、医療機関との連携などがあつたが、各保険者が有するレセプトの活用も一つの方法だと思う。この方法なら働き盛りの健康無関心層の対象者もつかめ、エビデンスも容易に蓄えられる。
- ・また、健康づくりに関する主管課の話もあつたが、基本は、医師及び大学等との関係が強い健康推進部局が担当すべきであり、その上で、スポーツ担当部局と福祉部局の積極的参画、知恵やそれぞれの関係団体等への具体的行動が肝要。

【渡邊委員】

- ・限られた時間、オンラインによるヒアリングのため、事実誤認がある場合にはご指摘をいただきたい。柏市の4半世紀以上に亙る長期的な健康増進の取組により、高齢者の週1日以上運動・スポーツ実施率は全国平均(スポーツ庁調査)を大幅に上回っている。また、月1回以上のスポーツの会への参加割合や運動機能低下者の割合についても、日本老年学的評価研究機構の調査により高評価を得ている。市職員の方々からのヒアリングでは、主に市民の主体性(動機付け、行動欲求)を育む「きっかけづくり事業」、およびその後の「フォローアップ事業」が成果に結びついていると理解した。
- ・また、役所内の縦横連携を図り、市民の健康を保持増進する観点から、市の健康施策を一部署(健康医療部)に集約する形で組織再編したとのこと。これらの取組は他の自治体の参考となるものであり、今後の事業展開とさらなる成果が期待される場所であるが、一方でスポーツ推進施策に関しては十分なヒアリングを行うことが出来なかった。統計資料によれば、同市の人口は現在約43万人を数え、人口動態は増加傾向(自然減く社会増)にあり、2035年をピークの減少傾向に移ると推測される。ヒアリングで確認できたことは、スポーツ推進委員は定員に対して現在約3分の1であり、今後の活動方法が課題となっていること。
- ・同市には地域資産として複数のプロ・アマのスポーツチーム(組織)が存在しており、スポーツによるまちづくりを進める資源が少なからず存在する。今後、より充実した地域のスポーツ環境を創造し、その一環として運動部活動の地域移行・地域連携をすすめ、多世代の市民(障害者や在留外国人を含む)が運動・スポーツを楽しみ、結果として健康増進を図るための取組を期待したい。

視察先	視察日
ルネサンス蒔田	2023年6月19日(月)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
脳卒中特化型通所介護施設「リハビリセンター」／ 児童発達支援・放課後等デイサービス「元氣ジム Jr.」	高齢者、障害者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>株式会社ルネサンスでは、“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”をテーマに、スポーツクラブ事業を基点とするヘルスケア事業に積極的に取り組んでいる。特に、ルネサンス蒔田では、同社でもはじめて、通常のスポーツクラブ施設に、脳卒中特化型通所介護施設「リハビリセンター」、訪問看護ステーション「リハビリステーション」、放課後等デイサービス「元氣ジム Jr.(ジュニア)」を併設し、企業理念である「生きがい創造」の実現を目指している。リハビリセンターでは、脳卒中などによる障がいを持つ方へ、個別の運動プログラムを提供し、ご本人が目指す機能回復を支援する他「元氣ジムスマート」というプログラムを導入し歩行機能の回復を支援、元氣ジム Jr.では、発達障がいなどを持つ子どもたちへの運動プログラムの提供を通じて、身体機能は勿論、自己肯定感を伸ばすことを含めて、社会性やコミュニケーションスキルの獲得機会の提供に取り組んでいる。</p>	
<p>【選定理由】</p> <p>ルネサンス蒔田では、「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田 24」と同じ施設内で、リハビリ特化型のデイサービスを運営している。理学療法士等と運動指導員が常駐し、スポーツクラブの豊富な運動ノウハウに加えて科学的なリハビリの手法を活用することで、医学的視点から安全で効果的なプログラムを提供している。また、障がい児の放課後等デイサービス「元氣ジム Jr.」を運営し、プールを使用したスクールも実施している。</p>	
規模	予算規模
スポーツクラブ施設 105 業務受託施設 62 スポーツクラブ施設計 167 スタジオ業態施設計 2 リハビリ施設(直営) 32 リハビリ施設(FC) 11 リハビリ施設計 43	連結売上高 40,760 百万円 営業利益 680 百万円 経常利益 311 百万円 (2023年3月末現在)



<p>アウトドアフィットネス施設 4 アウトドアフィットネス業務受託施設 11 ルネサンスベトナム スポーツクラブ施設 2 国内施設合計 229 (2024年3月末現在)</p>	
<p>視察先の基本情報</p>	
<p>脳卒中特化型通所介護施設「ルネサンス リハビリセンター蒔田」、訪問看護ステーション「ルネサンス リハビリステーション蒔田」、放課後等デイサービス「ルネサンス 元氣ジム Jr.蒔田」は、神奈川県横浜市蒔田に2022年11月3日にオープンした「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」に併設。リハビリセンターでは、従来の個別運動プログラムに加えて、グループエクササイズを中心とする取り組みも実施している。また、障がいをもつ子どもを受け入れるスイミングスクールに限られるなかで、スポーツクラブ内のプール施設を活用した独自プログラムの提供により、水中運動を通じたお子様の成長と、多様なコミュニケーションの機会の創出に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>ルネサンス リハビリセンター蒔田 (ルネサンス リハビリステーション蒔田) https://kaigo.s-re.jp/kg/</p> <p><input type="checkbox"/>放課後等デイサービス「ルネサンス 元氣ジム Jr.蒔田」 https://www.s-renaissance.co.jp/file.jsp?id=10000</p> <p><input type="checkbox"/>スポーツクラブルネサンス蒔田24 https://www.s-re.jp/maita/</p>	
<p>第3期スポーツ基本計画における関連記載</p>	
<p>(5) スポーツによる健康増進</p> <p>② 医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 地域において科学的根拠に基づいた安全かつ効果的なスポーツの習慣化を促進することで、住民の健康増進を図る。</p> <p>[具体的施策]</p> <p>ア 国は、地方公共団体、学校、地域のスポーツクラブ、医療関係団体、民間事業者等に対し、これまで運動が禁忌とされていた患者でもスポーツの実施により予後が良好になると認められる場合が増えてきたことも踏まえ、スポーツによる幅広い健康増進効果やスポーツ実施促進の効果的な取組方法等についての情報を共有し、普及啓発活動を行えるよう、支援する。</p> <p>イ 国は、科学的根拠に基づき、健康づくりに資するスポーツに関する情報の周知や、地域住民の健康状態に応じた安全かつ効果的な運動・スポーツプログラムの提供を支援する。</p> <p>ウ 国は、地方公共団体や民間事業者が行った健康増進に資する取組をまとめ、好事例の横展開を図るとともに、地方公共団体や民間事業者が施策の助言を受けられる機会を提供する。</p> <p>(8) スポーツを通じた共生社会の実現</p> <p>① 障害者スポーツの推進</p>	

[今後の施策目標]

- ✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

このため、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすることを目指す。

[具体的施策]

※上記（1）③イ・ウ

取組の目標・成果

”人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”を長期のビジョンに掲げるルネサンスでは、全国のスポーツクラブを拠点に、地域を健康にするための各種事業に取り組んでいる。①スポーツクラブ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による会員減少の回復を通じて、地域生活者の運動を通じた、持続的な社会参加への貢献を目指している（②リハビリ特化型通所介護施設「元氣ジム」については、より多くの方が「歩く力を取り戻す」ことができる場をつくることを目的に、フランチャイズ（FC）を含む、複数の施設展開を目指している（※2023年度6月末時点直営店32店、FC10店）。③元氣ジム Jr.については、発達障がいなどを持った子どもたちの健やかさを育むために、放課後等デイサービスの提供を通じて、身体機能の側面だけでなく、お子様の自己肯定感を伸ばすことで、社会性やコミュニケーションスキルの獲得を目指している。

また、上記記載の元氣ジムや、元氣ジム Jr.などが、より社会に貢献できる存在として成長していくためには、現状の医療保険制度や、介護保険制度の枠組みの中で、官公庁や医療機関との共創により価値を高めていくことが極めて重要なテーマであると認識している。中でも、わたしたち民間企業の役割は、提供サービスを通じた顧客価値の向上をデファクトスタンダードとして成立させることであり、そのためには、現在提供している価値（成果）の定量化に取り組むことが、一層、重要になると認識している。よって、今後は、元氣ジムにおいてはADL低下に起因するバランス能力や歩行能力など、アカデミアなどとの連携により示していきたいと考えている。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・元氣ジムでは、一人一人の利用者の歩行能力等の現状を専門家が評価するとともに、一人一人に寄り添い、利用者の目標や目的を大切にするためにヒアリングを行っている。これらを踏まえて個別に適したプログラムを提供するとともに、プログラム実施前後の効果を提示して利用者のモチベーションを高めている。さらに、運動のみならず、口腔嚥下プログラムも導入しているのは例が少なく、画期的である。
- ・事業の全国展開に当たっては、オンライン動画の活用や、理学療法士以外の運動指導員なども活用しやすいプログラムの提供などにより、質を担保している。
- ・長年スポーツクラブ事業で蓄積した知見を生かすとともに、器具はスポーツクラブで採用しているものと同じ

器具を整備しているほか、「元氣ジム」という一見スポーツクラブのような名称を使用するなど、リハビリ施設に通うことが抵抗のある方々にとっても前向きな気持ちで通えるような工夫を行っている。

・元氣ジム Jr.では、スポーツクラブでのスイミングスクール運営で培ったノウハウを活用し、スポーツクラブ施設を活用して水中でのプログラムを提供することで、障害児のスポーツ機会や、放課後の居場所、多様なコミュニケーション機会の提供を図っている。

【課題】

・元氣ジムにおける歩行評価は映像を使用しているため、個人に寄り添った主観的な評価は可能だが、データ等を活用して効果検証を行うといった事業全体の評価をどのように進めていくかが課題。

・元氣ジムはあくまで要支援の方が介護保険の範囲内で行うリハビリ施設であるため、広報活動を行うことができず、ケアマネージャーを通さなければ顧客を獲得できないとともに、ケアマネージャーを通さなければ情報が集約できない。また、基本的に理学療法士が必要であったり、介護事業のため介護福祉士も必要であったりなどのハードルも多い。

・要支援等の方は、元気になると保険適用が外れてしまうため、元気になることのインセンティブが低くなってしまいうとともに、元氣ジムの運営も、顧客が元気になるに越したことはないというジレンマを抱えている。

・元氣ジム Jr.では、例えば着替えの補助などスイミング以外の場面における障害児への接し方や安全管理のノウハウが少なく、参考となるようなマニュアルがあると効果的である。

委員所見

【齋藤委員】

今回、スポーツ庁からの依頼を受けて、ルネサンス蒔田をご紹介させていただきました。私は、スポーツ健康産業団体連合会の会長職とともに、株式会社ルネサンスを創業し、現在も代表取締役会長執行役員として、生きがい創造企業を社是に、社業を通じた健康寿命の延伸に取り組んでおります。

この度、あえて、ルネサンス蒔田をご紹介させていただきましたのは、下記の3つの理由がございます。1つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とする休業事態宣言の影響による会員減少の影響を受け、今も苦戦しているスポーツクラブでの新しい価値を改めて見ていただきたかったという点、2つ目は、我が国の急速な人口動態の変化、特に加速する超高齢化社会の到来の中で、運動特化型介護リハビリという新しい運動市場を生み出すことの価値、そして、3つ目は、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から取り組む、発達障がいなどを持つ児童の運動機会の提供価値についてです。

改めて、1980年代の創業時のスポーツクラブの価値は、レジャー産業として、スポーツや運動を愛好する人たちが、楽しく運動を行うための場を提供することにありました。しかしながら、時代の変遷を受けて、今、私たちは、レジャー産業で培ったノウハウを活かし、健康産業へと私たちの価値を転換することが必要になってきています。創業時の高度成長期は、人口増加と相まって、良いモノをつくれれば市場が拡大していく消費型社会でありました。しかしながら、人口減少や多様な価値観が進む現在においては、持続的な社会を創り出すことが、結果として持続的な事業継続に繋がる、循環型社会へと移行してきています。見学いただいた、リハビリ特化型のデイサービスは、まさに社会課題を価値に転換するための事業と言えるかと思います。第二次ベビーブームと言われた現在の団塊世代ジュニアの50代が、これから80代となるピークまでの30年間で、いかに、健康寿

命を延伸することができるかが、これからの日本の持続的な発展につながっていくことになるでしょう。

またご見学いただいたスポーツクラブでのスイミングスクールでは、「スマートスイミング」という、水中カメラで、一人ひとりの泳法を撮影し、インストラクターがきめ細やかに指導を行う、「ハイテク」と人の力による「ハイタッチ」なサービスを提供しています。これから先、IOTなどのDXでの技術革新により、生体センシングなどの様々な新しいサービスが誕生してくることでしょう。運動やスポーツの領域では、こうしたデジタルの力に、指導者などの人の持つ力を掛け合わせていくことが一層に大切になっていくものと思います。

最後に、わたしたちが提供している事業は、多様な人と人々が運動を通じて集う、健康と運動コミュニティの形成が、これからの最大の価値につながると考えています。現代社会は、孤立や孤独という言葉に代表されるように、核家族やSNSの発展により加速化する「個の時代」であるといえるかと思います。本来、日本社会は長屋文化であり、さまざまな人たちが、お互いの多様な個性を尊重し合うことで、互いの役割をみつけ、持続的な発展を遂げてきました。スポーツクラブは、家庭や職場など、役割に縛られた場所とは異なり、自分らしく居続けることができる、居心地がよくリラックスできるサードプレイスでもあります。これからの日本社会では、心身の健康とともに、WHOが定義している健康の1つである「社会的な健康」をいかにつくっていくかが、健康寿命の延伸の鍵になると考えています。改めて、スポーツや運動の場を通じたコミュニティ形成の価値について、多く皆様と再考していきたいと思えます。

今回、渡邊委員、スポーツ庁の皆様にもルネサンス蒔田まで、お運びいただき、本当に熱心にご見学いただきましたこと、心から感謝申し上げます。私たちの取り組みが、スポーツや運動、健康にかかわる多くの皆様の活動の一助となることを心から願っております。

【渡邊委員】

・株式会社ルネサンスのホームページには、「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します。」という企業理念が掲げられている。そして、長期ビジョン「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」のもと、スポーツクラブの運営に加え、介護リハビリ事業、障害通所支援事業、あるいは、自治体の健康づくり支援、健康経営支援などを展開している。

・今回訪問したルネサンスの最大の特徴は、地元複合施設「ビエラ蒔田」内にスポーツクラブとリハビリセンターが併存すること。さらに、スポーツクラブ内のハード（プール）とノウハウ（指導員）を利活用し、発達障害児の身体機能の向上や神経発達を促通する「スイミング特化型放課後等デイサービス『元氣ジム Jr.』」を提供すること。

・リハビリセンター蒔田では、午前中は約3時間にわたり「脳卒中による片麻痺改善のためのデイサービス」が提供される。また、午後は要支援の介護認定を受けている方に対してリハビリ提供される。

・前述の課題に「要支援等の方は、元気になると保険適用が外れてしまうため、元気になることのインセンティブが低くなってしまいうとともに、元氣ジムの運営も、顧客が元気になれば厳しくなるというジレンマを抱えている。」とあるが、スポーツクラブとリハビリセンターが併存することで、保険適用が外れた方が健康の保持・増進を目指し、同施設内のスポーツクラブを利用（健康履歴の引継ぎ含む）できる環境が確保されているのではないかと。勿論、会費負担の問題は残るのだが、ルネサンスのナレッジマネジメントの蓄積としてプラス効果が期待でき、今後の面的、質的なサービス向上にも繋がるのではないだろうか。

・過日のコナミスポーツクラブへのヒアリングを含め感じることは、民間スポーツクラブの業務拡大はスポーツ実施率はもとより、個々人のライフパフォーマンスや QOL の向上に貢献すると思われる。スポーツ庁としてはスポーツ基本計画に掲げる各施策毎の実効性を高めるために、全国各地域における産官学民の連携協力（面としてのサービス提供）をさらに促進する具体的支援策を考え、実行する必要があるのではないだろうか。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
公益財団法人日本ゴルフ協会	2023年10月3日(火) ※2023年9月16日に事務局による現地視察
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
JGAにおける「ゴルフと健康」の普及の取組 (ゴルフ健康週間、WAGスクール等)	高齢者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>JGAは、2022年「ゴルフ振興推進本部」を設立し、従来のアスリートゴルファーのみならず一般アマチュアゴルファーそしてゴルフをしていない国民をも対象としたゴルフの普及振興を、全国8地区連盟およびゴルフ関連団体とともに開始した。このゴルフ振興推進本部では、その活動の柱の一つを「ゴルフと健康」と定め部会を設置し、ゴルフ振興推進本部の事業の1つとして、ゴルフを通じた国民の幸福と健康増進に寄与するため、ゴルフ施設とそれが立地する地域自治体ともに、地域住民の方々のゴルフを通じた健康維持増進のための活動等を行っている。</p> <p>①ゴルフ健康週間</p> <p>国の定める9月の「健康増進普及月間」の期間中に開催する、日本シニアオープンゴルフ選手権の週(2023年度は9月11日(月)～9月17日(日))を、『ゴルフ健康週間』として設けている。</p> <p>『ゴルフ健康週間』では、地域住民の皆様が健康維持増進のためにゴルフを始める、続ける、復帰する「きっかけ」としていただくべく、全国でゴルフスクール「JGA WAGスクール®1 Dayプログラム(1日体験版)」や、日本シニアオープンゴルフ選手権の期間中、大会会場において健康に関する数々のイベントを実施している。</p> <p>②JGA WAGスクール</p> <p>2016年にゴルフ関連5団体で結成されたウィズ・エイジングゴルフ協議会(2022年解散)が国立長寿医療研究センター、東京大学、杏林大学と共同で、ゴルフの認知症予防効果を検証する為の研究を行った。</p> <p>ゴルフをしていない65歳以上の男女106名を集め、週一回ゴルフをする群としない群に分け、半年後の両群の認知機能等を比較、ゴルフをした群の記憶機能が改善されたという結果が得られ、この結果は2018年イギリスの公衆衛生学誌「Journal of Epidemiology and Community Health」に論文として発表された。JGAは同協議会の事業を継承し、共同研究で構築したゴルフスクールプログラムを改良版である、健康維持増進のためのゴルフスクール「JGA WAGスクール®」プログラムを作成した。</p> <p>JGA WAGスクールは、ゴルフを通じた健康寿命の延伸やコミュニティづくりの「きっかけ」ともなるスクールである。本スクールの開催条件には、「地域自治体の後援等があること」を必須としている。地域自治体との様々な連携により、地域住民の健康寿命の延伸や災害時の施設の活用等を実現できる可能性があり、本活動を全国的な普及を目指している。</p>	



③ JGA WAG クラブ

「JGA WAG スクール」では、卒業生が入会できる「JGA WAG クラブ」（入会金・年会費無料）を用意している。健康に関する情報や地域で実施するイベント情報等を、全国8地区ごとのLINEや封書等で発信し、ゴルフの継続ばかりでなく、健康維持増進、さらにはシニア層の健康を損なう原因となる孤独・孤立を防ぐ等、ゴルフを通じて地域社会に根差した活動を行っている。それぞれの地域で、スクールやイベントを通しコミュニティ構築の一助となる制度である。

④ 日本シニアオープンゴルフ選手権会場でのイベント

本年度の日本シニアオープンの会場、能登カントリークラブにおいて「ゴルフで健康寿命をのばそう！プロジェクト」と題して、石川県とゴルフ場が立地する宝達志水町の後援を受け、JGA WAG スクール1 Day プログラムの実施や、心身の健康のために芝の上を歩いていただくスタンプラリー「ごる印めぐり」の実施、専門家を招いた出場プロとのトークショーを実施した。来年以降も社会貢献、地域振興の観点から継続し実施する。



【選定理由】

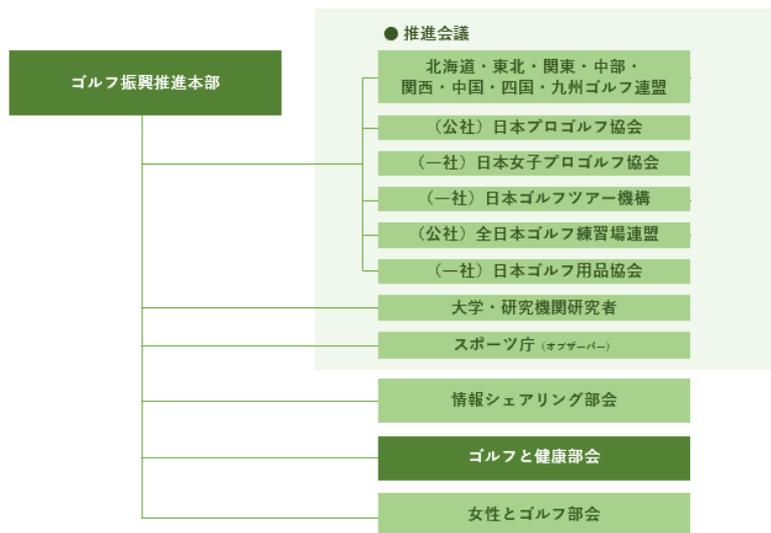
JGA では、ゴルフを通じて国民の幸福と健康増進に寄与するため、「ゴルフと健康」の普及活動に力を入れている。ゴルフは、スポーツの中でも健康寿命の延伸や認知症予防等に特に効果があるという研究結果もあり、これらのデータも活用のうえ、普及を行っている。

特に、9月からのゴルフ健康週間（令和5年から開始）の取組や、ゴルフの技術だけでなくゴルフと健康の学習やコミュニティ形成を促す「WAG（ウィズエイジングゴルフ）スクール」らの具体的取組は、ゴルフを通じた国民の健康増進を目指す上で注目に値する。

これから実績を積み重ねていく中で、取組の課題も明らかになり、ゴルフ以外でもスポーツ団体が競技力向上のみならず、競技の普及やスポーツを通じた国民の健康増進に係る取組を進めるうえでヒントになるとともに、スポーツによる健康増進の効果を波及させる具体的な取組として、今後の展開が大いに期待できる。

規模	予算規模
2023年度 JGA WAG スクール1 Day プログラム 参加者：180名 日本シニアオープン「ごる印めぐり」参加者：814名 JGA WAG クラブ会員：220名	ゴルフと健康事業 7,000千円 内日本シニアオープン ゴルフ健康週間イベント事業 2,000千円

推進体制・担当者



この他、業務の執行のため、事務局を置く。

視察・ヒアリング先の基本情報

(公財) 日本ゴルフ協会 (JGA : JAPAN GOLF ASSOCIATION) は 1924 (大正 13) 年 10 月に創設された我が国のゴルフ界を代表する団体である。

1987 (昭和 62) 年には文部省 (現 : 文部科学省) により財団法人認可を受け、1992 (平成 4) 年に日本体育協会 (現 : (公財) 日本スポーツ協会) に復帰加盟。その翌年には (公財) 日本オリンピック委員会 (JOC) の準加盟団体となり、2005 (平成 17) 年に正加盟団体となる。2012 (平成 24 年) 4 月 1 日には、公益財団法人に移行し、日本ゴルフ界の発展に努めている。また、国際的には、国際ゴルフ連盟 (IGF) および、アジア太平洋ゴルフ連盟 (APGC) の理事国となっている。

JGA は、我が国ゴルフ界の健全な発展と普及を図り、もって国民体育の向上、社会・文化の発展並びに国際親善に寄与することを目的とする。

JGA はこの目的遂行のため、各種委員会を設け、ボランティア委員の協力を得て活発な運営を続けており、委員会活動を通じて、ゴルフの普及振興、アマチュアリズムに則したゴルフ精神の正しい順守、ナショナルハンディキャップ制度の実施、公式競技の開催、ゴルフ・ルールとエチケットマナーの正しい普及などに努め、ゴルフの健全な発展と普及を図り社会に貢献している。

第 3 期スポーツ基本計画における関連記載

(5) スポーツによる健康増進

① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

[今後の施策目標]

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。
- ✓ 1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上実施し、1 年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。(再掲)

[具体的施策]

イ 国は、関係省庁や研究機関と連携して、心身の健康に資するスポーツや、スポーツ実施率の向上政策、スポーツを通じた社会課題解決推進のための政策に資する研究を支援し、これらの科学的根拠をまとめる体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に対し、まとめた科学的根拠を分かりやすい情報にし、普及啓発する。

取組の目標・成果

ゴルフが心身の健康に役立つことは世界中の様々なエビデンスにより証明されているが、一方で健康に役立つスポーツであることの一般的な認知度が低い。2023年度の開催目標であった全国20か所を超えて本年度は24か所で開催され、来年度は40か所を目標にしている。参加数を増やすだけを目指せず、ゴルフによる健康効果の正しい知識を広く一般の方にも伝える活動を全国各地のゴルフ団体や医療の専門家、自治体等と行っていく。また、地域住民の健康維持のためJGA WAGクラブの活性化を同時に図る。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

・競技力向上に重点を置く競技団体も多い中、日本ゴルフ協会では競技の普及・振興を重要施策として位置づけ、「ゴルフ振興推進本部」を設置して議論するなど、ゴルフ競技のすそ野拡大に力を入れている。特に協会の定款を変更し、ゴルフ振興に取り組むことを定款の中で定めたことは意義が大きく、組織全体として普及に取り組める要因となっている。

・WAG（ウィズ・エイジングゴルフ）スクールでは、ゴルフの技術や知識のみならず、ストレッチの方法や健康に関する知識等の習得もプログラムの中に組み入れることで、シニア世代の健康増進に資する取組となっている。加えて、コミュニティづくりにより孤独・孤立を防ぎ、また、実施するゴルフ場経営者には地方公共団体との連携（後援等）を必須することで地域振興にもつなげるなど、様々な効果が期待できる。

・ゴルフ振興推進本部の下に「ゴルフと健康部会」を設置し、医学の専門家やゴルフの関係団体、地区連盟を含め、ゴルフと健康に関して定期的な検討や情報共有を図ることで、ゴルフを通じた健康に係る取組の促進が図られている。

・ゴルフが認知機能にもたらす効果や、糖尿病、心臓発作、脳卒中予防への効果等について、国内外の研究データを活用しエビデンスに基づいて示すことで、ゴルフへの参加・継続の促進を図っている。将来的にはスクール等の普及と並行し、参加者の個人データを長期的に追跡し、ゴルフがもたらす効果の今後の研究テーマの検討に活用するなど、エビデンスベースで進めていく意識の高さが伺える。

【課題】

・WAGスクールは現状参加者が十分に集まらないことも多く、周知方法や地方公共団体との連携をはじめ、今後改善していく必要がある。

・WAGスクールをはじめ、ゴルフを通じた健康増進の取組は昨年度本格的に開始したばかりであり、その効果についてはまだ分析が不十分である。WAGスクール参加者へのアンケート結果の分析のほか、ゴルフが人々にもたらした中長期的な効果も含めて今後分析して効果を示し、国民のゴルフ参画を促進していくことが期待できる。

委員所見

【近藤委員】

JGA は、プロのゴルフのツアーをしている団体というイメージを持っていたが、定款まで変えて、ゴルフというスポーツの普及の旗振り役として生まれ変わって、新たなスタートをしたことを知った。700万人のゴルフ人口を抱え、我々が取り組む JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究) の調査において、グループで実施するスポーツとして、高齢男性では実施割合が一番多い (10%強) 種目であった。この広い裾野が縮小しないように、WAG スクールなど JGA による努力と共に、健康に良いことを示すエビデンスを増やすことや、健康増進による医療費・介護費用の抑制額の一部を還元する成果連動型民間委託契約方式 (PFS : Pay For Success) やソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) を活用した行政による支援、スポーツ庁によるこれらの取り組みの支援などがあっても良いのではないかと思った。

【宮脇委員】

- ・ 国の「健康増進月間」と「日本シニアオープン選手権」に重ねる形で「ゴルフ健康週間」を設定、JGA WAG スクール 1 DAY プログラムや健康イベントなどを開催するのは、大きな傘の下での取り組みにもつながり、将来的には良い効果を生むのではと思う。
- ・ 成人病や認知症の予防、さらには、健康寿命の延伸は国家的課題であること及び「スポーツの日」の制定目的に鑑み、国・自治体・スポーツ団体はもとより、高齢者団体・事業者団体等と一緒に、「スポーツ (運動) による健康づくり」の機運を醸成し、国民総スポーツ的な事業展開の強化が図られるべきである。その際、個々の希望や能力等に応じたスポーツメニュー (受け皿) の提供、スポーツに接する機会の確保、各時点の参加者の健康上の立ち位置に関する情報提供などが肝要だと考えている。
- ・ これらの方法で推進すれば、日本ゴルフ協会の自治体との協働の面もクリア、ゴルフによる健康維持増進、シニア層の健康を損なう孤独・孤立の防止による地域活性化等、全国至る所で住民、施設、行政と一体となった地域振興・安全等にもつながるのではと期待する。

視察先	視察日
横浜障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	2023年12月25日(月)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
横浜ラポールにおける障害者スポーツ振興等の取組	障害者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>障害者スポーツ文化センター横浜ラポールは「リハビリテーションサービスの向上」「豊かな人生への支援」「共生社会実現への取組」を基軸としながら、横浜市内の障害者スポーツ・文化活動の中核拠点施設として、障害者の多様化するニーズに即した事業を実施している。</p> <p>事業の実施にあたっては、指定管理者（社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団）がこれまでに蓄積したノウハウを最大限に活かしたプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めている。</p> <p>《主な事業》</p> <p>1 スポーツ振興事業</p> <p>(1) リハビリテーション・スポーツ 隣接する横浜市総合リハビリテーションセンターと連携し、スポーツを活用した社会参加支援プログラムを実施。障害のある方の生涯スポーツへの橋渡しを担う。</p> <p>(2) スポーツ・レクリエーション教室、スポーツ大会等 プロサッカーチーム「横浜 F・マリノス」と連携した知的障害者のサッカー教室や、市水泳協会と連携した水泳教室の実施、横浜市障害者スポーツ大会（通称：ハマピック）の開催等。</p> <p>(3) 障害者スポーツを支える人材の育成 障害者スポーツに関わる人材のすそ野を広げる体験会や研修会の実施等。</p> <p>(4) 地域支援 障害福祉サービス事業所や特別支援学校等への出張指導など、障害のある方がより身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを進める取組。</p> <p>2 文化振興事業</p> <p>(1) 文化振興事業 障害者のある方の文化活動（創作、パフォーマンス等）のプログラム実施や作品展の開催等。</p> <p>(2) 交流事業 地域の文化活動団体と協力し参加者同士の交流も目的としたアート作品製作のワークショップ等。</p> <p>(3) 自己啓発事業 陶芸やクラフト、親子向け工作などの体験プログラム等。</p> <p>(4) おもちゃ図書館事業 障害のある子どもも楽しめるおもちゃや紙芝居、書籍等の貸出やイベント等の実施。</p> <p>(5) パソコン・スマホ・タブレット相談会 障害のある方に向けたパソコン等の利用相談会の実施。</p>	

3 聴覚障害者情報提供施設事業

手話通訳者・要約筆記者派遣事業や聴覚障害者相談事業の実施等

【選定理由】

障害者がスポーツ、レクリエーション、文化活動を通じて、健康づくりや社会参加、市民との交流が図られるよう、障害者優先利用のスポーツ施設の提供や多様なニーズに即した事業（スポーツ大会、交流イベント、レクリエーション教室等のプログラム）を定期的実施。障害者の継続利用につながる仕組みづくりを行うとともに、地域支援事業にも取り組んでおり、障害者のサークルのケアや地域資源を活用した教室開催、市内施設でのスポーツ活動支援、学校連携等を実施している。また、障害者団体の事務所が施設内にあるなど、支援団体との情報共有や連携も図られている。

規模 (令和5年11月1日現在)	予算規模
人口: 3,771,611 人 世帯数: 1,800,370 世帯	障害者スポーツ文化センター管理運営事業 1,388,283 千円 (令和5年度 横浜ラポール、ラポール上大岡、市事務費を含む)

推進体制・担当者

- ・指定管理者：社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- ・行政：横浜市健康福祉局障害自立支援課

視察先の基本情報

【人口】 3,766,999 人 (令和5(2023)年2月1日現在)

【地勢条件】 東部を下末吉大地、中央部を多摩・三浦丘陵が縦断し、西部は相模原台地により形成されている。また、鶴見川、境川、柏尾川といった複数の都市を流れる河川や、多摩・三浦丘陵の丘の緑などによって、広域的にも連続した水・緑環境を有している。

【特色】 横浜は、総面積 435.43 km² に約 377 万人が暮らす大都市です。東側は海に面し、港湾、工業、物流施設が立ち並ぶ、京浜工業地帯の一角を担っている。さらに、横浜を代表する景観である「横浜みなとみらい21地区」など、商業施設や観光施設も数多くあり、年間 2,500 万人以上が訪れる観光都市である。(2021 年度) また、横浜の特徴は、東京都心からわずか 30 分に位置する大都市でありながら、外国客船が訪れる美しい港、開港当時の面影を残す歴史的な建造物群、そして街並みに溶け込んで配置された公園、開港の歴史を伝える世界最大の中華街などが、それぞれが調和し合い、洗練された美しさで訪れる人々を魅了する。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

② 障害者スポーツの推進

[今後の施策目標]

- ✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

このため、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）、障害者スポーツを体験したことがある者の割合を20%程度とすることを旨とする。

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。

※本項にも位置付けられる既述施策：(1)「③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上」

イ 国、地方公共団体は、障害者が身近な場所でスポーツを実施できるよう、全国障害者スポーツ大会（都道府県等で行う予選会を含む。）の活用や、総合型クラブとの連携も図りながら、引き続き、地域の課題に応じたスポーツ実施環境の整備に取り組む。また、障害者スポーツ用具の整備・利用促進にも取り組む。

ウ 国は、特に、依然として多くの割合を占める非実施の障害者に対するスポーツの魅力の発信や、民間事業者や地域におけるスポーツ実施機会の創出等により、非実施層の減少を図る。

取組の目標・成果

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールは、平成4年の開所以来、市内における障害者スポーツの中核拠点として、充実した設備と障害者スポーツ指導員等による指導・支援により、多くの障害者のスポーツ実施を支えており、コロナ禍以前の実績で、年間延べ40万人以上の方にご利用いただいています。

一方で、横浜市内の港北区（北部）に位置するため、市内南部などからのアクセスに難があることが課題となっていました。そのため、横浜ラポールだけではなく、各区のスポーツセンターや障害者の方が普段通所されている障害者施設など、地域の身近な場所でスポーツが楽しめる環境づくりを行う「地域支援事業」に取り組んでいます。令和2年1月には、障害者スポーツの新たな支援拠点として、「ラポール上大岡」（港南区：市南部）を開設し、この「地域支援事業」により一層注力しているところです。

「地域支援事業」を令和4年度は年間で計255回（横浜ラポール、ラポール上大岡合計）実施し、延べ2,062人（横浜ラポール、ラポール上大岡合計）が参加しました。

〈主な成果〉

- ・初めて障害者スポーツを行う障害当事者に対して、リハビリテーション・スポーツやスポーツ体験教室から、運動習慣の獲得、生涯スポーツの支援まで繋げるノウハウを蓄積。
- ・競技スポーツを志向する方に対しては、ハマピック等の競技会の開催や全国大会出場に向けた強化・育成の取組を実施。
- ・障害者スポーツ指導員養成講座の開催等、障害者スポーツを支える人材の育成の取組。
- ・横浜市スポーツ協会や各種競技団体等との連携による障害者スポーツの推進体制を構築。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・障害者スポーツセンターである本施設の特徴として「リハビリテーション・スポーツ」（個々の障害やそのレベル、体力や運動機能に応じたスポーツ技術の獲得、生涯スポーツとして定着を図るための活動）に力を入れており、スポーツの特性を活かして、障害者の社会参画を促進。隣接するリハビリテーションセンターや市内の医療機関とも連携し、回復期におけるスポーツ実施・普及に取り組んでいる。
- ・スポーツ・レクリエーション事業（教室・体験会）は、市スポーツ協会や各種競技団体等と連携して実施しており、ラポール施設外でのアウトドアスポーツ（キャンプやセーリングなど）の体験の機会、eスポーツやバーチャルスポーツの活用など、重度の障害などで施設利用の難しい方などの新しいニーズに対応可能な環境整備の検討もはじめている。
- ・グループではなく個人で施設を利用されている場合に、意図的に「仲間づくり」ができるよう働きかけており、教室終了後、自発的にまた利用したいとなりやすいよう指導者・スタッフがチーム作りや声掛けをしている。利用者アンケートでも、当初はリハビリ目的の利用だったが、重ねるとスポーツの面白さに変わり、10年以上の方になると「仲間がいるから」に目的も変わってきている。
- ・本施設以外でも、地域の身近な場所でスポーツが楽しめる環境づくりのため「地域支援事業」（特別支援学校等への出張指導）を実施し、市内小中学校の校長会での施設紹介、特別支援学校の年間スケジュールに施設見学・体験を入れてもらえるよう働きかけるなど、学校とも円滑な連携体制を形成している。
- ・JPSA 公認初級パラスポーツ指導者養成講習会や地域のスポーツ推進委員やスポーツボランティア等を対象したパラスポーツ研修会の開催など、地域で障害者スポーツを支える人材育成のハブとして貢献している。

【課題】

- ・本施設での障害者スポーツの体験や活動を通じて、利用者自身が身近な地域において自立してスポーツ活動を継続できることが望まれる形ではあるが、地域で受け皿となる拠点や人材は依然として不足。解消につながる地域支援事業を展開しているが、市のスポーツ協会等と連携した地域のスポーツ環境整備の取組、より多くの地域のスポーツ施設やスポーツクラブとの連携など、利用者が自立に向かいやすくなる機能を持つハブとなることを期待したい。
- ・本施設を利用する障害者が、より競技スポーツを志向しやすい環境の整備を図ることも目指しているが、単独での競技会の主催や全国大会出場に向けた強化・育成のみでは推進力に限界もあり、競技団体等とのさらなる連携が必要となる（例えば、競技団体側での育成機能の拡充等）。

委員所見

【藤田委員】

本施設の特徴的なこととして、スポーツ関連事業とともに文化事業等も実施していること、関連組織（横浜市総合リハビリテーションセンターや地域の障害者関連施設、競技団体等）と連携して事業を展開している点があげられる。障害者がスポーツを始めるには情報提供、そしてスポーツへのファーストアクセスが何らかの形で行われることがあげられる。その点リハビリテーション関連組織や特別支援学校と連携できていることは障害者の生活におけるスポーツ導入という点において大きな利点であり、他地域においても参考になる事例である。

ラポールでスポーツを学んだ障害者が身近な地域で継続的なスポーツ実施ができる連携体制の構築が次の課題ではないだろうか。

「地域支援事業」も地域で障害者がスポーツに日常的に取り組むことができる環境構築という点からみてすばらしい事業である。今後はこうした施設や地域において障害者が継続的にスポーツ参加できるように、「地域支援事業」のノウハウの継承と蓄積（プログラム作成から参加者募集、そして指導方法など）が次の課題である。

障害者が障害者スポーツセンターで身に着けた運動の方法や習慣を居住地近くで継続的に実施できることを目指そうとする障害者スポーツ振興ワーキンググループで描いたビジョンの道半ばまですでに展開できていると考える。今後の展開を注目したい。

視察先	視察日
福島県福島市	2023年12月14日(木)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
障害者スポーツ振興を柱としたまちづくり	障害者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>福島市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にバリアフリーニーズを掘り起し、官民一体となったハード・ソフト両面のバリアフリーを実践することにより、『誰にでもやさしいまち Fukushima』の実現を目指すとともに、この官民一体となった行動をレガシーのひとつとして次世代へ繋ぐための取り組みを推進している。パラスポーツの振興を事業の大きな柱の一つとする「福島市スポーツコミッション(R3.2 設立)」が中心となり、ボッチャ交流大会の開催等によるパラスポーツの市民への普及やパラスポーツ競技団体の合宿の受入れ、パラアスリートの小学校への派遣、障害者スポーツ団体のスポーツ施設優先予約などに取り組み、共生社会の実現を推進している。</p> <p><パラスポーツの市民への普及></p> <ul style="list-style-type: none"> ○パラスポーツ用具を学習センターやスポーツ施設に配置。市民がいつでもボッチャや車いすスポーツ等を楽しめる環境の整備を図り、幅広い世代が参加できる年2回の交流会も実施。 ○街中やイベント(プロスポーツ等)でボッチャ体験などオープンスペースでのパラスポーツ実施の機会創出や、令和4年には、より高いレベルでのボッチャ競技の場として「福島市長杯」を創設。 <p><パラスポーツ競技大会、合宿の誘致></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市も構成員となる「福島市スポーツコミッション」を中心に、誘致により複数のデフスポーツ競技の合宿地として実績を積み上げている。福島市スポーツコミッションの事業目的の3本柱の1つとして「パラスポーツの振興」を据えるなど、受け入れ・サポートに力を入れ始めている。 ○(一社)日本ボッチャ協会との連携協定による福島市内でのボッチャ大会開催。 <p><パラアスリート派遣事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の小・中学校における総合学習の中で「ボッチャ教室」や「車いすバスケットボール体験会」を開催。県とも連携し、パラリンピアンやパラアスリートを講師として派遣し、生徒は指導を受けながら実際に体を動かし、楽しみながらパラスポーツ競技に触れて、親しめる機会となっている(令和5年度:小学校3校で実施) <p><障がい者スポーツ団体の施設優先予約></p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動場所の確保にハードルがあるニーズを受けて、平成31年から始めた施設優先予約(1カ月分先行)を5年経過した現在も継続している。 <p><スポーツコミッションを通じた連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ○(公財)福島県障がい者スポーツ協会が運営する「障がい児・者の運動導入教室」では、市の施設提供を通じて連携を図っている。県内に障害者スポーツセンターがない中、はじめて障害者スポーツに親しむ機会を創出し、同センターの指導・相談機能と同様に、自身に合ったスポーツを選択できる場となっている。 	

- 月2～3回程度の開催頻度で、バドミントンやボッチャ、卓球など多様な種目を体験できる教室として、パラスポーツ指導員取得者や理学療法士、作業療法士、医療・福祉系の大学生などが毎回参画し、参加者が体験したい種目の指導やバイタルチェックなど安全面でのケアを図っている。
- 参加者への県協会保有の用具貸出（車いす、タンデム自転車等）について保管場所の課題があり、市は施設提供（福島トヨタクラウンアリーナ）に加えて、倉庫での常時保管など運営の円滑化のために連携している。



（参考1）福島市スポーツコミッション

- 官民連携により「スポーツによるまちづくり」を推進する組織。「パラスポーツの振興」を事業の柱の一つに据える。



（参考2）福島市バリアフリー基本構想

- 基本構想の「その他の事業」として位置づけ、下記事業を推進している
 - ・スポーツ施設のバリアフリー化などによる整備・充実
 - ・福島市に訪れた方に対し、移動する際や施設利用における利便性や安全性が事前に分かるようバリアフリーマップによる情報発信
 - ・宿泊施設のおもなし向上のためのスキルアップ研修や心のバリアフリーの推進

【選定理由】

自治体主体によるスポーツを通じた共生社会のまちづくりの取組み。福島市では、独自でパラスポーツ教室を実施し、市内の子供たち向けに定期的に体験教室を開催するなど、福島県障がい者スポーツ協会や日本ボッチャ協会等、パラスポーツ団体と連携協力し、共生社会の実現に取り組んでいる。市長自身が取組を先導し、バリアフリー基本構想、地域交通活性化協議会での取組み、ボッチャの市長杯なども実施している。

規模	予算規模
<ul style="list-style-type: none"> ・運動導入教室 全 97 回延べ 393 名 (R4) ※公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会 ・ボッチャ交流大会 117 名 (R5) ・ボッチャ市長杯 48 名 (R5) ・パラアスリート派遣事業 全 3 回 177 名 	令和 5 年度当初予算 パラスポーツ振興事業 1,028 千円 スポーツコミッション運営事業 9,072 千円
推進体制・担当者	
<ul style="list-style-type: none"> ・福島県福島市スポーツ振興課 ・福島市共生社会推進課 ・福島市交通政策課 ・公益財団法人福島市スポーツ振興公社 ・公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会 	
視察先の基本情報	
<p>【人口】275,128 人 (令和 5 年 11 月 1 日現在)</p> <p>【面積】767.72 km²</p> <p>【地勢条件】東北地方の南部にある福島県。福島市はその北部にあり、西は吾妻連峰、東は阿武隈高地に囲まれている。</p> <p>【特色】温泉とくだものが豊富な、県都・福島市。人口およそ 28 万人を擁し、古くは養蚕と阿武隈川の舟運で栄えた小さな城下町。福島駅東口には、市出身で連続テレビ小説のモデルとなった日本を代表する作曲家・古関裕而氏のモニュメントがあり、来訪者を迎える。2021 年には東京オリンピック野球・ソフトボール競技があづま球場で開催された。西にそびえる吾妻小富士の山肌に雪形として現れる「吾妻の雪うさぎ」は春の訪れを告げる福島の春の風物詩。吾妻山、阿武隈高原に囲まれた福島盆地は果物の生産が盛んで、西部を走るフルーツライン沿いには観光果樹園や直売所が点在。東京 2020 オリンピックで海外の関係者から絶賛された名物の桃をはじめ、1 年中みずみずしい果物を楽しむことができるフルーツ王国である。</p>	
第 3 期スポーツ基本計画における関連記載	
<p>(8) スポーツを通じた共生社会の実現</p> <p>【政策目標】</p> <p>誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。</p> <p>このため、学校体育等以外について、障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率を 40% 程度 (若年層は 50%程度)、障害者の年 1 回以上のスポーツ実施率を 70%程度 (若年層は 80%程度)、障害者スポーツを体験したこと</p>	

のある者の割合を 20%程度とすることを目指す。

【具体的施策】

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。

ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

エ 国は、一般のスポーツ推進と障害者スポーツの推進をあいまって行う観点から、地方公共団体、障害者スポーツ協会及び障害者スポーツ競技団体において、一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツの推進体制の整備等を図る。

取組の目標・成果

- ・第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンにおいて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画機会の充実によりスポーツ振興の状況をはかる指標としている「スポーツに触れる機会に恵まれていると感じる市民の割合」を令和7年度までに50%にすることを目標に事業を実施している。令和2年度に23%であった数値は令和3年度に35%、令和4年度には48%と年々増加していることから引き続き事業の推進を図る。
- ・また、令和2年度実施の市政モニターでは「パラ・ニュースポーツに参画したことがあるか」との項目に61%が「ない」と回答している一方、24%が「興味があるが参画したことはない」と回答していることから、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るため、障害者スポーツの情報発信や多世代の体験機会の創出に取り組む。

視察・ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・市のビジョン（総合計画まちづくり基本ビジョン）において、パラスポーツの振興が主軸に位置づけられた背景には、東京オリンピック・パラリンピック大会の競技会場となった自治体（復興五輪開催都市）として、市長主導の下、官民一体で、大会のレガシーとなるハードやソフト機能を残していく意識改革が起点となり、その後のスポーツを活かしたまちづくり、継続的なパラスポーツ振興施策の取組みにつながっている。
- ・パラスポーツ振興の推進において市では「ボッチャ」競技に注力。（一社）日本ボッチャ協会と連携協定を結び、市主催のボッチャ交流大会や市長杯ボッチャ大会の実施、イベントや大会などのオープンスペースを活用したボッチャ体験会などの広報・普及活動により、ボッチャ活動を支援する体制整備（市民ボッチャ協会設立など）が進み、また、市民のパラスポーツへの理解促進が図られている。
- ・コロナ禍の中で新たに設立した「福島市スポーツコミッション」では、スポーツ合宿や大会・イベントの誘致の実績を上げる中で、同コミッションの事業目的の3つ柱の1つには、特徴的な「パラスポーツの振興」を掲げており、デフスポーツの団体合宿の積極的な受け入れを計画し、実績をあげている。コミッションの構成員であるスポーツ団体や観光団体等と共に、パラスポーツ大会・合宿に伴う様々な要望へも取り組みながら、誘致によるパラスポーツ振興のみならず、地域の活性化につながる取組となっている。

【課題】

- ・スポーツコミッションの設立やバリアフリー基本構想の策定など、行政によるパラスポーツ振興の推進において必要な土台は着々と構築されている。高まっている市民のパラスポーツ（ボッチャ）への関心や機運を、高いレベルで持続できるかが次の課題となり、継続性と共に、それら土台が持つ多様な機能を最大発揮するような（新たな連携や集約化による強化など）、次の振興方針の早期検討が必要。
- ・パラスポーツ振興では一般のスポーツ振興との連携に加えて、多様な要素（医療、保健、福祉等）の調整が伴うが、現在、庁内横断的（障害・福祉部門や交通政策部門など）で実効性のある連携体制には至っておらず、官民一体を標榜する中で、スポーツコミッションを通じた“外部”との連携強化と共に、行政“内部”での一体的な推進にも期待したい。
- ・パラスポーツ振興における多様なニーズ（障害のある者がいつでも利用できる場、利用しやすい施設等）の実現に向けては、障害者スポーツを応援したい民間企業が中心となり、行政・スポーツ団体とのコンソーシアム形式での民間企業とスポーツ団体によるマッチングも動きがはじまっている。持続的なパラスポーツの振興には民間企業の参画が重要であり、既存事業での導入や新たな事業として検討が今後必要となる。

委員所見

【遠藤委員】

- ・福島県は、平成7年に「第31回全国身体障害者スポーツ大会」の開催を機に、大会終了後も障害者が地域で共に生きる社会づくりを目指し、県内すべての公共スポーツ施設を誰もがスポーツ施設を利用しやすいようユニバーサルデザイン推進計画を策定し進めてきた。そうした時代背景により福島市は、障害者スポーツセンターを設置しなかった。
- ・運動導入教室では、自治体と連携し、優先団体登録により会場の確保がされ、市内の特別支援学級や普通学級に通学する障害児者が放課後活動の位置づけで参加している。発達障害の児童については、集団のプログラムを行うのではなく、自由な運動環境を提供することで、自由に動き回る等あそびの中から運動動作と運動量を確保し、情報を交換するだけではなく、人との接触を増やすことで、人間関係の構築にも役立っている。障害の状況に合わせて接している。また、障害受容がされていない障害児者と家族には、一般利用者との空間を区切られているため、心理的負担がなく体を動かすことができていると好評である。
- ・運動導入教室参加者が、一人または家族と一緒に、ジムを利用する等、余暇活動で施設を利用するきっかけにもなっている。併せて、ジムの職員が、車いす対応の機材の変更サポートを行う等、合理的配慮が自然にされている。
- ・福島市の取り組みは、パラスポーツという、スポーツの中では一緒に取り組みやすいボッチャをツールとして、市民をスポーツでつなぐ取り組みとして広がりを見せている。

（課題）

- ・平成4年以降、ユニバーサルデザインを推進してきた本県・市において、障害者スポーツセンターがない中での障害者スポーツの推進は容易ではなかったというのが正直な感想である。その主な理由は、障害のある当事者とその家族らが、治療後に自宅に戻った後に、情報を入手するのが困難なことや、受傷前の地域のスポーツ

施設を訪ねても、ユニバーサルデザインであっても、その当事者の障害にマッチした立て付けになっていないことで利用しにくい状況であったり、競技によっては1人で使用することができず、スポーツをする前の段階である体を動かしたいという意欲につなぎきれない等がある。また、先天性の障害がある子供や成人に限らず、当事者とその保護者・家族が障害の受容ができていない状況で、人の視線が気になり一步を踏み出せない等、障害受傷、受容の段階的配慮と指導が受けられる専用の施設・指導者・ピア（障害者の相談役）のサポートが必要である。

- 本県のパラアスリートのほとんどは、誰と出会うかで先々が決まってくる現状がある。また、比較的、スポーツに取り組みやすい障害、生活環境が多く、限定的な範囲による障害者スポーツ環境である。誰と出会うかではなく、拠点施設に行けば専門の人材により、自身の可能性を探る情報と機会を提供され、自分の意志で選択できる環境があることが理想である。
- 障害状況の中でも特に支援や合理的配慮が必要な重度障害者には、ユニバーサルデザインの枠組みでは対応しきれない状況が散見され、障害者福祉施設が主体となる余暇活動や自立生活訓練においては、地域のスポーツ施設を利用することはあるが、障害者個人の利用は少ない状況である。

(今後期待すること)

- 各県に障害者スポーツセンター等の中核的な拠点を設けるほか、福島市のように各自治体の公共スポーツ施設の専門知識を持った人材にサポートを受けながら誰もが利用できるスポーツ環境があることが望ましい。
- 公共スポーツ施設に行った際に障害に対する助言・指導ができる指導者やスポーツコンシェルジュ、マネジメント、コーディネーター等、呼称はなんでもいいので、サポートサービスがあることが望ましい。
- 最後に、平成23年東日本大震災が発生し、多くの人が避難を余儀なくされ、公共スポーツ施設のほとんどが避難所となったが、多様な主体の避難者に対応するには不十分だった。このような大規模災害においては、スポーツ施設は多様な主体の避難所として機能が求められるほか、災害に備える備蓄倉庫の保管をする役割も担っている。併せて、避難所では、孤立、災害関連死、エコノミークラス症候等の予防等、スポーツ活動を提供するスポーツ施設の枠を超えた対応が求められたことを踏まえ、障害者スポーツセンターの在り方に加えて、公共スポーツ施設の在り方も今後考えていく必要がある。

視察先	視察日
株式会社アイエイアイ	2023年10月18日(水)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
障害者スポーツの環境整備等の取組	障害者
取組概要・選定理由	
<p>【取組概要】</p> <p>株式会社アイエイアイでは、2013年のJリーグ清水エスパルスとのパートナーシップ、清水日本平公園球技場ネーミングライツ取得をきっかけに、地域の障害者スポーツ団体(サッカー)との交流が始まり、障害者スポーツが抱える課題の解決、サッカーを通じた地域の活性化への貢献から企業支援を開始。</p> <p>支援は、障害を持っている人が未来に希望を持てる社会の実現、企業利益を地域のために、を掲げる経営者(代表取締役社長)の強いリーダーシップのもとにはじまり、今後も建設予定のパラフットボール優先使用フットサル場を通じて、地域との連携をさらに進めていく方針。</p> <p>【選定理由】</p> <p>同社は、「静岡パラフットボールフェスティバル」の開催や、パラフットボール体験会で使用するジョイスティック型ミニロボの提供、ブラインドサッカー用フェンスの購入の支援(貸出、運搬と保管)、フェンス用バナーの製作など、障害者サッカー(パラフットボール、ブラインドサッカーほか)の普及・活動において多岐にわたる支援に取り組んでいる。また、国内初となる視覚障害者や知的障害者など7種の障害者サッカー全てを対象としたパラフットボール優先使用フットサル場の建設を予定しているなど、障害者のスポーツ実施の場づくりを通じた理解促進、支援に取り組んでいる。</p>	
規模	予算規模
	(非公開)
推進体制・担当者	
広報課・総務課・ミニロボ事業推進室 責任者 青山(広報課)	
視察先の基本情報	
<p>■企業概要</p> <p>設立 1976年4月3日</p> <p>売上高 345億円(2022年12月期)</p> <p>従業員数 1,356名 ※2023年7月現在</p> <p>■事業内容</p> <p>小型産業用ロボットの開発・設計・製造・販売、新しい農業技術の開発(エコファーム部)</p> <p>https://www.iai-robot.co.jp/</p>	
第3期スポーツ基本計画における関連記載	
(8) スポーツを通じた共生社会の実現	
<p>【政策目標】</p> <p>誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを</p>	

楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現する。

[今後の施策目標]

✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

このため、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすることを旨とする。

[具体的施策]

イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。

ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

エ 国は、一般のスポーツ推進と障害者スポーツの推進をあいまって行う観点から、地方公共団体、障害者スポーツ協会及び障害者スポーツ競技団体において、一般のスポーツ推進体制との連携等による障害者スポーツの推進体制の整備等を図る。

取組の目標・成果

(障害者の練習場の確保、グラウンド問題)

- ◆市内の「場」の確保としてパラフットボール優先使用フットサル場の建設決定

(地域のサッカー振興への貢献)

- ◆ネーミングライツパートナーシップ契約を通じたスポーツ機会の創出

静岡市のスポーツ振興への貢献を目的に、静岡市および株式会社エスパルスと清水日本平公園球技場ネーミングライツパートナーシップ契約を締結。契約に規定する球技場無償使用権に基づく事業として、静岡パラフットボールフェスティバル、IAI カップ静岡県チャイルドサッカー大会、全国少年少女草サッカー大会を開催し、障害者から子供まで多くの世代にサッカーを楽しんでもらう機会・場を創出。

(障がい者サッカー、ブラインドサッカーへの支援)

- ◆ミニロボ製作

パラフットボール体験会で使用するジョイスティック型ミニロボを自社開発・製作し、静岡 FID サッカー連盟への贈呈や2022年から県内の特別支援学校へ数台のミニロボの寄贈を開始し、2024年までに計200台を予定している。障害を持つ生徒が授業（自立・自律活動）で使用するほか、パラフットボール体験会で健常者と一緒にプレーする交流活動にも活用されている。

- ◆プレーする環境の整備（貸出・運搬・保管）

ブラインドサッカーは、視覚に障がいを持った選手がプレーできるように考案されたサッカーであり、タッチラインが見えないため、ブラインドサッカー用フェンスの購入支援（貸出、運搬と保管）とフェンス用バナーを製作している



標準ミニロボとジョイスティック型ミニロボ



ジョイスティック型ミニロボで対戦



ブラインドサッカー用フェンスのボードをボランティアで倉庫から搬出



ブラインドサッカー用フェンスフレームを体験会参加者の高校生たちが運搬手伝い



ブラインドサッカー体験会に高校生が参加
フェンスの運搬・設営もボランティア参加



ブラインドサッカーのPK練習風景



2023年1月ブラインドフットボールフェスティバル写真(2枚)

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・障害者と健常者がともにスポーツを楽しむ「場」づくりを目指すパラフットボール優先使用フットサル場建設は本業（産業用ロボット製造）の収益に直結しない投資であるが、企業活動で得た利益を地域に還元して文化をつくる・ささえるという理念の下、経営者が障害者スポーツへの支援を地域貢献の事業として位置づけて推進し、地域の中でパラフットボールの普及活動が持続的な形で推進できるような仕組みをつくることを強く意識している。
- ・新しくパラスポーツをやりたいという希望を叶えていくには、地域単位でのスポーツ団体による細やかな支援が不可欠であり、そのために必要な財源をどう確保するか、それが持続的に回る仕組みに出来るかを支援団体や支援者に委ねず、企業も考えるべき課題としている。
- ・現場でささえる障害者スポーツ団体とも、将来的に目指すべき方向性は密なコミュニケーションを通じて共通化を図り、当企業や地域特有の事情で回るようなモデルではなく、他企業でも導入できる汎用性かつ持続性のあるモデルが作れるか、同様の取組をはじめてもらえる企業を増やしていけるかを考えている。
- ・地域貢献として、実施する場や用具など直接、身体を動かすために必要な支援のみではなく、自社の技術（ミニロボ開発等）を有効活用する形で、障害のある者とない者が一緒に楽しむ空間・時間が作れるようジョイスティック型ミニロボを開発・普及させ、大会開催やイベントによる地域の盛り上げや楽しみの共感などを通じて、実際のパラスポーツを体験してもらえる場として誘引できるような施設設計を目指すなど、企業活動とも連動・連携した取組も行っている。こうした取組を通じて、ミニロボに関わった子どもたちが、I A I でロボット作成をするために就職するケースがあるなど、企業の人材確保にもつながっている。

【課題】

- ・近年、企業側では障害者雇用を増やしている背景もあり、企業自身も雇用だけではなく他にも何か出来るのではないか、地域に貢献したい、という意向があっても、具体的にどうしたら良いか分からないケースが多い印象。当企業のように自ら障害者スポーツ団体へアプローチする手法もあるが、団体と企業で相互ニーズをしっかりとマッチングできるが肝要。第三者を含むコンソーシアム（静岡県ではふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアムを設立（令和5年8月））を通じたマッチング機能の確立が望まれる。
- ・障害者サッカーへの支援を開始以降、従業員からも経営の一環の事業として評価されているものの、従業員のパラフットボール、障害者スポーツへの意識等に大きな変化は未だ見られていない。2013年から開催している市内のパラフットボール大会にも、従業員がボランティアのスタッフとして毎年参加しているが特定の者に偏っているため、より多くの従業員が関わっていくことが望ましい。今後、スポーツ施設が自社内に設置されることで、パラスポーツにアクセスする機会・体験する機会がさらに増え、人にやさしくという気持ちが高まるなど、地域貢献に加えて人材育成にもつなげていきたい。
- ・パラフットボールの場合、一企業の取組では限界があり、スポーツ振興として地方大会や全国大会を実施できる規模に成長させるには行政の推進・協力が不可欠であり、パラフットボール普及・拡大の実現に向けて連携にも取り組みたい。

委員所見

【藤田委員】

- ・企業が障害者スポーツを支援するユニークな事例である。会社は社長のリーダーシップのもと、CSRとして障害者サッカーの支援を行っている。地域の障害者スポーツ競技団体のニーズと地元企業の地域貢献ニーズが非常にうまくマッチした事例である。地域で障害者スポーツ組織と企業をうまくマッチングさせる仕組みの必要性を認識した。会社は自社の技術を生かしたミニロボによるサッカーゲーム教室を、特別支援学校を含む各種学校で実施している。子どもたちのロボティクスへの関心を高めると同時に長い目で見ると優秀な人材の獲得としても機能している。いずれの活動も客が喜ぶモノづくり、長く利益が出るよう心がけることなどの社是にあった活動と言える。

視察先	視察日
長瀬産業株式会社	2024年2月27日（火）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
企業による国内最大級の新たなパラスポーツ大会の創設	障害者

取組概要・選定理由

【取組概要】

長瀬産業（株）では、アスリートが障がいの有無に関わらずレースに挑める新しい陸上競技会として、2022年より世界パラ陸上連盟（WPA）公認の「NAGASE カップ陸上競技大会」の特別協賛企業として参画している。大会当日の企画（競技プログラム等）・運営、Web、SNSを中心とする広報活動、大会認知度を高める事前イベント等を実施している。また、パラアスリート（陸上・視覚障がい）を雇用し、競技大会には社員がボランティアとして参加するなど、企業として新たな価値づくりにも取り組んでいる。

■NAGASE カップ陸上競技大会（以下、「NAGASE カップ」）

主催：日本パラ陸上競技連盟（JPA）、東京陸上競技協会 特別協賛：長瀬産業（株）

第1回 2022年7月2日（土）、3日（日） 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

第2回 2023年9月2日（土）、3日（日） 国立競技場

第3回（予定） 2024年10月12日（土）、13日（日） 国立競技場

第2回大会（2023年）からは、会場を国立競技場へ移し、第1回大会の約5倍となる1,424名のアスリートが参加。第2回からは、初めて小学生の部を設けたほか、定時制通信制の高校生や海外選手、聴覚障がいの選手など様々な背景や特性を持つアスリートが共に競い合う大会となっている。パラ競技においても、初開催から世界記録を含む複数の記録が誕生するなどトップアスリートが参加している。海外には誰もがともに参加できる大会がある中、これから機会増加が求められる日本において、障がい者と健常者がともに競い合える、その先鞭となる大会となっている。



大会運営における主な広報活動として、各種メディアを通じた取材対応や SNS による拡散（ビジュアルを重視したインスタグラムでのタイムリーな情報更新、インフルエンサーとのコラボ）を実施。特に、大会会場への集客数や SNS フォロワーの拡大に向けて、学生や子供、一般マラソンランナーなどを対象とする、大会の認知度を高める開催前に各種イベントも実施した。

また、社員への競技大会の取組みの浸透（認知度や参加拡大）を目的として、社内イベント（ブラインド体験、競技用車いす体験等、国立競技場に設置される応援メッセージ募集等）にも着手している。



長瀬産業（株）を含む NAGASE グループでは、” Delivering next.” をスローガンに掲げ、未来の社会に次なる価値を届けている。NAGASE カップを通じて、アスリートの“次”への挑戦を後押しするとともに、観客、競技関係者、ボランティアや地域の住民が新しい体験や価値観と出会う場となることで、多様性を認め合うインクルーシブな輪を社会全体に広げていくことを目指している。

【選定理由】

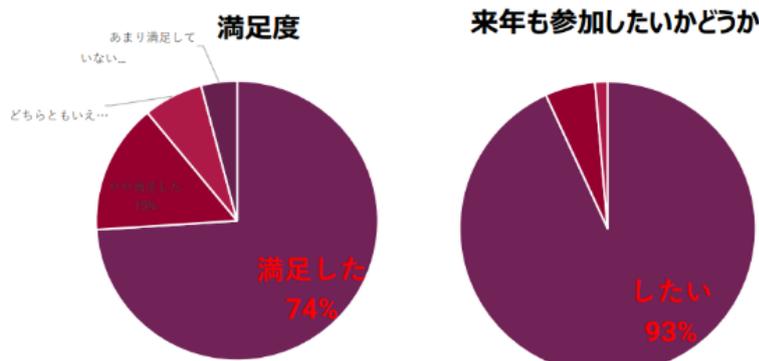
化学系専門商社である同社は、コロナ禍で競技大会の中止が相次ぐ中、日本パラ陸上競技連盟（JPA）と連携し、同社が特別協賛の形で、2022 年から世界パラ陸上競技連盟公認の陸上競技大会「NAGASE カップ」を開催。競技大会を通じて、トップアスリートが競い合える、パラアスリートが参加できる環境づくりに取り組んでいる。第 2 回大会（2023 年）からは会場を国立競技場に変更し、「日本陸連公認の部」と「パラ公認の部」からなるインクルーシブな大会として、国際大会出場経験者をはじめ、障がいの有無にかかわらず 400 名以上の中学生以上のアスリートの参加があり、障害者の国内陸上競技大会としては最大規模となっている。今後も競技や大会プログラムの充実を通じて、誰もが参加できるインクルーシブな大会、スポーツを通じた企業から社会に還元できる良いサイクルづくりを目指している。

規模	予算規模
<ul style="list-style-type: none"> 参加者数 約 1,424 名（うちパラアスリート約 450 名） 観客数 約 6,600 名（2 日間） ボランティア参加数 46 名 	非公開

推進体制・担当者
<ul style="list-style-type: none"> 長瀬産業株式会社 グローバルコミュニケーション本部 日本パラ陸上競技連盟（JPA）、東京陸上競技会 ボランティア（日本福祉大学）

ヒアリング先の基本情報
<p>【設立】 1832 年</p> <p>【売上高】 9,128 億円（2023 年 3 月期）</p> <p>【従業員数】 7,220 名（連結）（2023 年 3 月期）</p> <p>【事業】 化学品、合成樹脂、電子材料、化粧品、健康食品等の輸出・輸入及び国内販売</p>
第 3 期スポーツ基本計画における関連記載
<p>（8）スポーツを通じた共生社会の実現</p> <p>①障害者スポーツの推進</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。</p> <p>このため、学校体育等以外について、障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率を 40% 程度（若年層は 50% 程度）、障害者の年 1 回以上のスポーツ実施率を 70%程度（若年層は 80%程度）、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を 20%程度とすることを旨とする。</p> <p>[具体的施策]</p> <p>イ 国は、障害者スポーツに係る情報発信の充実、ボランティア参加の促進等を通じ、一般社会における障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害者スポーツを体験する機会の創出を図る。</p> <p>ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。</p> <p>※本項にも位置付けられる既述施策：（1）「③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上」</p> <p>イ 国、地方公共団体は、障害者が身近な場所でスポーツを実施できるよう、全国障害者スポーツ大会（都道府県等で行う予選会を含む。）の活用や、総合型クラブとの連携も図りながら、引き続き、地域の課題に応じたスポーツ実施環境の整備に取り組む。また、障害者スポーツ用具の整備・利用促進にも取り組む。</p> <p>ウ 国は、特に、依然として多くの割合を占める非実施の障害者に対するスポーツの魅力の発信や、民間事業者や地域におけるスポーツ実施機会の創出等により、非実施層の減少を図る。</p>
取組の目標・成果
<p>第 2 回 NAGASE カップの開催を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> 選手参加者数 1,424 名（第 1 回大会 293 名）となり、うちパラアスリートも約 450 名まで増加し、国内で開催されるパラ陸上競技大会として、ジャパンパラ陸上競技大会、日本パラ陸上競技選手権大会を上回る最大規模に到達。

- 日本パラ陸上競技連盟（JPA）や東京陸上競技会との協議・連携により、第2回からは小学生の部を設ける等よりインクルーシブな大会へプログラムを変更し、外国籍選手、聴覚障害選手の参加層に広がり。
- 大会認知度の向上を課題とする中で、大会前に SNS・Web による認知度向上の施策の実行により、選手・観客数が第1回から大幅に増加。観客数は 6,600 名（第1回 597 名）。150 名を超える NAGASE グループ社員も大会を観戦。
- 参加したアスリート等へのアンケート結果でも、大会への満足度や次回以降の参加意向も高く、プログラム運営やホスピタリティなどに対して、一定の高い評価を得ている。その多くが初めての観戦となる観客のアンケートでも国立競技場での開催やインクルーシブな大会コンセプト、健常者と障害者が一緒にレースするプログラムなどに大会の魅力を高く感じている声が多い。
- ボランティア参加 46 名のうち、36 名が NAGASE グループ社員、その他に大学や一般から参加（第1回大会 20 名）。社員が大会ボランティアとして参加し、実際の受付や水配り等を通じたパラ選手との接点を体験することで社員自身が新たな気づきを得る機会となっている。
- 今後も継続的なインクルーシブな大会運営と共に、より広域で参加できる機会を増やし、パラスポーツの素晴らしさを広げるべく、東京（国立競技場）以外の地方での大会開催の実現も考えている。



（第2回大会 参加者アンケート結果 [アスリート]）

NAGASEカップが魅力的だと思う点

誰もが参加できるインクルーシブな大会というコンセプト	59.6	84
健常者と障がい者が一緒にレースをする	71.6	101
国立競技場で開催する	81.6	115
トップアスリートが見られる	41.1	58
NAGASEグループのイベントだから	24.1	34
その他	3.5	5

（第2回大会 参加者アンケート結果 [観客]）

社員によるボランティア参加



ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・国内開催されるトップアスリートを含む陸上大会としては未だ稀有な形式である、パラ選手と健常者が同時にレースを行うプログラムなど、インクルーシブな大会の創設及び継続的な開催を通じて、障害者スポーツの実施環境の整備と共に、一般社会における障害者スポーツの理解促進に貢献している。
- ・自社パラアスリートの東京大会のメダル獲得をきっかけに、インナーブランディングに着手し、大会開催・企画運営による変化として、アスリートがチャレンジする姿に触れる機会や、ボランティア参加を通じて、社員が新しい価値観や気づきに触れることにつながっている。開催回数を重ねる毎に社員のボランティア参加も増えている。
- ・新たな大会の検討において、企業ニーズ（パラアスリートの目標実現への支援、企業風土の変革等）と、スポーツ団体ニーズ（世界で活躍するアスリートの機会拡大、育成）が早い段階で一致したことが、スピーディな大会創設の決定に影響している。大会準備期において、スポーツ団体（日本パラ陸上競技連盟）との協働・調整を進める中、企業として陸上に関するノウハウを有していない弱みを逆手に、スポーツ団体とは異なる視点（エンターテインメント性、集客力）を軸にしたことで、国内最大規模の参加者の大会への成長となっている。

【課題】

- ・さらなる大会の認知度向上による集客拡大のため、大会 PR（社内外）や大会プログラム・運営企画について検討。特別協賛の形で持続的な大会にするためには、まだ関連性が低い企業本体の事業（商社）と大会の接点をつくることが今後求められる。
- ・初参加となった聴覚障害の選手に対する配慮（場内アナウンスや器具の設置等）が不足している指摘・課題が明らかになり、アスリートファーストな大会、誰もが参加できる機会として、第3回以降の大会運営の対応・改善に期待。

委員所見

【勝目委員】

- ・企業が1人のパラアスリートを雇用したことをきっかけに、約1400人規模のパラスポーツ大会を立ち上げ、2回にわたって開催したこと、さらに陸上競技の聖地とも言える国立競技場での開催も実現した行動力とスピード感が素晴らしいと感じた。
- ・企業のPR以上に、インナーブランディングが主目的ということでアスリートファーストの姿勢を堅持できたことが、競技団体との協力関係構築に寄与したことは示唆に富む。
- ・株主からも好意的な評価を受けており大会の継続が期待されるが、今後の継続には一層の社員の理解と社会への認知度向上が重要だということで社会的価値を社内外に広く伝えることが不可欠だと思われる。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
大阪府吹田市	2023年11月6日(月)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
吹田市立健都ライブラリーにおける取組	多様な主体

取組概要・選定理由

【取組概要】

北大阪健康医療都市（健都）では吹田操車場跡地を活用し、「健康」と「医療」をコンセプトとしたまちづくりを行っており、健康寿命の延伸につながり、市民の健康づくりができるような様々な取組を進めている。健都の特徴としては、①国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所といった国の研究機関や市民病院、様々な健康医療関連企業が集積していること、②イノベーションに必要な場として企業や研究機関が集まるだけでなく、「気づき」、「楽しみ」ながら「学べる」をコンセプトとした健都レールサイド公園、健都ライブラリー、運動施設や病児・病後児保育施設等も入居している高齢者向けウェルネス住宅や駅前商業施設など市民が集う場を整備していること、③企業や研究機関が新製品やサービスを開発するにあたって、その試作品を健都のフィールドを使って市民にお試しいただくことで、健都から新たな商品の開発を進めてもらうとともに、市民には健康への気づきが得られる機会を提供できるような「健都ヘルスサポーター制度」を構築していることの3点が挙げられる。

健都レールサイド公園は、「健康・医療」をキーワードに、多世代が集い、交流できる場として、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトに健都に整備した公園であり、公園内の「健康増進広場」には、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修のもと、27基の健康遊具や4つのウォーキングコースが整備されている。

また、健都ライブラリーは、健都レールサイド公園における市民の積極的かつ継続的な健康づくりを支援する拠点として、多世代が身近に利用でき、「気づき」「楽しみ」「学び」のコンセプトに合致する図書館が持つ機能を多機能化した施設として整備されている。

- 健康・医療・スポーツコーナー：医療やスポーツに関連する資料を集めており、一般書から専門書まで取り揃えられている。
- 健康応援コーナー：血圧計や体組成計が設置され、指定管理者による計測結果の説明を受けることができる。



- 多目的室：健康医療情報講座や運動講座など様々な講座を開催。また運動を目的とした来館者に手に取ってもらいやすいように、入り口近くに講座に合わせた関連図書を毎回入れ替えて特設している。



【選定理由】

同図書館は、市民の積極的かつ継続的な健康づくりを支援する拠点として、2020年11月に開館。多世代が身近に利用でき、健康に「気づき」「楽しみ」「学べる」ことをコンセプトとした機能を備えており、館内において運動教室やスポーツイベントを実施しているほか、一斉アナウンスによりラジオ体操も行うなど、スポーツ関連の指定管理者によるスポーツを通じた健康づくりプログラムに取り組んでいる。また、館内には医療やスポーツに関する本を集めた「健康・医療・スポーツコーナー」や、血圧計や体組成計を備えた「健康応援コーナー」も設置されている。さらに、図書館前の健都レールサイド公園には、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受け、医学的知見に基づき、ウォーキングコースや健康遊具を整備しており、市民の健康づくりをサポートしている。

規模	予算規模
令和4年度健都レールサイド公園・健都ライブラリー講座等イベント実施件数 1,467 件、参加者数 14,165 人	令和4年度指定管理料 109,973 千円

推進体制・担当者

- ・行政（健康まちづくり室、公園みどり室、健都ライブラリー）
- ・民間（指定管理者）

視察・ヒアリング先の基本情報

【人口】

382,491 人（令和5年9月30日現在）

【地勢条件】

大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市及び摂津市に接しており、東西 6.3km、南北 9.6km、面積 36.09 平方 km を占めている。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高 20m から 116m のなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる標高 10m ほどの低地から形成されている。

【特色】

市内に 15 の駅があり、名神高速道路、近畿自動車道などの結節点があるほか、大阪空港や JR 新大阪駅にも近く、新幹線や大阪中心部へのアクセスも容易であるなど交通アクセスに優れている。転入超過による社会増に

より、現在も人口が増加している。市内には学術機関も多く、5大学を有しているため、学生数は府内で1位となっている。

かつて吹田市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれていた。東洋一といわれた吹田操車場の跡地は、健都に生まれ変わり、健康寿命の延伸をめざした先進的な取組を進めている。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから50年以上が経過した現在も、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けている。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっているとともに、ガンバ大阪の本拠地である市立吹田サッカースタジアムなども建設され、市内外から多くの人を訪れている。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出

① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出

[今後の施策目標]

- ✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）を目指す。

[具体的施策]

オ 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。

③ 女性、障害者、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上

[今後の施策目標]

- ✓ 隙間時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりの推進や、従業員の健康づくりにスポーツを活用する民間事業者に対する支援等により、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を目指す。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体や民間事業者等に対し、女性がスポーツを実施する意欲を向上させるための取組や女性のスポーツと健康との関係、女性がスポーツをしやすい環境の整備について、地域のスポーツクラブや研究機関、医療機関等の関係団体間で情報を共有、連携して普及啓発や環境整備等を行えるよう支援する。

カ 国は、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用して、今までよりもプラス10分の運動習慣づくりを促す。

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

② スポーツを通じた女性の活躍推進

[今後の施策目標]

- ✓ 女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施について、個人や関係団体への普及啓発を行うとともに、女性がスポーツをしやすい環境整備等を促進し、女性のスポーツ実施率を向上させる。[後略]

[具体的施策]

※上記(1)③ア

取組の目標・成果

平成26年(2014年)5月に「吹田市『健康・医療のまちづくり』基本方針」を定め、循環器病予防のまちづくりの「吹田モデル」の創成を掲げた。令和元年(2019年)7月に健都に移転した西日本唯一の国立高度専門医療研究センターである国立循環器病研究センターを中心に、医療やヘルスケア関連企業との産学連携による革新的な医療技術・機器等の開発を進めており、循環器病の予防と制圧、健康寿命の延伸などに取り組んでいる。

また、健都では、国立循環器病研究センターと国立健康・栄養研究所を中心とした、「国際級」の医療クラスターの実現を目指して取組を進めている。産学官民の共創により生まれる、オープンイノベーションとまちぐるみの健康づくりの融合により、新たなヘルスケア産業の創出と市民の健康にかかる行動変容の好循環を生み出すまちを目指している。

企業・研究機関等が新たに開発したヘルスケアに関連する製品・サービスを体験いただくことで、自身の健康づくりに役立てていただくための「LINE」を活用した会員制度である「健都ヘルスサポーター」は、制度開始から1年余りで会員数が1,800人以上となった。今後も、このような体験を通じて企業の研究・開発成果の社会実装を支援する「地域実証事業」に参加していただくことにより、健康への気づきを提供するとともに、企業・研究機関の地域実証事業をサポートすることにより、ヘルスケア分野の新製品・サービスを世の中に送り出すことを目的としている。

健都ライブラリーでの講座等イベント実施件数は前述したとおりで、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、市立吹田市民病院、済生会吹田病院、薬剤師会、市内大学、健康関連企業や様々な市民団体と連携して実施している。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・図書館における一斉ラジオ体操は、一定の日時に館内放送でラジオ体操を流し、利用者に呼びかけをして参加してもらうという、全くコストがかからない取組であり、全国の図書館等にも導入可能である。(健都ライブラリーは、健都に立地する図書館であることからラジオ体操の実施が受け入れられていることに留意が必要。)
- ・運動・スポーツが目的ではなく図書館に来ている方が気軽に運動・スポーツに親しめる環境づくりができているとともに、運動教室等スポーツが目的で来た利用者にとっても、本に触れる機会になるという、相互にとってメリットとなる関係が構築できている。
- ・館内に健康測定器具を設置し、利用者が自身の健康状態を知って健康意識を高めたり、隣接する公園の利用者を図書館にも誘導する仕組みづくりを行ったりするなど、運動・スポーツ無関心層の方であっても自然と図書館内で運動・スポーツに取り組むような工夫がなされている。

- ・公園内には病院等の監修のもと整備した健康遊具やウォーキングコースがあるほか、図書館内の健康医療情報講座を地域の医療機関の協力の下開催するなど、「健康・医療」をコンセプトとした健都のまちづくりの一環の中で図書館や公園の運営に取り組むことで、国立循環器病研究センター及び市民病院等の医療機関と連携し、利用者に質の高い事業を提供できている。

【課題】

- ・図書館は本来静かな場所であるため、ラジオ体操の音楽や運動指導士等による健康指導の際の声などは一定の配慮が必要であり、利用者の要望に応じてバランスを保つことが難しい。
- ・ラジオ体操や運動教室の参加者は、女性や高齢者に偏りがちであり、また幼い子連れの参加者は少なくなっている。特に、スポーツ実施率が低くなっている妊産婦や産後間もない世代を対象としたプログラムを含め、今後の取組の拡大に期待したい。
- ・元々の施設のコンセプトから、行政内で健康・医療を切り口に連携は進んでいるものの、現状図書館や公園の運営において、スポーツ主管部局とは密につながることができていない。スポーツ部局とも連携していくことで、例えば運動教室の中で地域のスポーツ関係団体の協力を仰いだり、地域のスポーツクラブにつないだりする等、今後の展開が期待できる。

委員所見

【松永委員】

吹田市では、「健都（北大阪健康医療都市）」をコンセプトとしたまちづくりの一環として、吹田操車場跡地を活用し「気づき」、「楽しみ」ながら「学べる」健都レールサイド公園と健都ライブラリー（図書館）を開設した。選定理由にもあるように、図書館前に広がる健都レールサイド公園には、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受け、医学的知見に基づき、ウォーキングコースや健康遊具を整備している。その公園と繋がる健都ライブラリー（図書館）は、構想段階から医療や健康・スポーツ関連書籍を配架する「健康・医療・スポーツコーナー」や、血圧計や体組成計等を配置する「健康応援コーナー」等のスペース、さらに軽い運動教室を展開できる多目的室やカフェなど設計したユニークなライブラリー（図書館）である。開設後の現在では、もう少し広い多目的室や更衣室・シャワー室が設置されていれば、活動の幅がさらに広がるのではないかという思いもあるが、図書館であることを考えると難しいことも理解できる。

現在は、館内に図書担当と健康・スポーツ担当で構成される指定管理者を配置するというユニークなライブラリー（図書館）として運営をしている。あくまでも図書館であるため、健康・スポーツ担当窓口のわかりづらさはあるものの、図書館内でスポーツウェアを着用しているスタッフは目立つ存在ではあり、気軽に測定などの依頼をしている利用者の姿もあった。

健康・スポーツ担当の指定管理者は、健康増進事業と利用促進事業として、公園プログラムとライブラリープログラムのそれぞれにおいて指定管理業務を展開している。特に、ライブラリープログラムの予約不要の無料運動教室「ストレッチ（週5回）@多目的室」や、「館内一斉ラジオ体操@週2回15時～」などは、運動・スポーツ目的ではない図書館来館者の参画を誘導するユニークな仕掛けとなっており、「館内一斉ラジオ体操」は全国の図書館および文化施設、商業施設等でも条件整備をするなどの工夫次第で採用できる好事例といえる。

しかし、コロナ禍の2020年度ライブラリー開設ということもあり、前述の予約不要の無料運動教室や館内一斉ラジオ体操などは、中高年の女性を中心に参加者が増えているものの、特に妊産婦や産後間もない方や乳幼児の保護者世代の参加者は見受けられない。別途、ライブラリー（図書館）内の子どもの絵本関連コーナーにてヒアリングを行ったところ、「プログラムの詳細を認識していないが関心はある。」「乳幼児を連れての参加は難しいと感じているが、参加できる環境であればぜひ参加してみたい。」などの複数の声があったため、参加しやすい環境整備と情報提供の工夫など、今後の展開には期待したいところである。

最後に、吹田市の公式ホームページでは、「子育て・教育トップ」に図書館の情報があり健都ライブラリーの情報はあがるが、館内の健康・スポーツ関連情報は別サイトにリンクする形で認識しにくい建付けになっていた。一方、「文化・スポーツトップ」にスポーツ施設やスポーツ教室の情報が掲載されているものの、健都ライブラリー内の運動教室等の情報は掲載されておらず、別サイトのリンク先も掲載されていなかった。この一例のように、主たる所管部署がスポーツ部局ではないことによって、市民への情報提供および地域のスポーツ団体・組織との関係性が希薄になっている点などを含め、行政内のさらなる連携によって幅広い市民への健康・スポーツ事業を展開されることが期待される。

視察・ヒアリング先	視察・ヒアリング実施日
島根県雲南市	2024年2月7日(水)
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
「身体教育医学研究所うんなん」の取組	多様な主体

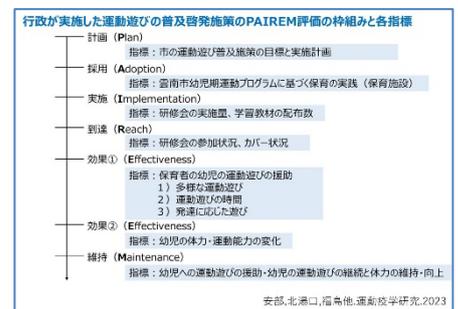
取組概要・選定理由

【取組概要】

市民の誰もが運動・スポーツを通じて健康になれるまちづくりの実現に向け、ライフコースアプローチを踏まえた教育（指導支援、人材育成）・評価（事業評価・地域評価）・研究（学術研究・政策研究）に取り組んでいる。本ヒアリング趣旨に関連すると思われる取組みとして、以下5点の概要を紹介したい。

1. 雲南市幼児期運動プログラムの普及実装と効果検証システムの開発

雲南市（市教育委員会他）では幼児期の運動促進のための独自プログラムの作成普及を図っており、行政、保育者、教職員、保護者、地域等各関係機関が協働して子どもの健康・体力の向上に向けた運動習慣獲得の取り組みを進めている。その効果検証のため身体活動・体力等のモニタリングシステム構築に取り組むとともにデータ分析・評価に基づく現場還元と取り組みの改善（PDCA サイクル）に努めている。



2. 子どもの健やかな育ちを支えるデータベース構築とその利活用促進

市教育委員会等との連携により、子どもの健康に関わる各種調査データを効果的に利活用する取り組みを推進している。これまで経年調査されてきた学力・体力・生活実態等の既存調査データの連結を図り、相互の関連性を分析して各種実態や課題の見える化を進めることで、学校運営や教育政策への還元を試みている。既存データの利活用により、多様化する心身の健康問題への対応とその貢献を目指している。



3. 中高年者を対象とする地域レベルの運動普及の戦略開発と効果検証

平成 21 年度から市内モデル地区住民を対象に世界初の試験デザイン（クラスター・ランダム化比較試験）で運動普及効果を検証する「運動キャンペーン研究」に取り組み、開始 5 年後にモデル地区全体で運動実施率を高めることに成功した（Kamada, Kitayuguchi et al., 2018 Int J Epidemiol）。この知見に基づき平成 28 年度から全市的な運動普及を展開するとともに、中長期的な影響（要介護、死亡等）の検証に取り組んでいる。



4. 人と人とのつながりを育む地域人材「地域運動指導員」の育成支援

身近な立場で身体を動かす楽しさと大切さを伝える独自の住民ボランティア「地域運動指導員」の育成に取り組んでいる。これまで養成者数は206名となり、現在100名超が活動している。スポーツ推進委員や食生活改善推進員など地域人材との交流・連携にも取り組んでおり、地域共生社会や地域包括ケアの実現に向けて共助ネットワークの核としても主体的に役割と機能を発揮していけるよう組織体制の強化を図っている。



5. 誰もが身体を動かせる地域づくりに向けた地域共生スポーツの推進

誰もが身体を動かせる地域づくりに向けて体験格差に考慮した運動促進を進めている。その一つとして、ユニバーサルスポーツ・ボッチャの普及を通じた、誰もが運動・スポーツに取り組める環境づくりや「心のバリアフリー」の大切さを啓発していく活動を進めており、教育委員会（スポーツ文化振興室）と連携して「みんなで考える地域共生スポーツ」と題した市役所出前講座を開催している。



【選定理由】

同市では、「健康長寿・生涯現役」の実現を目指し、まちづくりを支える実践的なシンクタンクとして、「身体教育医学研究所うなん」を平成18年に設置。雲南市役所健康福祉部局に属する研究機関となっており、「生涯健康でいきいきと生活できる、小児期からの健康づくりの推進」を基本理念に、研究と実践活動に取り組んでいる。保健・医療・介護・福祉・教育・スポーツといった諸分野が連携の上、地域の特性や実情に即して、運動・身体活動や公衆衛生等の専門性を活かした教育（指導支援、人材育成）・評価（事業評価・地域評価）・研究（学術研究・政策研究）活動を実施。行政内部の機関として活動することで、市の健康づくり施策におけるEBPMの推進にもつながっていると同時に、科学的根拠に基づく啓発資料の作成や講演会・教室への講師派遣をはじめ、研究成果を実践までつなげることができている。

規模	予算規模
全市民（市民と行政の協働による地域ぐるみの健康なまちづくりの推進）	1,800万円
推進体制・担当者	
所長1名（健康福祉部長）、次長1名（健康づくり政策課長）、事務局長1名、管理監1名（健康推進課長）、企画官1名（教育委員会学校教育課長）、主査／管理研究員1名（博士学位取得者）、保健師2名、任期付き研究員1名（博士学位取得者）、健康運動指導士2名、システム開発研究員1名、事務員1名	
視察・ヒアリング先の基本情報	
【人口】	
総人口 35,085人（高齢化率 40.54%）	

【地勢条件】

島根県の東部に位置し、総面積 553.7 k m²の大半を林野が占める中山間地域。市域は東西に約 60 kmと広く、冬季には平野部でも積雪がある。居住地域は山間部にも広く点在する。

【特色】

出雲神話の舞台であるとともに、国宝に指定された銅鐸やたたら製鉄など、地域特有の歴史や文化をもつ地域。暮らしに根ざした農村文化が豊富で、日本のふるさとの原点ともいべき歴史・文化が息づいている。

第3期スポーツ基本計画における関連記載

(5) スポーツによる健康増進

① 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進

[今後の施策目標]

- ✓ スポーツと健康の関係やスポーツ実施促進の効果的な方法等についての科学的知見を蓄積し、蓄積された科学的知見の普及・活用を通じてスポーツを通じた健康増進を図る。
- ✓ 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。

[具体的施策]

ア 国は、地方公共団体等に対し、各地域の実態（住民の特性・施設の整備状況等）に応じた効果的なスポーツ実施促進施策について調査・検討を行えるよう支援する。

イ 国は、関係省庁や研究機関と連携して、心身の健康に資するスポーツや、スポーツ実施率の向上政策、スポーツを通じた社会課題解決推進のための政策に資する研究を支援し、これらの科学的根拠をまとめる体制を構築するとともに、地方公共団体やスポーツ関係団体に対し、まとめた科学的根拠を分かりやすい情報にし、普及啓発する。

ウ 国は、地方公共団体やスポーツ関係団体、民間事業者、経済団体等に対し、科学的根拠に基づき、スポーツによる健康づくり、コンディショニングの方法、栄養・休養の取り方や厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準・身体活動指針」等の健康に資するスポーツに関する情報を分かりやすく発信する。

取組の目標・成果

当研究所は平成18年4月の設立以降、多様な研究・実践ネットワークを活かした総合的かつ分野横断的な連携協働推進の核としての機能を発揮し、市民の健康福祉の向上に資する活動に取り組むことが求められてきた。雲南市では、第二次雲南市総合計画における5つの政策の柱として「みんなで築くまち《協働・行政経営》」「安全・安心で快適なまち《定住環境》」「支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》」「ふるさとを学び育つまち《教育・文化》」「挑戦し活力を産みだすまち《産業》」が掲げられている。これらを踏まえ当研究所は、保健・医療・福祉にとどまらず多分野・多機関・多職種との連携協働により、さまざまな政策を横断する活動を展開してきた。各政策指標への正確な影響の程度は不明だが、取組概要で報告のとおり、これまでの活動を通して雲南市はもとより国内外の公共政策の充実に資する学術的知見と実践的事例の創出に成功してきており一定以上の成果は得られているものと考えている。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・行政内部で施策を進める場合、部署の縦割りの課題が生じやすい中で、生涯健康推進のためのシンクタンクとして同研究機関が作られたことで、多職種が連携して分野横断的に取組を進めることができています。
- ・幼児期のキャリア教育の一環として、運動を楽しむ力を育むために策定された幼児期運動プログラムに基づき、市内の担当部署が事業自体の指揮を執りつつ、同研究所は講師派遣等や評価の面でフォローするという連携体制が構築できています。特に、研究所がロジックモデルの構築と丁寧な効果検証のサポートを行うことで、研究者の知見を生かした適切な指標設定に基づき実効性の評価ができており、各家庭にもフィードバックし、データを生かした保育現場や各家庭での取組の改善に生かしている。
- ・データベースを構築し、児童・生徒の体力データのほか、学力をはじめとした知・徳・体の他の統計データとの連携・分析を可能としており、運動・スポーツの促進のみならず、例えば怪我の防止などにもつなげている。また、子供の運動器障害についても、学術的な評価を実施し、スポーツ活動時間と痛みの関係性のデータの発信等を通じて自分たちの地域に生かしつつ、国にも情報提供のうえ活用してもらい、それをまた地域に還元するという好循環モデルを生み出している。
- ・認定スクールトレーナー制度では、理学療法士をスクールトレーナーとして各学校に派遣し、身体の使い方や良い姿勢の作り方などの講義を行うなど、医療連携によるスポーツ傷害予防につなげている。
- ・地方公共団体におけるターゲット層としては、高齢者や子供などに寄りがちである中、働く世代にもスポットを当てて施策に取り組み、全体の底上げの考え方の中で全世代へのアプローチができています。
- ・地域人材を健康ボランティアとして人材育成に取り組み、自分たちが勉強することで取組を市内に広げている。また、地域や研究所内部の人材やネットワーク資源を最大限活用するという意志が、成果につながっている。

【課題】

- ・運動・スポーツが実施できる方と、スポーツ実施環境に恵まれない方や障害のある方などとの格差が広がる懸念があることから、ポッチャを活用したイベント等にも取り組んでいるものの、障害がある方等が現場に実際には参加できていない。今後、移動手段のない方であっても、アプリ等を活用し、実際に来なくてもスポーツが実施できる環境を探りつつ、デジタルデバインドにも配慮しながら取組を進めていく必要がある。
- ・エビデンスは蓄積されつつあるものの、それを発信するうえで、どのように分かりやすくまとめて周知・広報していくかが課題。
- ・市の直営だからこそ、各種データが取得しやすい反面、外の情報が入って来づらい等の課題があるほか、行政は人事異動もあり、長期的視野を見据えて施策に取り組むことに課題がある。

委員所見

【渡邊委員】

身体教育医学研究所うんなんの取組概要及び成果は前述のとおりである。同研究所が「市内の健康づくりを推進するハブ」として機能する最大要因は、主に次の2点に集約できるのではないだろうか。もちろん各自治体にはそれぞれの歴史と地域特性があり、これらを横展開することは容易なことではないが、参考とすべき、学ぶべき要素は多岐に亙る。

1. 小学区単位の小規模多機能自治（地域自主組織）が機能し、住民が地域の課題を共有するとともに、地域の総力を結集して解決策を考え、協働して行動する風土がある。小規模多機能自治とは、要約すれば「地域内のことを自ら考え、決定し、実行する組織。その結果、地域主体で公共の福祉を担い、行政とも協働し、住みよい地域の形成を図る組織。世帯単位の町内会や自治会と異なり、住民一人ひとりが構成主体となる。」

雲南市は全国に先駆けて小規模多機能自治を機能させ、全国約 300 の自治体が参加する小規模多機能自治推進ネットワーク会議の事務局を担っている。

すなわち、同市には自助、共助（互助）、公助の土壌が耕されている。

2. 身体教育医学研究所うんなんが、行政のシンクタンクとして機能していること。そのため、行政内外の様々な組織や人との協力連携のもと、PDCA のマネジメントサイクルが展開でき、事業成果を獲得している。具体的には、地域特性を踏まえた調査研究の成果が、身体活動・運動に関する事業の戦略立案と実施、健康づくり・介護予防施策の立案・推進の支援、多様な機関との協働による研究活動の推進などに結びつき、「生涯健康で生き生きと暮らす、小児期からの健康づくり」に貢献している。

【宮脇委員】

先進事業者と連携しつつ、幼児期からのスポーツの取組、独立した組織による縦割りの弊害排除、地域の指導員の育成とニュースポーツによる運動促進などのほか、職員自らによる独自のプログラム構築もあり、範たる要素が多い。エビデンスとしての成果を期待している。

視察・ヒアリング先	ヒアリング実施日
一般社団法人 parkrun Japan	2023年5月29日（月）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
parkrun Japan における コミュニティイベントの取組	子供、女性、障害者、働く世代・子育て世代、高齢者

取組概要・選定理由

【取組概要】

毎週土曜朝 8時から 5キロのウォーキング、ジョギング、ランニング、そしてイベントのボランティアに参加できる参加費無料で事前予約不要のイベントを開催しています。様々な年齢層、性別、国籍、体型、運動能力や身体機能、職業、バックグラウンドに関わらず皆が平等に一緒に楽しく屋外で気軽に活動でき、毎週開催することにより生活習慣への取り入れやすくしています。身体的な健康面を目指すことに加え、人々が交流し励まし合えることで、精神的な健康、メンタルヘルス向上の場ともなっています。

参加者を増やし、新たに参加する人たちに安心してもらえるよう、そして続けて参加してもらえるよう、毎回すべてのイベントで「初参加者歓迎」を行っています。また、ウォーキングで参加する人たちが、引け目を感じることなく安心して各自のペースで歩けるように parkwalker（パークウォーカー）というボランティア 2 名以上が後方部を歩きながら参加者同士の会話を楽しみながら、後半集団の人たちも自信を持って楽しく参加できるように気を配っています。さらに、最後尾確認係のボランティアが必ず最後尾を歩くので、どなたも最後にフィニッシュすることはありません。



【選定理由】

スポーツ庁の令和 4 年度 Sport in Life アワードにおいて大賞（最優秀賞）を受賞。もともと英国発祥のイベントを日本の企業が紹介し、徐々に広まっていった「parkrun」は、日本全国各地 35 か所で毎週土曜日に同じ時間と場所で行うことから、生活習慣に取り入れやすい形となっている。イベントは事前申込不要で参加のハードルも低く、アクセシビリティが高い上、子供から高齢者まで幅広い層の誰もが参加できるような仕組みになっている。利用のしやすさから国民への訴求効果も高く、地元住民ボランティアによる運営、公園を活用しているという観点からも、今後更なる拡大が期待できる。

規模	予算規模
全国 35 ヶ所(2023 年 6 月 3 日現在)	新規イベント開設費用 約 75 万円
推進体制・担当者	
<p>各イベントの遂行は、地元住民ボランティア。</p> <p>各イベントにはイベントディレクターと呼ばれるイベント統括ボランティアを配置し、日本の本部と連携して活動している。</p> <p>日本の本部は parkrun アジア太平洋の一部であり、parkrun グローバル（英国）と連携し、心身の健康向上を推進する活動を行っている。</p> <p>parkrun グローバルと協力し世界の parkrun は参加データ分析、第三者研究グループとの提携などにより、常にイベントへの参加のハードルを下げる取り組みを行っている。</p>	
視察・ヒアリング先の基本情報	
<p>一般社団法人 parkrun Japan (〒150-6018 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 18F)</p> <p>日本開設 2019 年 4 月</p> <p>日本全国の登録者数：22,672 人(2024 年 3 月現在)</p> <p>ウェブサイト：https://www.parkrun.jp/</p> <p>メール：japan@parkrun.com</p>	
第 3 期スポーツ基本計画における関連記載	
<p>(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、<u>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 70%（障害者は 40%）になること、成人の年 1 回以上のスポーツ実施率が 100%に近づくこと（障害者は 70%程度になること）</u>を目指す。</p> <p>[具体的施策]</p> <p>ア 国は、Sport in Life コンソーシアムを情報や資源のプラットフォームとすることを通じ、国や地方公共団体、スポーツ団体、民間事業者、保険者等の関係機関・団体等の連携と、一体感をもった国民のスポーツ実施促進に係る取組を推進する。</p> <p>オ 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。</p>	

取組の目標・成果

全国 37 ヶ所(2024 年 3 月現在)

ウォーキング、ランニング累計回数

2019 年 10,686 回 2020 年 11,335 回 2021 年 21,846 回 2022 年 37,575 回

2023 年 17,487 回 (5 月 27 日現在)

ボランティア累計回数

2019 年 1,981 回 2020 年 2,558 回 2021 年 7,044 回 2022 年 12,427 回

2023 年 5,484 回 (5 月 27 日現在)

運動が苦手な人たちも引け目なく参加できるようにウォーキングを推進し、運動する妨げとなる要因を取り除き、誰もが気軽に参加できるようにメールニュース、ソーシャルメディアやブログで発信しています。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・参加費が完全無料という開始当初からの理念を守り続けている点や、事前予約も不要である点、毎週土曜日 8 時という決まった時間に一定時間内で実施している点、それらが全国のどの会場・イベントでも同一の形で実施されている点などから、地域住民が気軽に参加しやすく、かつ継続しやすい工夫がなされている。
- ・参加者にとって、従来のランニングイベントでの「タイムの更新」ではなく、「参加回数」をステータス化（ポイント付与）させることで参加モチベーションを高めているほか、まずは一緒にウォーキングを楽しんでもらう意識のもと、幅広い層からの参加の証左として「全体の平均タイムをいかに遅くするか」ということを目標に掲げるなど、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、参加しやすい仕組みづくりを行っている。
- ・ウォーキングやランニングをしながら会話を楽しむこと、ウォーキング後に交流してもらうことなどを取組の本質的な目的（コミュニケーション）として据えており、運動以外の要素を取りこみ、運動が苦手な人でも参加しやすく継続しやすい取組を行っている。
- ・全国に活動を展開していく上で、新たな拠点（公園）でイベントをはじめると、その拠点ではじめたいボランティア自身に立ち上げ当初から主体的に動いてもらい、事務局はノウハウなどサポート側に回るなど、ボランティアが支えるシステムに合わせることで、運動・スポーツを実施する機会の着実な継続・拡大につながっている。
- ・また、ボランティアにとっても、参加者から感謝されることで充足感が満たされる、特技を生かすことができる、自身のスキルアップにつながる等、参加により還元されるものが多くあり、イベントを多分に支えるボランティアのモチベーションの維持向上につながっている。
- ・地域ごとに独自で開催されるイベントでありながら、例えば本部が安全面でのリスク管理をしっかりと行う等、本部による支援体制も確立されている。

【課題】

- ・パークランイベントが立ち上がるかどうかは、20名以上のボランティア確保をはじめ、積極的な思いがある方々や地域資源など、ヒト・モノが揃った偶然の産物として開始される場合が多く、日本においてイギリスをはじめ他国のような広がりを見せるためのきっかけ作りが求められる。
- ・グローバル単位でフォーマット化された運営方針であり、地域事情では導入できない（会場へのアクセス手段の不便さや会場周辺の交流の場がない等）場合もあり、取り組みの広がり観点からは、日本の文化・習慣に合わせた一定の柔軟さも求められる。

委員所見

【勝目委員】

パークランは毎週開催されているということで運営の負荷は相当なものと思われるが、それを国内35か所でボランティアベースで実施されていることは驚異的と言える。海外では数百人～1000人規模で開かれているところもあるとのこと、毎週大会が開かれているのと同じような人の動きがあることになる。これを可能にしているのは下記の4つが大きな役割を果たしていると言える。

①標準化

全世界共通のフォーマットのため、ボランティアにとっては運営のノウハウが既にあるため、立ち上げの苦労やトラブル処理の負担を軽減できるほか、参加者にとっては旅行先や引っ越し先でも飛び込みでも参加できる機会があり、継続のモチベーションにつながる。また世界中で同時開催されているということが「今、同じ時間を共有している人がいる」という感覚を生み出し、実施のモチベーションに繋がっている。

②インセンティブ設計の巧みさ

タイムや順位ではなく、参加の回数がステータスとなりポイントやグッズが得られるようになり継続のインセンティブになっている。

③参加のハードルを徹底して下げていること

例えば、イベントの紹介をランニングイベントではなく「ボランティア、ウォーキング、ジョギング、ランニングのイベント」といったように運動強度の低い順に紹介したり、イベント紹介の写真もシリアスな表情で走っている人の写真は使わず、楽しそうに談笑したりウォーキングしたりしている写真を用いるなど、参加の心理的ハードルを下げることを徹底している。参加意欲のある人の存在はボランティアの強烈なモチベーションとなる。

④運動以外の価値の提供

創設者が「5kmのタイムトライアルをダシに友達を集めてコーヒーを飲む」ことを目的として始めたように、走ることそのものではなく、そこで生まれるコミュニケーションを最大の価値としており、またその考えがボランティアに共有され、参加者にも伝えられている。孤独が社会問題となり、地域コミュニティの弱体化が進む今、自然な形でコミュニケーションの機会を提供できている。

課題としては、20人近く必要なボランティアの確保の難しさ、開催する場所が①ある程度の人口密集地かつ、②5キロのランニングコースが確保でき、③人々がコミュニケーションを楽しめるスペースなどの条件を満たす必要があるため、意欲があっても実施できないケースがあることである。

【宮脇委員】

- ・イメージ的には、地方で進めようとする、一定の人口、交通機関、走る（歩く）コース、ボランティアの確保等に困難な面があると思います。
- ・しかし、誰でも無理なく継続的に楽しむための工夫は、スポーツを楽しむことにより、住民の健康の保持、介護予防等を図ろうとする私ども基礎自治体にとって、有益な話でした。
- ・また、イベントの際の提携企業の広報等により資金を確保し、参加費は完全無料という手法は、自治体の事業推進にも求められています。

視察・ヒアリング先	ヒアリング実施日
公益財団法人日本サッカー協会	2023年7月28日（金）
視察・ヒアリング内容	主なターゲット
JFAにおけるウォーキングフットボールの取組 （「ウォーキングひろば」等）	全世代（主に障害者、高齢者）

取組概要・選定理由

【取組概要】

2011年にイングランドで発祥した「ウォーキングフットボール（歩いてプレーするサッカー）」は主に50歳以上の高齢者を対象に発展し、愛好者は16万人以上とされている。イングランド以外にも60カ国以上の国で楽しまれている。日本ではJFAがイングランドのルールをベースに2016年4月から活動をスタートした。これまでの数々の経験から、日本では高齢者だけでなく、障がい者や運動が苦手な方も一緒に楽しんでもらえるようなものにしたいと考え、独自のルールを追加し、ユニバーサルなスポーツとして普及している。主に次の取組みを実施している。

1. ウォーキングフットボール ルール説明会（オンライン開催）

ウォーキングフットボールをユニバーサルかつ気軽にできるスポーツとして普及するために、イングランドのルールに独自のルール（“ボールを取りにいかない” “ボールキープは6秒まで” “セルフジャッジ”）を加え、2022年4月に「ウォーキングフットボールJFA推奨ルール」を発行した。本ルールの趣旨と主なポイントを説明するために、2022年8月からオンラインによるルール説明会を無料開催している。現在までに16回開催し、合計511名が参加。今後も月1回を目途に開催する予定。また、ルール説明会への参加は、後述のウォーキングフットボールコーディネーター講習会の参加要件としている。



募集はJFA Passportというアプリを使用し、告知等はJFAのホームページを活用している。

2. ウォーキングフットボール コーディネーター講習会



ウォーキングフットボールを普及するためには、日常的にウォーキングフットボールを楽しめる場が必要となる。よって、その場をコーディネートできる人材を養成するために、2022年11月より、JFA夢フィールド（千葉市美浜区）にて、コーディネーター講習会を開催している。講習会は講義と実技で約4時間半。講義では、体験会や大会等のコーディネートの例を紹介し、場づくりについてのグループディスカッションを行っている。また実技ではピッチづくりやピッチマネージャー（ゲームの進行役）を実践し、実際の運営方法を伝えている。

現在までに 12 回開催し、合計 202 名が修了者となっている（2024 年 3 月時点：開催数 24 回、修了者数 383 名）。千葉だけでなく、大阪府、宮城県、佐賀県、新潟県でも開催。その他の県や市からも要望があり、今後も要望に応じて開催していく予定。

定員：18 名、受講料；5,000 円（税込）※2024 年から 4,400 円（税込）
募集は JFAPassport を使用し、告知等は JFA のホームページを活用。



3. ウォーキングひろば



2021 年 11 月から月 1 回程度、金曜日の日中（15：00-17:00）に JFA 夢フィールドにてウォーキングフットボールが体験できる「ウォーキングひろば」を開催している。体験会としては、2016 年 4 月から新型コロナウイルス感染拡大前の 2019 年 11 月まで、月 1 回程度、平日の 18 時から 20 時まで、旧 JFA ハウス（文京区本郷三丁目）1F にあるバーチャルスタジアムという小さなフロアで開催していた。開催総数は 43 回、毎回約 30 名（延べ 1,272 名）が集まり盛況であった。この場でウォーキングフットボールを体験し、地元で場づくりを始めた方も多い。



コロナ禍による約 2 年間の中断期間を経て、その間に竣工した JFA 夢フィールドにて 2021 年 10 月から「ウォーキングひろば」という名称でウォーキングフットボールを体験できる場を再開した。これまでに 18 回開催し、延べ 370 名が参加している。（2024 年 3 月時点：開催数 24 回、参加者数 641 名）

定員は、屋内施設の場合は 40 名、屋外施設の場合は 60 名としているが、これまでの最多参加者数は屋外で 51 名、屋内で 24 名であった。平日の日中でも毎回 20 名以上が参加している。

参加者のプロフィールは多岐にわたっており、過去に参加された方の年齢は 5 歳から 92 歳まで、平均年齢は 50 歳前後、女性の参加は日によって異なるが、2 割から 3 割程度、障害の有無も関係なく参加でき、最近では杖を突いている方も毎回参加されている。今後も月 1 回を目安に開催していく。



参加料：無料

募集は JFAPassport を使用し、告知等は JFA のホームページを活用。

4. ペンギンズカップ 幕張

チーム間の交流と日頃の成果を発揮する場として、2022年からJFA夢フィールドにてウォーキングフットボールの大会（フェスティバル）を開催している。過去2回（2022年5月15日、2023年5月20日）はアジアサッカー連盟（AFC）が定めた5月15日の「AFCグラスルーツフットボールデー」の関連イベントとして開催した。第1回目は16チーム（166名）、第2回目は20チーム（180名）が参加した。今後も継続して開催する予定。



参加料：<チーム>1万円、<個人>1,000円

募集はJFAPassportを使用し、告知等はJFAのホームページを活用。

5. キリンファミリーチャレンジカップ



JFA オフィシャルトップパートナーのキリンホールディングス株式会社との価値共創事業として2022年12月にJFA夢フィールドにて第1回目のキリンファミリーチャレンジカップを開催。ファミリーをターゲットに、家族や仲間など3世代でウォーキングフットボールが楽しめるフェスティバルとし、午前と午後で合計46チーム（377名）が参加した。2023年は5月6日に大阪府堺市のJグリーン堺で開催し、合計60チーム（435名）が参加した。11月には福岡市にて開催を計画している。※福岡開催は11月25日に福岡paypayドームにて開催し、55チーム（462名）が参加した。

参加料：無料

募集はJFAPassportを使用し、告知等はJFAのホームページを活用。

【選定理由】

JFAでは、選手の育成・強化とともに“誰もが・いつでも・どこでも”サッカーを身近に心から楽しめる環境整備に取り組んでおり、その中で歩いて行うサッカーである「ウォーキングフットボール」を推進している。サッカー未経験者、運動が苦手な人、障害がある人でも、怖がらずにプレーできるよう、「接触禁止」で相手が保持しているボールは取りに行かないというルールを設定し、誰でも安心安全に参加可能なスポーツとなっている。毎月1回、金曜日の午後に、ウォーキングフットボールが体験できる場「ウォーキングひろば」を開催し、子供から高齢者、障害者までインクルーシブかつ幅広い世代が参加している取組である。

規模	予算規模
<p><ウォーキングひろば></p> <p>頻度/日時：月1回/金曜日 15:00-17:00</p> <p>場所：JFA夢フィールド（千葉市美浜区）</p> <p>定員：（屋内）40名、（屋外）60名</p> <p>2021年11月から18回開催。延べ370名参加。 （2024年3月時点：開催数24回、参加者数641名）</p>	<p><ウォーキングひろば></p> <p>JFA職員によるJFA施設での活動のため予算計上なし</p>

<p>推進体制・担当者</p>
<p>上記1～3のウォーキングフットボールに関する活動は、担当者の松田薫二がほぼ1名で行っている。当日の現場対応で1名がサポートに入る場合がある。</p> <p>上記4の大会はボランティアスタッフを募集し、30名程度で運営をしている。</p> <p>上記5のフェスティバルはマーケティング本部が主体となり、運営に広告代理店も入り、当日のスタッフは200人以上という大規模な運営体制となっている。</p> <p>上記以外のJFA内のウォーキングフットボール推進事業としては、日本代表戦開催時等での来場者サービスやパートナー企業の交流イベント等でウォーキングフットボール体験会を開催している。</p> <p>JFA以外では、ウォーキングフットボールに関心の高い都道府県サッカー協会が、体験会や講習会、フェスティバル等を開催している。また日本障がい者サッカー連盟と連携し、2018年から障がい者と健常者が交わる「まぜこぜウォーキングフットボール」を年に1～2回開催している。</p>
<p>視察・ヒアリング先の基本情報</p>
<p>公益財団法人日本サッカー協会 国内のサッカー統括団体</p> <p>役職員：273名</p> <p>ウォーキングフットボールの担当部署はマネジメント本部 47FA 普及推進部 普及推進グループ。</p> <p>部長：安達 健、グループ長：青地俊彦（グループ員7名）</p> <p>所轄の委員会は技術委員会普及部会（部会長：中山雅雄氏）</p>
<p>第3期スポーツ基本計画における関連記載</p>
<p>(1) 多様な主体におけるスポーツの機会創出</p> <p>① 広く国民一般に向けたスポーツを実施する機会の創出</p> <p>[今後の施策目標]</p> <p>✓ 東京大会で高まったスポーツ実施の機運も生かしつつ、競技に勝つことだけでなく「楽しさ」や「喜び」もスポーツの大切な要素であるという認識の拡大を図るとともに、スポーツの実施に関し、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備を行うことにより、<u>成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になること、成人の年1回以上のスポーツ実施率が100%に近づくこと（障害者は70%程度になること）</u>を目指す。</p> <p>[具体的施策]</p> <p>オ 国は、性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体がスポーツを楽しむために、アーバンスポーツ等の新しいスポーツへの参画や誰もがひとしく参加できるスポーツの導入、日常生活の中で気軽にできる運動やスポーツ・レクリエーションの実施、状況や環境の変化に応じた柔軟な実施方法やルールの変更・工夫など、スポーツに関わる人がそれぞれの状況・事情等にあわせ最も適切な手法・態様を取り入れてスポーツを「つくる／はぐくむ」ことができるように、必要な啓発活動や支援を行う。</p>

(8) スポーツを通じた共生社会の実現

① 障害者スポーツの推進

[今後の施策目標]

- ✓ 障害者がスポーツを通じて社会参画することができるよう、障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、スポーツを実施していない非実施層に対する関心を高めることや障害者スポーツの体験等による一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、人々の意識が変わり、共生社会が実現されることを目指す。

このため、学校体育等以外について、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層は50%程度）、障害者の年1回以上のスポーツ実施率を70%程度（若年層は80%程度）、障害者スポーツを体験したことのある者の割合を20%程度とすることを目指す。

[具体的施策]

- ウ 国は、障害のある人とない人が一緒にスポーツを行えるよう、パラリンピック教育の事例の収集や情報提供を行うとともに、地域スポーツ環境の基盤強化や一般のスポーツ施策と障害者スポーツ施策の連携を推進する。

取組の目標・成果

これまでの活動で、運動が苦手な人やスポーツする機会が少ない障がい者の人なども一緒に楽しめるスポーツであることが実証できた。また、楽しく笑い合えることからコミュニティづくりにも有効で、高齢者の孤立化にも役立てることができる。高齢者のスポーツ実施率を向上させ、健康寿命の延伸にも貢献できると考えている。このウォーキングフットボールを日常的に楽しめる場を増やすために「ウォーキングひろば」の全国展開を思案中。ウォーキングフットボールコーディネーター講習会修了者に「ウォーキングひろば」の開催権を与え、オリジナルアイテムを提供することで場づくりを促すことを考えている。

ヒアリング結果

【成果の要因や工夫のポイント】

- ・イングランド発祥のウォーキングフットボールのルールに加えて、障害者や高齢者をはじめ、誰もがより一層参加しやすくするため、「ボールを取りにいかない（接触禁止）」という JFA で独自のルールを設けたことで、運動が苦手な人でも試合で活躍ができ、楽しめる工夫がなされている。さらに、点数をカウントしたり勝敗を決めたりしないことで、皆が心から笑ってスポーツを楽しむ雰囲気づくりができています。ルールの工夫とともに、参加者や運営においても“誰もが一緒に楽しむ”という共通理解、マインドづくりの重要性を意識している。
- ・ルールの工夫を通じて、初心者も経験者も協力し合あうことで、参加者同士の交流が生まれ、コミュニティづくりにつながっている。こうしたことにより、参加者の継続率も高くなっており、高齢者等の孤独・孤立対策にも寄与している。
- ・地域単位での普及に向けてウォーキングフットボールの場づくり、コーディネーター人材の育成のための講習会実施や、日頃のイベント・大会等の機会・場を通じて、ウォーキングフットボールにかかわる人々や、連携する団体等も徐々に増えており、今後「ウォーキングひろば」の開催をはじめ、競技に親しむ人のさらなる拡大が見込まれる。

【課題】

- ・ウォーキングフットボールの取組が開始されたきっかけや、現在の運営に至るまで、一部の担当者に属人的にゆだねられている部分が多い。今後組織として継続的に取り組み、拡充していくためには、場をつくる各地域でのコーディネーターの育成とともに、方向性・ビジョンなどを示す中心となる人材の育成も求められる。
- ・今般では、学校、自治体や総合型地域スポーツクラブとの連携もはじめており、今後は拠点である JFA 夢フィールドのみならず、全国各地におけるイベントや大会の開催など、参加機会の拡大とともに、さらなる参加者の広がり期待したい。

委員所見

【山口委員】

ウォーキングフットボールに実際に参加し、イメージしていた以上に子どもからシニア、障がい者まで幅広く多様な層が参加可能であり、それらの多様な層が共に楽しめる可能性が高いことを実感した。サッカーは広いサッカー場を使用し、限られた人数が行い、ある程度の体力や経験値を必要とするが、ウォーキングフットボールは既存のルールを対象者や行う環境によってアレンジができる。勝敗にこだわるスタイルの大会もあるが、レクリエーションスポーツとしての側面も極めて高い。一般的なスポーツは、体力差、技術・経験値の差が大きく影響し、それらのない者はスポーツ自体から遠ざかる傾向が感じられるが、ウォーキングフットボールには両者が交わっても楽しめるように感じた。

これから求められる多様なスポーツのあり方を示すものであり、今後の普及に期待したい。